

平成30年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年9月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成30年9月10日 午前9時30分			議 長 田 中 政 司	
	散会	平成30年9月10日 午後5時27分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	子育て支援課長	大久保 敏 郎
	副市長	池 田 英 信	市民協働推進課長	筒 井 八重美
	教 育 長	杉 崎 士 郎	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介
	総務企画部長	辻 明 弘	福 祉 課 長	諸 井 和 広
	市民福祉部長	中 野 哲 也	農 林 課 長	横 田 泰 次
	産業建設部長	早 瀬 宏 範	うれしの温泉観光課長	井 上 元 昭
	教育部長 教育総務課長兼務	大 島 洋二郎	うれしの茶振興課長	宮 田 誠 吾
	会計管理者 会計課長兼務	染 川 健 志	建設・新幹線課長	副 島 昌 彦
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永 江 松 吾	環境下水道課長	太 田 長 寿
	財 政 課 長	三 根 竹 久	水 道 課 長	
	企画政策課長	池 田 幸 一	学校教育課長	徳 永 丞
	税務収納課長	小 池 和 彦	監査委員事務局長	
	市 民 課 長	小 國 純 治	農業委員会事務局長	白 石 伸 之
健康づくり課長	山 口 貴 行	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田 中 秀 則		

平成30年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成30年9月10日（月）

本会議第3日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	諸井義人	1. 防災対策について 2. 教育行政について
2	山口忠孝	1. 防災について 2. 観光問題について 3. 障がい者雇用について 4. 教育問題について
3	諸上栄大	1. 災害対策について 2. 高齢者福祉施策について
4	辻浩一	1. 防災と復興復旧について 2. 県道嬉野下宿塩田線の進捗について 3. 吉田公民館の今後について
5	山下芳郎	1. 7月の豪雨対策及び被害状況について 2. 農業振興について 3. 地域おこし協力隊の活用について 4. 事業の継続の中止について 5. 百年桜の要望書の対応について 6. チャオシルの運営について 7. 電子自治体の推進について

午前9時30分 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

3番諸井義人議員の発言を許します。諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

皆さんおはようございます。議席番号3番、諸井義人です。

ことしの夏は、6月18日の大阪地震に始まり、死者221名、行方不明者11名の犠牲者を出した7月6日からの西日本豪雨、9月4日の台風21号による猛威、9月6日未明の北海道における震度7による地震と、次から次に日本を襲う想定外の災害が起きました。被災をされた方々に対してお見舞いを申し上げますとともに、早急な復旧・復興を願うばかりです。

南海トラフ巨大地震は、今後30年以内に発生確立70から80%と言われております。何か、現実味を帯びてきているような昨今の状況です。

また、ことしの夏は非常に暑かったですね。当市においても過去最高気温を叩き出しました。本当、焦げるような暑さと感じました。私は小学校のときに、日本は温帯ゾーンで過ごしやすい温度帯と習いましたが、最近は亜熱帯を通り過ぎて熱帯に属しているのではないかと考えているのは、私一人でしょうか。

また、暑かったのは気温ばかりではなく、第100回記念甲子園高校野球大会やアジア大会では若者たちが熱戦を繰り広げ、国民に感動と元気を与えてくれました。特に、優勝できなかった秋田県の金足農業は、いろんな意味で絶賛をされました。嬉野高校や鹿島高校などの地元の若者が、いつかはやってくれと信じている一人であります。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。

今回、私の質問は2点についていたします。

まず1点目は、防災対策についてです。

2点目は、教育行政についてお尋ねをいたします。

まず、1点目の防災対策については、今回9月議会において13名の議員から通告があつておりますように、今現在、嬉野市民だけでなく、国民の大きな関心事になっているからと思っております。

村上市長誕生の日から2万7,000人の生命、財産を守る使命を受け、7月6日の豪雨では早速指揮命令をとられたことに対し、嬉野市の防災対策上、首長としての難しさを痛感されたと思いますが、どのような点に注意されたかを最初にお伺いし、壇上からは以上の質問にいたします。以下については、質問席より行います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、諸井義人議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

7月6日の集中豪雨の災害対応のときに、どのような心がけをしたかという御質問でございます。

やはりまず第一に心がけたのは、早目早目の判断ということでございます。やはり判断のおくれというのは命取りになるわけでありまして、初動のおくれというのは決定的になってしまうということを念頭に置きながら、早目早目の決断を念頭に置きながら動いた次第でございます。命を守るということを最優先し、避難勧告、避難指示をちゅうちょせず発令するというような姿勢で望んだところでございます。

今回は避難勧告を挟まず、避難指示というような形で出ましたけれども、それも、大雨特別警報が出るというような状態でもありましたし、そこは早目に段階を上げて避難をすることが市民に対して伝わるのではないかという判断でございました。しかしながら、避難をされた方は人口の約1.7%ということで、やはり人はそうは簡単には逃げないということも、まだまだ理解する必要があるのではないかなというふうにも感じておったところでございます。自身に迫り来る危険というのを過小評価する心理というのが、そして心の平穩を保つという心理が働きますので、私どもとしても、まだまだ課題もある、切迫感のある伝え方というのはどういふものかというものを、事後に考えたところでございます。

そしてまた、翌日の復旧についても、すぐに被災箇所というのを見て回らせていただきました。復興に向けて、やはり不安である方に直接お声かけをするということも、トップである私の責務だというふうにも考えておりまして、その現場で、土砂崩れの現場の中で語り合いながら、今後について協議をさせていただいたところでございます。

いずれにしても、私がどのように動くかということが災害のときには重要な意味を持つということは改めて自覚をいたしました。今後とも、ふだんの平時の備えから、私自身が市民の皆様のもとに、近くにあって、そして、また語りよかというふうにも言ってもらえるような存在でなければいけないというふうにも考えております。今後とも、その対応についても、まだまだ研さんも必要だと思っておりますので、今回の議会での検証、そしてまた事後の検証をもっと進める中で、資質というものを磨いてまいりたいというふうにも考えております。

以上、諸井義人議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、市長の答弁のように、ことし特別警報というのが佐賀県で初めて出されたわけですので、初めての行動がかなりあったのではないかと思います。今後とも緊張感を持って、生命、財産を守るように御指示をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、通告書に従っていきたくと思ひます。ハザードマップについてです。

ハザードマップについては、平成22年に配付されたということで、今年度中に改訂版を作成し配付すると先日の質問で答えられていました。実際、これが今現在配付されているハザ

ードマップかと思います。(現物を示す)紙のサイズで、新聞紙サイズになっているかと思いますがけれども、非常に大きなハザードマップになっております。8年前に配付されておるんですけれども、我が家を探してみたんですけれども、残念ながら私のうちは洪水及び土砂災害危険地域になっていないということで、存在しておりませんでした。非常にすみません。しかし、市内ではどのくらいの家庭で保存されているのかなと考えたときに、もう一回、1年に1回ぐらいは喚起する必要があるんじゃないかなと思っております。

そこで、国土交通省の手引きでは、市町村は水防法等に基づき、想定される最大規模の水害に対する避難計画を検討し、その結果を水害ハザードマップに反映するとなっております。現在のハザードマップでは、24時間における総雨量を345ミリと想定されております。その345ミリとなるためにはどのような検討がされたか、8年前のことだから非常に難しいかと思いますが、わかっておれば答弁をお願いしたいと思います。

○議長(田中政司君)

総務課長。

○総務課長(永江松吾君)

お答えいたします。

平成22年につくりましたハザードマップでございますけれども、雨量等に関しましては、やはり国とか県とかが示された数字だと思っています。詳しくは私も存じ上げておりませんが、そういうことだと認識をしております。

○議長(田中政司君)

諸井議員。

○3番(諸井義人君)

当時、10年ぐらい前はそのくらいの雨量でよかったかなとは思いますが。ただし、昨年起きた九州北部豪雨においては、福岡県朝倉市では1,000ミリに達していたと気象庁は解析を出しております。ということは、今後予想される雨量は345ミリ程度ではとても間に合わない水量になるかと思いますが。今回改訂をするハザードマップにおいても、800ないし1,000ミリ程度に引き上げが必要ではないかと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長(田中政司君)

総務課長。

○総務課長(永江松吾君)

お答えいたします。

今度のハザードマップの洪水浸水想定区域でございますけれども、これにつきましては県の計画がございますので、そこを踏襲しながら、うちのほうも検討してハザードマップのほうはつくっていきたいと思っております。

○議長(田中政司君)

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

県からの指示があるということですので、それにある程度従わなければいけないかとは思いますが、県のほうも最大降雨量をもう少し引き上げるべきかなと思いますので、市長、何かのときには県のほうへの提言もお願いしたいと思います。

私は先月、自分の所用で朝倉市と東峰村へ行く用事があったって行って来たんですけど、もう1年前の災害になるんですけど、そこを通ったとき、東峰村から小石原に抜ける道を通っていったとき、すごい惨状が目の前にばあっと広がっているわけですね。今回の北海道のあの地震のような感じですね。山が半分なくなって、川を全部流れてきて、その残骸がまだまだいっぱいあるわけですね。そして、こんなところで住めるんだろうかと思うような状況でした。市長は、その当時はまだ新聞記者をされていたので、多分行かれたかなと思いますけれども、市長とか総務部長、東峰村とか行かれたことはありますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

昨年の九州北部豪雨というのは、私は伊万里支局ということで伊万里に滞在をしております、なかなかそちらのほうには行けなかったというのが現実でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

東峰村、こちらのほうには、朝倉とかの方面には行っておりません。地震の際には、その後、西原村等に行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

そしたら、辻部長、ちょっとだけお尋ねしますが、東峰村を通っていかれたときに、また、西原村の地震を見られて、どんな感想を持たれたか、よろしければお願いします。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

西原村、1カ月程度たった後だったかと思っておりますけど、私もテレビでは見ていたものの、想像を絶するような光景が広がっておりました。家屋が全て、見たところ——地区が集中していたというところもありはしましたけど、土砂災害も当然起こっておりまして、こういった災害になった場合に、私たちにどれだけのことができるのかなということで気を引き締めたところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今言われたように、現地へ行くと本当に悲惨な状況です。私も60年生きておりますけれども、実際そういうことに遭ったことないので、嬉野市民もそこまで遭ったことないので、実際そのときはどうなるのかなと。市長が先ほど、生命、財産を守るための指揮命令を一生懸命やると言われたけど、もうパニックになるんじゃないかなと想像します。ぜひマニュアル等をつくっていただき、マニュアルに沿っての指揮命令が滞りなくできることを期待します。

それで、ハザードマップはつくるだけではだめですよと、先日、市長も答えられていたように、市民に周知徹底をして生かしていかなければいけないと私も思っております。ただ、ハザードマップ、この紙だけじゃなくて、最近はかなり技術が進歩して、映像技術あたりも自分たちでとか職員さんたちもかなりつくっておられるかと思っておりますけれども、その映像技術を駆使して、シミュレーションを映像化しバーチャルで、例えば塩田のまちあたりが映像の中にあられて、つかって、浸水したときにどのようになるかを紹介すればもっとわかりやすく、例えば区の老人会とか、常会とか、区ではいろいろあっていますけれども、そういう折に、おじいちゃん、おばあちゃんにこの紙を見てくださいと言ってもなかなか難しいわけですね。そこで、ちょっとした画像でほんと、こんなふうになるんですよと。昭和37年に来たあの災害では皆さん忘れておられますので、そういうところをされたらどうかなと思います。バーチャル化して映像化するようなことを提案いたしますけれども、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

バーチャル化ということでの御提案でございます。

せんだって、佐賀県主催で県立博物館のほうで僕らの土木展というのが開かれておりました。そこでは、もし堤防がなかった場合の高潮被害がどのようになるかというのを、かなり大きな装置を使って展示をなされておりました。そうすると、5メートルの高潮が押し寄せた

ときには美術館の周辺まで水浸しになるというようなことが、リアリティーを持って受けとめられるような仕掛けになっておりまして、私もちょっとした県の会合で、ほかの首長さんと一緒にそこを回らせていただいたんですけれども、やっぱりその辺のリアリティーを体感するということは違うよねというような話はいたしました。しかしながら、そこら辺の費用の面がどこまでついてこれるのかという部分もございますけれども、一つの提案の方向性としては、私も市民の方にわかりやすく受けとめてもらう、自分事として考えてもらう仕掛けとしては重要だと思いますので、さまざま今後、余り費用がかかるというところはありませんけれども、検討はしてみたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

よろしく検討をお願いいたします。

それでは、次の避難行動についてに移っていきます。

国が定めた災害対策基本法が昭和34年の伊勢湾台風を契機に作成をされました。各市町村においては、防災計画がそのときに義務づけられ、避難行動計画の作成に至っているかと思えます。

嬉野市においては、要援護者支援はどのようになっているか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えをいたします。

災害弱者と言われるような人たちについては、該当する方について、本人に公開していいかという旨の連絡をとりまして、現在、全体の名簿はあって、公開していいという方については、民生委員さん、それから行政嘱託員さん、それから消防署、警察署に配付をしております。

今回の、避難指示が出るような大規模な災害については、公開を希望されていない方についても公開することができますので、その分について該当する区に公開をしていきたいというふうに思っているところです。

個別の計画については、具体的に決まっているわけではございません。どういう経路で避難をするか、それから全体計画、そういった弱者の方たちをどういう形で避難させるかというのを今後詰めていく必要があるかと思えます。そういった組織については、行政嘱託員、それから民生委員、それから消防団、その自主防災組織の中で、各区で個別の計画を練っていただく。市については全体的な計画というか、フォローできるような計画をつくっていき

たいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

要援護者台帳を作成しておるということで、今、副市長からお答えがありました。その中には、副市長が言われるように個人情報保護法が含まれていて、その台帳の氏名を公表して、この方は援護者になっているからということ誰にでも伝えるわけにはいけないということになりますけれども、その要援護者台帳に載っている方の了解を得れば、民生委員とか行政嘱託員、消防署とか警察にはお知らせができるということですが、了解を得なければ、その方たちには誰も支援の手が伸びないというふうに理解していいんですかね、了解しなかった場合です。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

先ほどの答弁の中でお話をしたと思えますけれども、例えば今回のような避難指示が出ている状況であれば、公開をしたくないという方についても、ちゅうちょなく皆さんにお知らせをするということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

そこで、この要援護者に該当する方は、結構独居老人とか体の不自由な方あたりが該当するかとは思いますが、消防団とか消防関係は、お昼に災害があったときはほとんどお仕事に出ておられて家の中にはいないわけですね。そういうことがありますので、いつも家の近くにおるのは、老人会の方が結構おられると思います。

そこで、範囲を老人会までは広げられないんですかね。

○副市長（池田英信君）

お答えをいたします。

老人会まで広げろというお話ですが、その分については国の基準とかそういうのがありますので、ちょっとハードルが高いかなという気はいたします。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

国の基準があればしようがないということですがけれども、しかし、先ほど市長が壇上で答えられたように、今回の避難指示に対して1.7%の避難しかできなかったということで、なかなか避難をしてくれないわけですね。そこで80年も85年も生きておると、もう私はここで死んでよかけんよかということで避難を拒否された場合、地域の方が、あんた危なかけん早く避難を一緒にしましょうと言ったときに、避難を拒否された場合はどのような行動をとったらいいのちょっと疑問に思っていますので、何か指針があれば。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

市が出します避難勧告等につきましては、これは完全に強制力はございませんので、こちらから強制的にということはできませんけれども、避難されない方でも2階へ逃げるとか、崖から離れたところに行っていただくというそういうふうなことは呼びかけを行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

そのような方が出ないように、やっぱり事前にその方たちに対しての研修というか、情報提供で、あなたこんなふうには危ないときにあなたがここで亡くなったら、どれだけの方が逆に動かなければいけないかということをもっとお知らせをしていただいで、できるだけ避難をしてもらうようお願いしたいと思います。

次に、自主防災についてお尋ねをいたします。

自主防災組織とは、地域住民が自分たちの地域は自分たちで守るという意識に基づき自主的に結成する防災組織ですが、嬉野市において自主防災組織と言われる組織はありますでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

自主防災組織についてのお尋ねでございますが、議員御発言のとおり、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づいて自主的に結成する組織でございますが、災害による被害を予防して軽減するための活動を行う組織というふうに定義づけられるかという

ふうに思っております。

住民の隣保共同の精神に基づく自発的な防災組織として、市町村がその充実に努めなければいけないということでもございますので、私たちも責務を負うものでございます。その自主防災組織が取り組むべき活動としましても、災害の種別、地域の自然的、社会的条件、住民の意識等が地域によってさまざまであることから、活動の具体的な範囲及び内容を画一化することは困難でございます。よって、地域の実情に応じた組織の結成が進められることが必要でございます。自主防災組織の役割が期待をされているのは、防災というような地域住民が協力して、日ごろの火災防止や消火訓練、避難訓練を行うことであろうかというふうに思っております。そういった意味では、地域コミュニティにおいて、まだまだ組織というふうな厳密な意味で定義できないところもあるかもしれませんが、各地域コミュニティで防災という形で講演会をしていただいたり、実際の組織なら組織を動かして避難訓練をしていただいたりとかしておりますので、市内各地域には自主防災組織としての体制が整いつつあるというような認識を持っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、市長が言われたように、自主防災組織は自分たちで地域を守るという意識を持ちながら、地域住民全員がそういう意識になるようになっていかなければいけないと思います。

先日の新聞ででしたけれども、隣の鹿島市においては自主防災組織が結成されて、自主防災組織に対する研修会を行ったらかなりの人数が参加したということで新聞に載っておりますので、嬉野市においてもそういうことがあれば、自主防災組織ということを前面に出されたいかがかなと思います。

防災対策において、市長が言われたように、日ごろの避難訓練や防災訓練でかなりの命が守られると言われております。

そこで、地域での防災訓練を各地区単位で5年に1回ぐらいは、やっぱり地域住民として参加するようなことを条例化とまでは言わないけれども、各行政嘱託員さんたちに話しかけをして、5年に1回ぐらいはやっぱり自分たちで命を考えようという意味でするようなことはできないでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

条例化といいますか、強制力を持ってということではありますが、そこら辺はなかなか、こ

の国の法体系においては難しい部分はあるかと思いますが、5年に1度と言わず、年に1度はやはり考えていただく必要があるというふうに私は思っておりますので、コミュニティの活動の中でも、やはり今回の災害が立て続けに起こったということを契機に、そういった活動を活発化していただくことを期待したいと思いますし、私どもも、コミュニティの支援をする担当課から、そして防災の担当課から、さまざまな職員からコミュニティへの働きかけというものを積極的にしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、市長が言われたように、コミュニティ等を利用して住民の意識改革、もっともっと自分がここで災害に遭ったらどうする、命がなくなったらどうなるんだということをいつも思うような意識改革をすることによって、自助、共助の輪が広がっていくかと私も思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

次に、2番目の教育行政についていきたいと思ひます。

教育行政に入る前にですけれども、教育委員会に事前に資料請求をお願いしておりました。丁寧にたくさんの資料を提供していただきまして、本当にありがとうございます。御礼申し上げます。

7月17日に、愛知県豊田市の小学1年生が校外学習を終え——教育活動の中です。校外学習を終え学校に戻ったら意識を失い、その後そのまま死亡するという痛ましい事故が起きました。当日、愛知県の気温は32.9度あったそうです。高温注意報が出されていた中に、校外学習を強行して教育活動を行った中での痛ましい事故でした。そのニュースを受けて、教育長、教育の統括責任者としてはどのような感想を持たれたでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

私ども教育委員会では、子どもたちの命を預かっているわけでございますので、あつてはならない状況ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

そうですね、学校の中で死亡事故が起こるということは、非常に痛ましいことです。御父兄さんにおいても、学校にやっつけば安全だ、安心だという形で毎朝登校をさせて見送りを

しているわけですので、ぜひ注意喚起をよろしくお願ひしたいと思ひます。

その後、文部省や県教委から熱中症に対しての注意や通達が来ておるかとは思ひますけれども、嬉野市において、この猛暑、酷暑に対する熱中症対策はどのような取り組みを行われたかをお伺ひしたいと思ひます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市内の学校関係でございますけれども、熱中症対策についてお答えを申し上げたいと思ひます。

今年の猛暑は、教育委員会として一種の災害であるというような認識を持って対応しております。特に、子どもたち及び教職員等が熱中症にならないように、できる限りの配慮をしていこうというふうなことで対応をしてきておりまして、幸い市内の小・中学校には普通学級等にエアコンを設置していただいておりますので、室温28度あたりの基準を定めておりますので、それに基づいて使用していただいております。

それから、室外や体育館等での教育活動を行う場合は、暑さ指数、WBGTというのがありますけれども、危険のない範囲で水分補給を十分にとりながら行うことなどに配慮をしてきております。

なお、夏休みに入りましてからは、夏季休業中のプールの使用についても、いわゆるプールの温度と気温を足して65度を超えた場合にはプールを使用禁止というふうなことで、これまでにない対応できているところでございます。

そういうことで、熱中症対策というふうなことで、細心の気配りをしながら対応してきているのが、この夏、6月末以降、夏休みにかけての状況でございます。

以上、お答えにしたいと思ひます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、教育長がおっしゃられたようにいろんな対策をとられたおかげで、当嬉野市内においては熱中症の被害、申告はなかったかなと聞いております。

次に、通告では2番に挙げてはありますが、3番と4番を先に行きたいと思ひます。

中学校で行われている部活動においても、そのような何か熱中症に対する対策はとられたか、お尋ねいたします。

それと、まとめて4番の学校行事、例えば運動会とか行事がいろいろあるかと思ひます。そこら辺についてお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

部活動における対策並びに4番目の学校行事における対策ということで、通してお答えを申し上げたいと思います。

部活動をするかしないか、いわゆる可否につきましては、環境省の熱中症予防基準の気温をもとに、気温は35度以上で基本的には禁止というふうになっておりますので、これに従って実施をしております。

なお、次のような対策も行っているところです。

子どもたちの体調観察を十分に行い、体調のすぐれない者には部活動をさせない。そして、なるべく風通しをよくした状態で活動を行う。これあたりは、嬉野中学校の吹奏楽部が部屋でやっておりますので、パート練習あたりをする際にそういう配慮を行っております。給水は自由に行ってよいが、さらに定期的に給水と休息を設ける。連続した長時間活動を行わない。それから、塩分補給用の塩を準備するというふうなこと。予算があれば、スポーツドリンクあたりも準備をお願いするというふうなことにしております。

それから、中体連も夏休みにございました。7月21日、22日に行われたわけですがけれども、それは県大会、九州大会につながっておりまして、日程的にこの時期にどうしても消化をしなくちゃいけないという状況がございますので、中体連の当日あたりは試合時間の短縮、いわゆる開会式で優勝旗返還あたりを主にして、そして、あとの行事は省略をしていこうというふうなこともしましたし、それから、エアコンを設置している嬉野小学校でありますとか、嬉野中学校でありますとか、そういうところでは、休憩時間に教室をあけてエアコンを入れて使用していただくというふうなことでいたしました。幸い、熱中症は出なかったというふうなことでございます。次年度は、この中体連についても少し開催時期あたりを検討する必要があるのかなというふうなことを考えております。8月28日付で県教育委員会から、佐賀県運動部活動のあり方に関する方針等も示されておりますので、こういったものを参考にしながら、今後の活動等については検討されていくものと思っております。

それから4番目に、学校行事についてでございますけれども、特に学校行事やその他の練習について、例えば体育大会でありますと、中学校でいきますと大体8月20日過ぎから活動をいたします。そういうこともありまして、今回に関しましては、今年度は1週間おくらせている部分がございます。例えば、嬉野中学校、塩田中学校あたりは1週間おくらせて、嬉野小学校、轟小学校がさらに1週間おくらせているということで、次の16日と23日に2校と3校が実施をする予定にしております。

それから、練習中に細心を払っていただくということで、高温時での野外活動の禁止、小まめな水分補給と休息、校舎外での活動の帽子の着用、十分な睡眠時間と規則正しい食事の指導というふうなこともあわせてお願いしているところでございます。

そのようにして、学校行事に関しては、学校のみならず御家庭の御協力を得ながらお願いをしていくというふうなことで取り組みをしてきております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

ありがとうございます。行事等では1週間を繰り延べて、運動会を4校あたり1週間後に延ばしたということですがけれども、結果的には非常に正解じゃなかったでしょうかね。ここ最近、台風21号の後は本当に涼しくなって、活動しやすい時期になっているかと思います。ただ、昨日は雨にたたられたのがちょっと残念でしたけれども、来週あたりからはよくなるんじゃないかなと思います。1週間延期されたことは、非常によかったかなと評価をしています。

ただ部活動、先ほど教育長がおっしゃられたように、大会が7月20日、夏休みに入っすぐ地区大会があり、県大会が7月末にあり、九州大会が8月10日前後にあり、お盆を挟んで全国大会と、強い部活になればなるだけ、ずっと大会がめじろ押しに全国大会まで組んであります。最近私はお昼にテレビをよく見るんですけども、テレビ評論家は、そういうことはもうやめていいんじゃないかというような極端な意見も出ていましたけれども、私はそうじゃなくて、少しは高気温にも負けない体力をつくることも大事なかなと思っています。しかし、災害と先ほど教育が言われたように、人間の耐えられる温度を超える、多分地表温度では50度を超えているようなところでのスポーツは非常に命の危険を伴っているかと思うので、そこら辺は、やっぱり中体連とか全国中体連あたりに、もう少し時期をずらすような考えがないか、提言をしていただきたいと思っています。

次に、先ほど飛ばしました2番、エアコンについてお尋ねをいたします。

先ほど教育長がおっしゃられたように、市内の小・中学校の普通教室には全てエアコンが設置をされております。先週、先々週の佐賀新聞の報道においても、嬉野市100%という数字を見て非常に誇らしげに思った私ですけれども、設置状況を全国的に見ると、全国の統計を見ると、全国では49.6%、約半数にエアコンがついていると。

佐賀県を見ると47.2%。先日の新聞報道では、ことしの9月見込みで、夏休みを超えたあたりで62.4%、佐賀県内の学校の約6割が設置をされてあるということでした。隣の鹿島市は、設置がなかなかまだ進んでいない状況でした。また、嬉野市をまたいだ長崎県に行くと、あそこも非常に財政状況が厳しいかとは思いますが、長崎県は何と8.6%、1割にも満たないような設置状況です。そのことを考えると、嬉野市は次世代を担う子どもたちのために大いに予算を使っているんだなというのが、数字を見ただけでも見てとれるわけです。

私は、近所を通る子どもたちに時々わざと話しかけるんですけど、おまえたちの時代はよ

かないと、おんちゃんたちの時代はぬっかこの中で汗ぷるぷるして学校で授業を受けたんだけど、クーラーの中で受けられるだけで幸せじゃないか、君たちはと。勉強もようできっじゃろうということでもちょっとお話をするけど、多分、はい、ありがとうございますという返事が来るかと思っているんですけど、なかなかいい返事が返ってこないんですよ。おんちゃん、そがんばかりじゃなかとですよ、ちょっと塩田中学校はぬっかかですよと——私は塩田中学校校区ですので——どがんじゃないんですか、あのぬくさはと。なし、エアコンのついろもんということで、どういう状況かということで私も塩田中学校へ何回か足を運んで見たところ、やっぱり暑いです。

そこら辺、教育長はもう何回も行かれていますのでわかっておられるかと思いますが、市長、その暑いというところ、距離にして50メートル、100メートル離れていないところで、いつでも行こうと思って——熱中症にならないように、子どもたちがどんな環境で学んでいるかということを実感というか、視察はされたことはありますか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

金曜日にも、山口卓也議員のほうから塩田中の暑さについて御質問があったところでございます。御質問を受けて、建物のつくりといいですか、教室等のつくりというものを再確認して、その辺の理屈の上では納得をしたところではありますけれども、現地にはまだ行っておりませんので、その辺いかに暑いか、今ちょっと涼しくなってしまった部分もあるので、今となってはというところもあるのかもしれませんが、なるべくその現場の声にしっかり耳を傾けたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

現場の声をもう少し聞いていただければと思います。現場の声を私ちょっと確認したところ、設定温度は28度ぐらいに設定されていると、教育長が言われたように設定してあります。しかし、冷えきらないので、実際、窓際じゃないほうの温度をはかると37度から40度ぐらいあるそうです、教室では。そういうことではエアコンの意味がなさないんじゃないかなと思っています。何でそういうふうになっているのかと思うんですけども、塩田中学校に行ったとき、事務長にもっと下げればよかたいと、下げたらデマンドで電気が切れるんですということと言われるわけですね。デマンドシステムというのがあるわけです、高圧を使っている電気にはですね。この市役所のほうでもデマンドを使って——デマンドというのは、1カ

月間、30分置きにずっと使用電力量をはかって、その最高値をその月の最高使用料となして、1年間それが続くというようなデマンドシステムですけれども、ただ、ほとんどの学校には、そのデマンドを監視するシステムがつけてあるというふうに聞いています。実際に私もデマンドシステムがあるのは見ております。そのデマンドシステムは何のために設置されているか、教育部長よかったですらお願いします。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

まず、デマンドについてですが、先ほど議員おっしゃったように30分単位で最大値ではなく、平均値がその後の1年間の基本料金に反映されるというふうなことで、各学校も光熱費の予算がございますので、そちらのほうでデマンドの設定値をなるべく超えないように運転をしていると。例えば、朝起動時、各教室を順番に稼働しながら、一遍に電力が上がらない方法とか、昼休みごろスイッチを入れるにしても、そういうふうなシステムの運用をする。また、警報が鳴った場合には、管理教室、職員室、校長室からデマンドの電源を切るというふうな形で今デマンドの運用をいたしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

そのデマンド監視システムは、電気料を抑える目的があるということですが、最近の暑さは10年前とは比べものにならないということを皆さん実感しているかと思います。

それで、最近気象庁においても、エアコンをフルに活用して熱中症に注意して命を守ってくださいというような報道をどんどんしていますよね。お年寄りが、電気代がもったいないからマンションとかアパートの中で亡くられる方が多いのでということですが、当嬉野市でも、せっかくエアコンをつけておいて先ほど言ったように37度、40度あるような教室では、何のためにエアコンをつけているのか、私は理解できません。というのは、電気料の上限があるからなんじゃないかなと思いますけれども、今災害と言われるような猛暑、酷暑のときは、幾らか電気料をもう少し使って、子どもたちの健康を守ってくださいというふうなことを、市長部局のほうから学校に対しても言うべきじゃないかなと思うんですけど、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、エアコンを、私ども市長部局としても予算をつけて投資をしている以上、それが効果のあるものでなければいけないという原則には立たなければいけないというふうに思っております。

その上で今回現状の、議員御指摘の、窓際で37度、決して疑っているわけではないんですけれども、実際そうなのかということの調査、現場も、やはりその辺を踏まえなければいけないのかなというふうにも思っておりますので、現場の状況を数値的にも把握しながら、現場とも協議しながら、運用について見直しをする余地はあるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

それで、資料請求を教育委員会にいたしました。エアコンを使っているときに電気料はどのくらいかかるかということ、全学校から資料をいただきましたので、私なりに精査を試みたところ、塩田中学校では年間の電気使用料は16万7,226キロワットを年間使っています。だけど、エアコンを活用している時期、1月当たり約4,000キロワットが増加するわけですね。金額にすると約6万円がエアコンを使っているときに増加します。嬉野中学校においては10万5,650キロワット年間使っていますけれども、そのうちで嬉野中はどのようにふえるかということ、2,000キロワット。嬉野中学校は半分しかふえないんですけれども、1月約3万円の電気料が増加するということに、数値上あらわれています。これを、生徒1人当たり直すと、本当にわずかな金額です。これぐらいやったら、父兄さんでもあと200円、300円出すからもっと下げてくいとりたいような気分です。エアコンをつけている学校で、教室で授業を受けていて、もし熱中症になったということで救急車で運ばれた場合を考えたらどのようなことになるか、想像できますでしょうか。教育長よかったです。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

想像の話になりますけれども、実際に起こったというときについてその対応ですね。

現場の状況をまず把握をして、そして、まず子どもさんの状況等を1日でも、1時間でも早く復帰をしてもらうということがありますので、万が一の場合は、本当に大変な事態になるし、家族にとっても大変でございます。

そういったことで、具体的にここで非常に申し上げにくい部分がありますので、大変であると、大きな事件になると。もちろん、精神的にも肉体的にも、いわゆる損害賠償的な部分

ふも含めて大変な問題になっていくというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、教育長が数字的に言うのはなかなか難しいということでしたけれども、私もある程度調べてみました。学校の中には、健康な子どもたちばかりじゃないんです。非常に病弱な子どもとかいろんな子どもがおりますので、その学級の中に40人いる子が平等な健康状態じゃなくて朝学校に登校しているということを考慮すれば、ある程度温度を下げてやるということも必要じゃないかなと思います。

先ほどから私が言っているように、もし事故があった場合はどういうふうな状況になるかということを私が感じるころを申しますと、エアコンがついている嬉野市、熱中症で死亡事故が起こったということで、全国のトップニュースに上がってくるだろうと、まず想像します。それで、もしそのときに亡くなりでもされた子どもがおったら、個人が学校の中で亡くなった場合は、学校健康センターから2,800万円出るようになっています。人の命を金額に換算したらいけないわけですが、それは健康センターから出るわけであって、市の賠償金はそれの何倍という賠償金を払わなければいけないという事例がもう既に起こっていますので、そういうことにならないように、幾らか学校の電気料に関しては、エアコン使用に関する電気料には柔軟に対応をしていただきたいという要望をして、私はこのエアコンの電気料は終わりたいと思いますけれども、財政課長、よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

先ほどの電気代の御説明の中で、塩田中学校がプラス4,000キロワットで6万円、嬉野中学校でプラス2,000キロワットで3万円という御説明でございましたけれども、デマンドの設定を上げた場合、そのときの最大値で1年間基本料金が上がるということになりますので、単純にこの金額であれば考えることも十分可能なんですけれども、先日、嬉野市の体育館でPTAの大会があったときに、そこもあそこがデマンドがきいて冷えないという心配がございましたので、そのデマンドを上げた場合どのくらいになるのかという試算をしていただいたら、年間に200万円ほどの電気代が上がるという調査結果が出ておりますので、単純に学校ごとにデマンドを上げた場合、中学校だけというわけにはいかないと思いますので、全ての学校をしていけば数千万円単位の予算になるのかなという気もしております。

今、轟小学校か嬉野小学校かちょっとあれですけど、新電力を今試験的に導入いたしてお

ります。その結果を見て、どのくらいの節電効果があるのかというのを見た上で、今回の議員の御指摘の件についても検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、課長が言われたように、いろいろ精査してもらって、今後、学校、教育委員会当局からも幾らか予算が上がってくるかとは思えますので、御精査をよろしくお願ひしたいと思えます。

先日、山口卓也議員の質問でもありましたけれども、塩田中学校の場合は構造的に問題が少しあるのかなと私も思っております。エアコンの吹き出し口が窓際にだけあるわけですね。普通は、ここも両方から吹き出ししているし、天井から吹き出しを普通の学校はしているわけですがけれども、一番新しい塩田中学校は窓際の窓下に吹き出し口があります。窓際に座っている子どもは寒いぐらい冷気が来るわけですね。しかし、逆側の廊下側はその冷気が行かないので、非常に暑いと言っているわけです。そこら辺は、エアコンの設置がなぜあんなふうな窓にはめ込みのエアコンになったかをお伺ひできますかね。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

ももとは、プロポーザルという方式で設計業者を選定いたしております。その選定の中で業者を決めまして、中学校の職員、事務官の先生も入っていただいておりますけれども、協議をする中で今のような設置の状況になったというような経緯でございます。1つは、先ほど議員御発言のように、構造的なものもあったのだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

そのプロポーザルの設計書を一番最初に出されたとき、私は塩田中学校における機会があったので、でき上がってからのことですけれども、前の図面はこうやったよと。塩田中学校のことを言うと、あそこは空気が対流するような構造にしてありますよね。地下熱というか、夏は地下熱を教室で対流させますので、涼しい風が教室の中に入りますと。冬は逆に地下熱が温かくなりますので、温かい空気が来て教室は快適に過ごせますよといううたい文句で私

はそのときの事務長から聞かされていたわけなんですけれども、なぜか、その対流すべきパイプが地下まで届いていないと。なぜそういうふうになったんですかね、そのときは。あれを地下まであと15メートル下からの熱を吸収するとかして対流をさせてくれれば、もう少し環境的によくなったんじゃないかなと思うんですけど、実際は、床下の空気をくるくると回しているんで、全然あれが活用できていないような感じがするんですけど、そのときの経緯は何かわかりますかね。予算的なものであればしょうがないですけど。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

すみません、詳細な理由というのは私も存じておりませんので、後ほど調査をして御報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

そしたら、後でいいですので、1回調査をしてみてください。

それで、先ほども言いましたように電気料をかなり今回詳しく見させていただきました。その中ではっきりしたことがあって、ここで言っているのかどうかちょっとわからないけれども、さっき言ったように、嬉野中学校の電気料はちょっと安いわけですね。嬉野中学校は、約30年前、天皇陛下が来られる前に完成して落成していると思っております。30年ちょっと前になると思いますが、700人ぐらいそのとき嬉野中学校には生徒さんがおられました。だから、かなりの学校規模やったわけですね。

塩田中学校は約5年前にできたわけなんですけれども、塩田中学校ができるときは300人規模に塩田中学校はなっていましたので、半数以下になっておるわけですけど、それで、塩田中学校においては電気は全てLED電気に変わっているというふうに聞いておりますので、省エネになっているだろうと実際は思っておりました。

しかし、年間の電気料を比べてみると、嬉野中学校は263万円です。塩田中学校は何と409万円です。省エネにつくられた学校で、最近ではLEDで電気は食わないようになっていますよという学校が1.5倍の電気料になっております。そこら辺は、工事をやる前からわかっていたんですかね。塩田中学校を見ると、デザイン重視につくられて、機能的に余りよくないと住民が言っているわけなんですけれども、デザインは確かにすばらしいデザインになっているかと思っておりますけれども、学校仕様にはなっていないような感じがするんですけども、そこら辺はどう思われますかね、よかったら部長。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほども答弁をいたしましたように、あくまでもプロポーザル方式ということで公募をかけたような格好で今のデザイン等も決まったというふうに認識をいたしております。学校的なデザインなのかどうなのかという話になれば、なかなか私のほうからも答弁しづらいというところもございますけれども、何遍も申しますように、プロポーザル方式で今の形、意匠等も決まってきたものというふうな認識でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

プロポーザルの入札でそういうふうになったということなので、しょうがなかったということでしょうけれども、学校を一回つくってしまったら最低50年、長ければ80年ぐらい使用します。市長の出身の尾道の伝統ある小学校は100年ぐらいつかってある学校があるということで私は1回視察に行ったことがあるんですけども、そういうふうに、いい学校は何年でん、100年ぐらいいって使っている学校がありますけれども、非常に利便性が悪い、そういうふうエアコンがきかないというような構造でつくってしまったから、50年間、100年間それを使用して、生徒にそれだけ悪影響じゃないけれども、健康を害するようなことがあってはいけないと思いますので、できるだけ改善されるならば、工事費あたりでもいいですので、何かエアコンも対流式になるようなエアコンになるとか、上にサーキュレーターじゃないけれども、扇風機をつけてくるくると部屋全体に回るとか、それから、窓はめ込みの窓だけじゃなくて開閉式にするとか、金はかかるとは思いますけれども、今後100年を思うと——その当時誰がつくったんだといつも言われるわけですけども、それに全て該当しておられる執行部が当時おられたかと思しますので、今のうちに改善できるものは改善してほしいと思います。教育長、そこら辺でそういう要求をしてほしいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

すばらしい場所にすばらしい校舎をつくっていただいて、地域に同化した校舎であるというふうに思いますけれども、実際、御指摘のとおり、この夏場については非常に教育環境としては若干問題が出てきているというのが現状でございますので、これまでしてきたことを

大幅に変えることはできませんから、今後できることはどういうことなのかということで、特に、夏場の暑さ対策に関するものでありますとか、冬場はかえって温かくていいようです、反響はですね。ですので、夏場対策の部分についての対応あたりを今後、市長部局のほうにお願いをしながらですね。

それから、電気料についても、財政課長さんの話によりますと新電力ということで嬉野ではやっているという話もされておりますが、私が別の角度から聞いたところでは2割減ぐらいになるというふうなこともありますので、塩田中学校のほうもぜひそういった方向に持って行っていただけるような形をお願いをして、いわゆる効率のよい経費の使い方といえますか、特に学校現場では、教育環境としてふさわしい環境をつくり出していくのが私たちの仕事だと思っておりますので、そういう形で財政部局のほうにも、あるいは市長部局のほうにもお願いをしてみたいというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

そこで、電気料のことについて1つだけ提言をさせていただきます。

学校は、電気を使うのは昼間だけです。夜はパソコンとか動いていますので、電気は使っていますけれども、ほとんど昼間が電気を使う状況です。ということは、学校には屋根がいっぱいあります。体育館があり、校舎の上があり、屋根がいっぱいあります。そこに太陽光発電を何で嬉野市はつけないのかなと。佐賀市あたりは幾らかつけているところがあるんですけど、太陽光発電をつけていただければ、学校のかんりの電気料を賄えるようになるんじゃないかなと思います。経費はかかるかとは思いますがけれども、そこら辺御検討をお願いしたいと思ひまして、次の質問に移ります。

児童・生徒減少による影響について伺いますということで、いただいた資料によると、1990年、30年前、塩田中学校536名、嬉野中学校680名、大野原中学校22名、吉田中学校168名の1,406名が30年前は学校に在籍をしておりました。それで、今現在じゃなくてあと10年後を見たらということで40年後になりますけれども、塩田中学校は何と222名、嬉野中学校336名、大野原中学校4名、吉田中学校32名というふうになって、合計で、嬉野市全体の中学生が594名になります。40年間で58%の減になって812名が減少するということになります。実際は私立中学校とか県立中学校へ行きますので、もっと減少するわけですけども、本当に子どもたちが減少してきております。

そこで、この生徒が減で、小学校においてはほとんどの学校が単学級です。嬉野小学校が複数学級になっていると思ひますがけれども、ほとんどの小学校が単学級になっていると思ひますが、今後の推移と、単学級における影響、いいところもあると思ひますので、そこら辺

何か教えていただけないでしょうか。学校教育課長、よかったら。（発言する者あり）教育長でいいです。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

市内の小学校の学級数の推移ということでお答えをしたいと思いますけれども、議員御発言のとおり、少子化の影響を確実に受けております。少人数が進んでいるところです。

例えば10年前でございますと平成20年度でございますが、市内の全児童数は1,795人ございました。今年度は1,382人と、400人余り減少をいたしております。

一方で学級数を比べてみますと、平成20年度は市内小学校全体で76学級でありました。今年度は75学級となっており、ほぼ同数というふうに言っているのではないかと。これは、通常学級は減少したものの、特別支援学級が増加したためであります。

次に、今後の推移についてですけれども、市内の未就学児童数を調査しましたら、今後5年間はこれまでのような大きな児童数の減少ではなく、5年間で100人程度の減少になるのではないかと推察をしております。

また、それに見合って、学級数についても今後5年間は現在の学級数とほぼ同水準か、幾つかのクラスの減少で推移するものと予測しております。

なお、現在1学年1学級の小学校は、今後5年間、複式学級となるような児童数の減少は予測はできない。複式学級がふえるということではないという状況と思っております。学級数の変化があるとすれば特別支援学級を開設したり開設しなかったり、あるいは病弱あたりが出てきたり、そういうことで考えているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、教育長が言われたように、普通学級は減っているけれども、特別支援学級が幾らか開設をされたことに伴って、学級数は逆に少しふえているということで、次の質問に挙げているんですけど、ちょっとよく合わなくなっているんですけども、20年、30年前に比べると確かに学級数が減って、それによって学校の先生の定数も、1学級減れば1人減るんじゃないかと、1学級減れば1.5人とかなんとかの係数があつたかと思えますけれども、そういうふうにかなり減ってきて、学校は本当に少ない先生たちでやられていると思えますけれども、先生が減ると、学校ではどんな影響が出ますかね。一人一人の子どもに目が行き届かないとかなんとかあるかとは思いますが、教員定数が減ることによって学校に活気がなくなるんじゃないかなと私は思ったりしているんですけども、そこら辺、何かお考えはありま

すか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

子どもたちの数が減って学校の先生の数が減るというふうなことでの影響ということでございましょうけれども、一定の子どもさんの数があつたほうが切磋琢磨をしますので、そういった意味では、いわゆる学力面とか、お互いの競争心とか、思いやりとか、そういう部分については磨かれていくものと思います。

それから、例えばこれまで義務制でも中学校でもですけれども、1人の担任が、例えば30名見ていたものが15名になったというような場合と、それから減ってきた場合には、全部の先生が全体の数を見ようというような発想もするべきではないかと思うんですよね。そういった部分をしていかないと、今後、学校の中では、いろんな家庭で影響を受けた子どもたちが来ます。学校で問題行動として発散する子どももありますので、そういうものところを見抜くためには、先生たちが、過去のたくさんいらっしゃったときとすれば、数が減ってることによって、子どもたちの生活の後ろにある影響あたりを見抜くための力というのが非常に落ちてきますので、そういったことでは、チーム学校として教職員が子どもと接していくというふうなこともあるかと思えます。今の一人一人の個性を豊かに、持ち味を生かしていくというふうなわけですので、捉え方によっては不登校をしていらっしゃる子どもさんも今は、もしかすれば個性かもわかりません。

したがって、今の時期にはどうしても来れなかったけれども、ある一定の年代を過ぎたときには、あれは何だったろうかという子どもさんも、成人した教え子の中には遭遇した経験もあるわけですので、そういった形で、この子にはこういうタイプの先生が合うなというふうなことであつたり、こういうタイプの先生は合わないなというのありましようし、そういったところで、やはり小学校、中学校は一定のトンネルをいかに通して行って大人になしていくかということの過程ではないかと思えますので、そういった意味ではお互いに少ないときがいい場面もありますし、場合によってはちょっと問題があるという場合もあるというふうに思えますので、そういった意味では、少ないなりでの状況で有意義な動かし方を捉え方をしていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、教育長が言われたように、いろんな個性があると思えますけれども、先生方もチーム学校という意識を持って、自分たちの子どもたち全部を見るんだという意識を持って取り組

んでもらっていることと思います。結果が先日言われたように、学力的にもある程度の水準以上を保っているんじゃないかなと思いますので、今後とも、学校の先生方は一生懸命お仕事されることを願います。

次に、部活動についてお尋ねをいたします。

中学校の部活動についてですけれども、いただいた資料によると、塩田中学校は13部活動で、255名中233名の91.4%の生徒さんが部活動をやっております。嬉野中学校においては14部活動で、323名中279名の86.4%、大野原中学校においては2部活動で、13名中11名の84.6%、吉田中学校では5部活動で、42名中40名の95.2%ということであります。

今後、生徒が幾らか減少することも考え、また、先生の数が減るということも考えた場合、ここら辺の学校の部活動の数も考えなくてはいけないかとは思っています。

学校の部活動の決定については全て学校長に任せてあるのかなと、私は学校にいたときはそういうふうに思っておりましたが、そこら辺は学校長が全部決めていいわけですかね。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

部活動についてお尋ねでございます。

特に今お尋ねのところは、部活動のあり方については学校長で決めていいのかということでございますけれども、御発言のとおりだと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

部活動の決定とか指導教員の決定は学校長の専決ということで今、教育長が言われましたけれども、やっぱり学校長も1人で自分が勝手に決めるわけにはいかないと思います。保護者や競技連盟と十分話し合いをされた上で、お互いの理解の上で行われるべきかと思えます。

中学校の部活動は、勝利至上主義ではいけないかと思えます。人間形成の場と、子どもの発達段階に応じた指導を行っていくべきではないかなと思いますけれども、その部活動ができない状況になった子どもたちを中心に考えると、なかなか非常に難しい問題があるわけですね。今回、塩田中学校のほうから文書が父兄あたりに出ていたわけですがけれども、来年度、5部活動の募集を停止しますというような――4やったですかね。4つの部活動を中止しますというふうな文書が出ておるわけですがけれども、そこら辺で、教育長にもある程度相談があっているかとは思いますが、保護者や競技連盟との十分な話し合いはなされたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

特に、塩田中学校ということで話をしていると思いますので、申し上げたいと思いますけれども、先ほども申し上げましたが、部活動については、学校の判断で行うものと思っております。その際に、校長先生が職員と十分協議をして、学校運営の一端でございますので。それと、これまであった保護者の皆さん方とも十分協議をして、そして最終的に決めいただくことだというふうに思っております。ただし、教育委員会として私的に考えておりますことについて述べさせていただきますと、中学校の生徒数の減少、教職員定数の減少等の変化があれば、部活動の開設についても見直していかざるを得ないと考えております。それは、チームとしての競技をやる種目があります、あるいは団体種目でもございます。一定のメンバー数が当然必要ですので、昨今の部員数の減少により、チームがつかれない、あるいは出場ができないというケースも見られるわけでございます。

一方では、指導者側の状況を見ますと、通常、中学校では部活動の複数顧問制、1人じゃなくて2名で持つという複数顧問制をとっておりますが、市内の中学校では、現在もその体制がとれていない学校もあるわけです。したがって、外部からの方に指導をお願いするという形で、現在とっているのはボランティア的に入っていただいている方がいらっしゃるんですけども、国としては、部活動指導員について雇ってもいいというふうな話がありましたので、塩田中学校においても、そういう活用をしたらどうかということで提言をいたしました。しかし、それに該当するようなお方がいらっしゃらないというふうなことで、任用に至っておりません。したがって、大変残念なことだと思いますけれども、部員の募集停止を行う部活が出てくるのはやむを得ない状況ではないかということを考えております。

今後は、もし学校にない種目等で対応できるとすれば、いわゆる社会体育等での子どもたちの活動を広げるという形ですね。そういうことも考えていかなくちゃいけないんじゃないかと思っておりますとともに、社会体育でしている子どもさん方が、中体連という種目の中で出場できるような規約の見直しといたしましょうか、そういうこともやっていく必要があるのではないかというふうなことも考えているところでございます。

そいってことで今、塩田中学校からの4種目について経緯を調べてみますと、実は塩田中学校では、31年度の入学生から——今現在の小学6年生ですね。剣道部、柔道部、ソフトボール部、バレーボール部の男子の4つというふうなことで決めております。

このことについては、平成28年度から職員会等を、28年度中は4回、29年度については5回。それから、30年度に入りましては、5月2日ぐらいから8月までの間に10回ぐらいの会議等を重ねて、最終的な結論を出しているところです。その中では、例えば先ほど言いましたようにソフトボール部の保護者会長の面接もやっておりますし、柔道部、バレーボールの男子の保護者会との面接もやっております。恐らく剣道部の保護者の会長さん

とも6月の時点で話をされて、そして了解を取りつけられております。

それから、部活動保護者会全体会を7月12日に開かれておりまして、そういう3年がかりぐらいで結論を出されているという状況でございますので、やむを得ない状況ではないのかなというふうなことですね。特に、部活動では、一旦事故が起これば顧問の責任になります。学校長の責任、損害賠償は、市が持たなくてはなりません。

そういうこともあって、本当に事故がないような形できっちりやっていくということが非常に大事なところでございますので、そういったことで、部活動に対しては一定の成果というのは認識をしているところでございますけれども、事故があっては元も子もありませんので、そういう中で子どもたちの挑戦的な、前向きな、あるいは夢をつくるような形では、今後一定の方向を考えていく必要があるのかなというふうに思っているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、紹介があったように塩田中学校の今回のことについては十分な話し合いがなされた結果ということでしたので、理解できました。ほかの学校においても、そういうふうな状況が出てくるかと思っておりますので、十分な話し合いと共通理解をしていかれることを望みます。

最後になりますけれども、高等学校、高体連や高野連においては、2つの学校が複数校で出れるというような状況が今新聞に出たりなんかしております。中体連についてもそのような方向に動くように、県の教育長会の会長をされている杉崎教育長さんでございまして、県の中体連のほうにもそういうふうな要望をしていただいて、私の今回の質問を終わりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（田中政司君）

これで諸井義人議員の一般質問を終わります。

引き続き、一般質問の議事を続けます。

11番山口忠孝議員の発言を許します。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

おはようございます。議席番号11番、山口忠孝でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

平成最後となることしの夏は本当にひどい暑さでした。地球温暖化の影響か、私たちを取り巻く環境の都市化の影響か、酷暑やゲリラ豪雨が多発し、災害が身近になってきております。災害に強いまちづくりや、災害に備えるだけではなく、この異常気象がなぜ起こるのか、その原因を究明し、私たちの生活環境を変えていくことが今後求められていくのではないかと考えております。

さて、本市におきましても、7月6日の豪雨では初めて避難指示が出され、緊迫した事態を迎えたのですが、その後、雨が小康状態になり、大事に至らずに幸いでした。しかし、人的被害はなかったものの、道路や山、農地等に被害が出ており、執行部も現在、復旧対策等に追われて多忙な日々だと察しております。

今議会におきましても、多くの議員からこの豪雨災害について一般質問がなされております。私は、今回のことをどう今後の防災に生かすかという点からお話を伺いたいと考えております。

それでは、防災についてお伺いいたします。

7月6日の豪雨は、ある面では防災のあり方のいい教訓になったのではないかと思います。そこで、今後の取り組みについて伺います。

まず最初に、今回の豪雨の被害把握状況はどうであったかということをお尋ねいたします。再質問と以下の質問については、質問席にて質問を行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口忠孝議員の御質問に対してお答えをさせていただきたいと思っております。

今回の豪雨の被害把握の状況についてのお尋ねでございます。

被害報告は、個人から市へと連絡をされるものでありますけれども、今回はかなりの豪雨であったため、被害を把握すべく、7月7日の朝に各地区の行政嘱託員の皆様に地区の被害状況を調査していただくようお願いし、その情報をもとに、建設・新幹線課、あるいは農林課の職員を中心とした被害確認調査班を編成し、現地確認を行っております。

私自身も副市長とともに発災翌日に現場を回らせていただきましたし、折しも7月の3連休、初盆ということでもございましたので、そういった折も捉えて、不動山地区であったり、7月盆の地域については、詳細に個人としても回らせていただいたところでございます。

その中で得られました現在までの被害把握状況といたしましては、家屋の一部損壊が1件、床上浸水が2件、公共土木施設災害として土砂撤去を行った市道が23路線、35カ所、また、災害復旧工事を行う予定のものが7路線、10カ所、そして、農地農業用施設で177カ所、林地、林道施設で49カ所を把握しております。

以上をもちまして、山口忠孝議員の御質問に対するお答えとさせていただきたいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、再質問を行いたいと思っております。

今回の豪雨で出ました被害に対しては、住民の皆様方も一日も早い復旧をと、そういう気持ちでおられますので、今議会におきましても、補正予算にもたくさん補正が出ておりますし、これから徐々に対応していかれることとっておりますけど、今回災害を受けて、復旧工事とか、これからの大体見通しですよね。内容については、いろいろ詳しく予算のほうが出ておりますのでお聞きはいたしませんけど、大体いつごろに復旧工事が始まり、いつごろになったら大体そういうのができるのか、その辺のところの大体の見通し、全体的なことはわからないでしょうけど、その辺のところがわかればお教えいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

公共土木施設災害復旧事業におきましては、4路線ほどを補助対象事業として、既に申請を行っているところでございます。査定日につきましても、今週に予定をされています。

補正の議案として出しておりますけど、補正として可決していただいた場合は、工事発注を補助対象事業——単独もございますけど、10月末ごろには発注をしたいと。年明け、2月ぐらいには竣工したいとっております。

土砂よけ等につきましては、もう既に済んでいるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それで、県とか国の補助金関係もあると思いますけど、ほぼ大体年度内に復旧工事が完了すると見とってよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

今、私が申し上げさせていただいたのは公共土木施設災害復旧事業ということで、うちの所管の分につきましては年度内の完成を目指しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

先ほどの御質問についてお答えをいたします。

農林課関係で、まず1点目、家屋に甚大な被害をもたらした箇所が1件ございましたが、それにつきましては、県の緊急治山事業ということでお願いをいたしまして、早急に本庁、林野庁までヒアリングに行ってくださいまして、もう承認がおりてきております。今から測量設計に入って、年明けぐらいから工事発注の計画だとお聞きをしております。

それと、家屋あるいは公共施設に被害がもたらされております山林の被害につきましては、農林地崩壊防止事業という事業で、これは県の単独補助事業でございますけれども、9月補正の予算に計上しなければならないということでしたので、8月中旬に測量設計まで終わっておりますので、今後、県の予算がつき次第、発注に向けていくというところでございます。

それと、林道施設につきましては、これにつきましても8月中旬が期限ということになっておりましたので、測量設計を行い、現在、林野庁のほうに計画概要書を提出しておるところでございます。これにつきましても、災害の査定を受けて事業費が決定し、その後、実施設計を行い、発注になるかと思っております。

それと、農地農業用施設につきましては、現在、鋭意測量中ございまして、11月ぐらいに国の災害査定を受けて、その後、確定事業費が決まりまして、実施設計、それから発注へとなるかと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ありがとうございます。大体早急に対応をいただいているということで了解しておきたいと思えます。

一つ、私、資料を請求しましたところ、これは総務課のほうじゃないかと思うんですけど、平成30年7月豪雨災害土砂等撤去事業補助金交付要綱ですかね、これは予算にもちょっと出ておりますけど、ここに8月30日、行政囑託員に要綱の資料を配付したが、問い合わせはあるが、申請はまだないと記入してあつとですよ。

そこら辺のところはその後、予算にもちょっと関係するところですので、1点だけ、そこだけ。資料にあったもんですから申しわけない。よかですか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

今回の西日本豪雨につきましての限定でこの補助金をつくったところですが、確かに言われますように、8月30日が行政囑託員の配付日でしたので、そこでお配りをしております。

問い合わせ等はあると思いますが、まだ予算の可決が済んでおりませんので、正式な申請はその後ということで、今は問い合わせにお答えしているという状況になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

災害の対応についてはこれくらいにしておきますけど、次に、今回この豪雨に対して、2番目の質問になりますけど、災害対策本部が設置されました。

これは、塩田庁舎のほうに災害対策本部が設置されたということで理解してよろしいですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、7月6日午後5時に私を長とする災害対策本部を設置いたしまして、塩田と嬉野両庁舎で非常体制をとりましたけれども、私自身は塩田庁舎において指揮をとらせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

私も当日の夜、議会のほうの災害対策本部の関係で嬉野庁舎のほうにお伺いいたしました。

それで、一応塩田のほうが本部ということで、嬉野庁舎に私は行きましたので、塩田のほうは行っていませんので、どういう状況なのか私は把握しておりませんが、嬉野庁舎でも産業建設部長以下、各課長さんたちが順次集まられて、いろんな情報収集に努められた状況を私も拝見させていただきました。

それで、災害対策本部は塩田と嬉野と両方設置されるのか、塩田のほうで本部で嬉野のほうはまた違うという形になるのか。その辺のところは、私はどうしても地区地区の特徴がありますので、塩田地区、嬉野地区、状況が変わってくると対応が、いろんな情報も違いますけど、その辺のところの連携とか、その辺のところはどういうふうにされていたのか、少しお伺いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいというふうに思います。

指揮命令系統としては1つでなければいけないというふうに思っておりますので、災害対策本部というのは、私を上置いて対応させていただいているということでございます。

しかしながら、庁舎が今現状2つございますので、情報というのは、それぞれの庁舎に情報が入ってまいります。ということで、初動に関してはそれぞれの庁舎で行う形になるわけではございますけれども、情報としては私ども塩田庁舎のほうに随時寄せられて、ホワイトボードに書き込んで、情報の一元管理をさせていただいているところでございます。

何分離れておりますので、全てがスムーズにいったというふうには思っておりませんが、連携はとれていたのではないかなというふうに考えております。

やはり災害発生というのは大混乱の中での勝負になりますので、迷わず、そして、果敢に実行すべきことは実行するという姿勢で今後も臨んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、両本部の塩田庁舎と嬉野庁舎、連絡はほとんど電話とかそういう感じでされていたのか。やはり状況の連絡は、そういう電話とかあれしかないでしょうけど、もっと見えるような形で、テレビ画像とか今はそういうのもありますので、そういう形でお互いできるような形で今後したほうがいいんじゃないかなという感じは、私もその場におりまして、はたから見えておりました感じたところでもありますけど、その辺のところはどのように感じられましたか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御提案としては、テレビ会議システム等の利用ということでありますけれども、私もその辺は若干課題として感じたところがございます。

情報の共有を図るという意味で、口頭だけ、文字情報だけということであれば、やはり限界もあります。そういった意味では、災害のライブカメラ等は、塩田庁舎のほうははがくれテレビさんが入りますので、ライブカメラということで、塩田川、そして浦田川、その越水寸前の状況というのがリアルタイムで把握をできるわけでありましてけれども、嬉野庁舎においては、はがくれテレビの視聴エリアではございませんので、そのときには塩田川のライブ映像が情報として入っていなかったのではないかなというふうに思っておりますので、そうい

った映像とか、また画像、そういったものも共有をしながら進めば、災害対応の中でも若干違った部分もあったのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今回の教訓を生かして、また今後、いろいろ対策、手段も考えていっていただきたいと思っています。

それでは、3番目の質問に移ります。

避難勧告から今回避難指示を出されたが、避難所の開設や避難者への対応などはうまく行われたのか。また、各地区の避難所には問題はなかったのか。その辺の課題とか、そういうのがなかったのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

避難所の開設についてのお尋ねでございます。

小学校に避難をいたしましても、避難所に行くまで、体育館まで行くのに道路が冠水していたとか、そういったことで急遽校舎内に避難をしていただいたケースもございます。

ピーク時には460名ほどの方が避難をされておりまして、避難所に水や毛布、食料としてクラッカーを配付させていただいておりますが、その配付までに時間がかかったことなどから、今後の配付の体制についてもさまざま課題があるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今回、嬉野市に避難指示が出されて、塩田川の決壊の警戒も出されましたので、避難ということで出されたんですけど、全市ですよ、市内全員に出ているんですけど、その辺のところを常識で考えても、それはまち中の人は大丈夫ということはわかるんですけど、やはり全市に一応出しはするんでしょうけど、市のほうでもう少し細かくですね、例えば、山際のほうとか、川のそばとか、そういう危険が早く迫ってくるようなところを段階的にもう少し小さ目に区分けして避難するようなシステムというか、今回、ハザードマップをつくられる予定ですけど、その辺のところももう少し検討されていいんじゃないかなと考えるんですけ

ど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたします。

議員御発言のとおり、大字何とかということの名指しをされれば、もっと切迫感があって伝わるのではないかというのは理解できる場所でもありますけれども、今回、短時間に集中して降雨がございました。そういうところを考えると、本当に文字どおり全域が危ないというような状況でありましたので、伝え方としては、全域に避難指示をお願いせざるを得なかったというのが当時の現状ではないかなというふうに理解をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、市長がおっしゃった全員に指示を出したということですが、市民にとっては、避難された方が意外と少ないじゃないですか。そういう全市に出されたけど、意外と少なかった。住民の意識がこうといういろんな問題もありましょうけど、やはりその辺のところを各自が判断されて、自分のところはどういう——周りの状況もありますけど、広い意味で気象庁とか、そういうところが出しますので、細かいところまではわからないでしょうけど、市内のほうはそれぞれの——本当に崖のそばとか、そういう方たちは早目に避難されていると思うんですよ。ただ、まち中なんかは、まだ自分のところはどういう意識が強く、大丈夫だと、そういうのがありますので、その辺のところも、もう少し市内のほうではきめ細かく対応ができるように各地域の方と話し合いをもっと持たれてされたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、再度お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

発災当日の状況としては先ほど答弁したとおりでありますけれども、今後の取り組みといたしましては、私も今作成中のハザードマップを全戸にお配りしております。たびたび申し上げておりますけれども、配って終わりではないというふうに思っておりますので、そういった全戸配付をした後に市民への周知ということで、地域の実情に応じた安全な身を守る行動のとり方というのを自分自身で考えていただく機会というのを設けてまいりたいと思います。

そういった場合においては、きめ細やかにしていくことで、避難、逃げ方というのを我がこととして考えていただくような工夫は今後してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それと、避難所の場所についてちょっとお伺いしたいんですけど、大体避難所としては、近くでは地区の公民館、公民館がだめなときは小学校とか、そういう公共施設を指定されておられます。

ただ、地域の方は、まずは公共の近いところといたらやはり公民館ということでありまして、公民館自体が崖のそばとか、地すべりとか、そういう危険地区が入っているから指定はされていないと思うんですけど、そういうところも、まずは地域の方に公民館の場所を市のほうから少し移転したほうがいいんじゃないですかとか、そういう話し合いを行政のほうから少し声をかけられてもいいんじゃないですか。そこは使ったらだめですよとか、危ないからだめですよじゃなくて、本当に地域の方ができればもっと場所を市のほうから、強制はできないでしょうけど、こういうところだったらいいですよという、そういう地域の方の声を聞きながら、これから進めていかれたらいいんじゃないかと考えるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

地区の行政区にある公民館に関しては、基本的には地区の皆様で整備をしていただく性質のものでございますので、強制力を持つてということは難しいかなというふうに思っております。

私自身も、住んでいるところの最寄りの公民館というのは切り立った崖のすぐ近くにございまして、ここではまずいだろうというような話は常々しております。

地域の中で合意形成をまずしていただいて、新たに建設ということであれば、そういった話になってくると思いますので、私どもとして、その辺はハザードマップの配付のときにここはというような形でお示しする形にはなろうかと思っておりますけれども、移転までを積極的にお願いするというのは、なかなかちょっと難しい部分があるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

一つの提案として、そういうことも頭の中に入れておいてほしいと思います。

それともう一つ、現在指定されている避難所の場所が地域の方にとっては、いや、あそこはちょっと危ないよとか、そういう声を聞くところがあります。そういうところもあるみたいですので、地域の方の声をもう少し聞いて、見直しというかな、検討というか、そういうところも進めてもらいたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、私も各行政区を回りながら対話をさせていただいているふれあいトークの中でもそういったお声をいただいております。

そういった中でお話をさせていただくのは、地域の皆さんがここなら安全だとか、ここは危ないところだということを議論していただいて、そして、公民館の位置であったり、非常時の避難場所であったり、そういったところに合意をしていただく、そして、ここにということで体に刻み込んでいただくということがまず大事であろうというふうに考えておりますので、私どももそういったお話し合いのお手伝いというのはぜひさせていただきたいというふうに考えておりますので、地区の中でのそういった議論が沸き起こるということを期待したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ぜひ今回の災害、幸いにして大きな被害が出なかったということがありますが、いい教訓にはなったんじゃないかなと私も感じておりますので、いろいろ検討されて、地域の方々の声も取り入れながら、今後の防災に役立ててもらいたいと思います。

それでは、2番目の観光問題に移りたいと思います。

順番がちょっと逆になりますけど、最初に3番目の、この中でもいろいろ大きい問題になっていると思いますけど、この問題について少しお話を伺いたいと思います。

嬉野温泉本通りの一方通行社会実験について、地元説明会が8月20日に開催されたと思いますが、そのときはどのような内容だったのか。状況、その辺を含め、今回いろいろ私たち議員にもそれぞれにいろんな声が届いてきておりますので、どういう内容だったのか。

私もこの問題に関しては6月議会で議会を通しておりますので、別にそれがどうのこうの

じゃないんですけど、状況がそういう話を聞いておりますので、その辺のところを市長のほうからお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本市では、10月6日から14日までの9日間、市道嬉野温泉本通り線の道路活用に関する社会実験を行うことになっております。

計画としては、和多屋別荘の前の商店街側の出口の前から足蒸し湯のある湯宿広場に向かう区間を一方通行といたしまして、歩行者が歩きやすい空間というものを広げまして、商店街の利用者や観光客の安全を確保するものでございます。

さらに、歩行者空間に植栽や花などを置くことで景観を改善したり、また、地元の商店が広がった歩道にせり出す形で軒先を使って商品の陳列を創意工夫していただいたり、また、オープンカフェやバーといったにぎわいづくりのイベントに活用していただくなど、商店街全体の集客力アップ、観光地としての魅力アップというものを見据えておるものでございます。

ただ、議員御発言のとおり、8月20日に実施をいたしました説明会では賛否が分かれたのも事実でございます。

そういった中で、私どもとしましても説明を尽くして、市民とともにつくるまちづくりの第一歩にしたいということで、今、呼びかけをさせていただいておりますが、今のままでいいという方であったり、非常に生活が不便になるというようなお言葉もいただいております。そのお言葉には真摯に耳を傾けてまいりたいと思っております。私自身もそうした反対も含めてさまざま意見がある中で、各店を一件一件回りながら御意見を伺ったり、また、こちらからも御説明を改めてさせていただいているところでもあります。

そしてまた、9月3日にも再度、担当課、建設・新幹線課のほうから市民向けの説明をさせていただいております。

その前段に至る段階として、昨年度の議会の中でも調査費用の予算を可決いただきましたので、昨年11月から道路空間デザイン検討会をこれまで5回開催しております。地元の行政区であったり、商店街組合、観光協会、商工会、警察署や県、旅客運輸業者などの代表を交えての話し合い、課題の洗い出しも進めてまいったところでございます。

本年6月にいよいよ実施ということで予算の議決をいただいたところでございまして、具体的な動きをスタートさせたところでいろいろ意見が出ておりますので、今後、その辺は実りのあるものにするためにもゆっくり丁寧に説明をしながら、そしてまた、この商店街の再生というのは待ったなしの課題でもあります。ですので、速やかにも進めていく必要はあ

うかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

この問題に関しまして、これまで5回ほど説明会を行ってきたということですが、今回、6月議会で予算が通りまして、社会実験が今回10月6日から14日までか、この時期になった理由ですか、6月から説明期間が、周知の期間が短いんじゃないかと、当事者ですね、商店街の地元の方。団体の方たちは結構お話し合い、説明をいろいろされてきたでしょうけど、結局、商店街の当事者、そういう方たちのいろんな声が出ているということをお聞きしております。

この周知期間が少し短いのではないかと、もう少し先でもよかったんじゃないかという気がするんですけど、その辺のところは担当課いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

確かにその点につきましては、うちの担当課のほうも反省をしているところでございます。

8月20日だったですね、それと9月3日、両説明会においても、その辺の話はかなり出ました。その辺は確かに今も反省をしております。今後に生かしたいと思っております。

今、議員御発言の10月6日から9日間ということで実証実験を行うという時期についてでございますが、これは実験をする前に交通量調査、また、実験中の交通量調査、それから、期間中の観光客へのアンケート、また、終了後のアンケート等、結構な数の解析をしなくてはなりません。次の方向性を決めるためにもですね。

年度内にある程度の方向性を見つけたいということを勘案しますと、時期的には早く行って——早く行うというか、10月6日ぐらいから始めないと後が詰まってくるということで、この時期に決定させていただいたところでございます。

これはもちろん、この時期についても、検討会で日にちについては検討しました。ただ、その後のことも考えると、この時期がベストじゃないかということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

わかりました。要は、やはり地元の商店街の皆様方の了解をとることが一番問題だったと

という感じはいたします。

今回、一方通行、実験ですもんね。一応この実験の結果を検証されていくと思いますけど、この検証がやはり大事じゃないかなと私も考えます。今回はいろんな意見があらわれる方もいらっしゃると思います。賛成の方ももちろんいらっしゃいますので、こういうことに対して前向きに取り組んでいこうという人もいると思います。

それともう一つ、先ほど市長からも申されておりますように、本通りの一方通行は、今度新幹線の嬉野温泉駅ができますけど、それからの流れ、こちらのほうに自動運転の話も以前の議会でも出ておりましたけど、その辺のところも含めたところの今回の一方通行というか、最終的にはそういうところまでつなげたような計画予定なのか、その辺のところがわかればお知らせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、新幹線の開業を見据えた取り組みの一つでもございます。

今、急増している訪日外国人、いわゆるインバウンドや、2022年の新幹線開業というのがありまして、マイカー以外の交通手段でこの嬉野温泉を訪れるという方が現にふえてもおりますし、今後もふえ続けるということが予想されるわけでございます。

そういった中で、歩行者の安全と利便性を確保するということは、このまちの魅力アップに大きな意味を持つというふうに考えておるところでございます。

現時点でも大きな荷物をごろごろ転がしながらまちを歩いていらっしゃる方がいらっしゃいまして、そういった方が少し車道に違法駐車をしている車をよけて外に出られるというような状況も何度も私も通過するたびに見ておりますので、そういったことのないように安全性を図っていききたいというふうに思っております。

また、別の温泉地、例えば玉造温泉、島根県にございますけれども、そういったところでも、あちらでは一方通行、そしてまた歩行者天国、2段階に分けて社会実験を行っておるところでございます。また、商店主、その地元で商売をされている方と観光客、周辺の市民といったところで、若干の社会実験の検証結果にも温度差が出ておるといったようなことははっきりわかっておるところでございます。

そういった意味では、観光地嬉野づくりのためにこの実験をやるわけではありますけれども、そういったために地元の方が犠牲になるべきだという考え方は私は一切持っておりません。そういったところを市民とともに事後の検証の中でしっかり合意をして、一歩でも前にまちを進めるんだという決意のもとで、今回の社会実験、そして、今後の社会実験についても誠心誠意広く御意見を聞いてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、市長が述べられましたように、私もただ観光地であるから観光客のために一方通行をなすものではなくて、やはり地元の商店街の方たちに対しても、本当にそれが自分たちのためにもよかったとなるようにしないと何の意味合いもないと思うんですよ。

周りが幾らよその事例を持ってきて、こういうふうにしよとか言うだけではなくて、やはり地元の方を巻き込まないと、自分たちも、じゃ、やろう、一緒に協力しようかという気持ちになるようなことをやらないとこの実験も成功しないと思いますので、ぜひその辺のところをもう少し地元の方たちにもじっくり話し合い——それはいろんな意見が出るとは思いますけど、これも地域の活性化のため、地元のためということも、そういう意味合いもこれからの嬉野のまちづくりにも、ぜひいろんな意味で、今回の実験がどういうふうになるか、私もそれはわかりませんが、今回やるからにはそういう実験の後の検証、これをしっかりと地元の方たちと話し合い、もっとじっくり時間をかけてやってもらいたいと思いますけど、その辺のところをもう一度最後によろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、この事業というものは、市民を分断するものであってはいけないというふうに私は考えております。

やはり市民とともにつくっていくまちづくりの第一歩にするべきだ、そういった意味では、今後の事後検証の中で対話を尽くす、そして納得をしていただく、これが大事だというふうに思っております。

私の市政のキーワードでもあります納得と対話をより丁寧にしていくことで皆さんの御理解を得られるようにしてまいりたいと思いますし、繰り返しになりますけど、この事業、一方通行化ありきの事業と、結論ありきの社会実験というわけでもございません。しっかりその辺の柔軟性も持ちながら、私どもも対応をしてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

この件に関しましては、市報にも出ております、新聞にも報道されておりますので、一応この実験を行って、どういう結果が出るか、その後のことをよろしく願いしておきたいと思っております。

それでは、次に移りたいと思っております。

①番目になりますけど、7月25日に市の公会堂で行われましたインバウンド意見交換会で中村好明氏の講演やディスカッションに参加されたと思っておりますが、それにどう感じられたか、その辺のところからまずお聞かせください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

7月29日のインバウンドのセミナーについての所感のお尋ねでございます。

私自身もパネラーとして登壇をさせていただきまして、訪日外国人、いわゆるインバウンドが年々伸び続ける状況などを報告させていただきました。

課題としましては、観光客の数の伸び数に対して、いわゆる消費額、つまり嬉野に落ちているお金といいますか、そういったものがほとんど横ばいであるか、それか減少している年もあるというような状況が大きな課題であろうかというふうに考えております。

特に、外国人観光客においては、旅館や市街地の飲食店で食事をなされずにドラッグストアとか、なかなか観光消費額としてカウントされないような店舗で飲み物やスナックを買い込んで、客室で食べられるというような方も多いような印象を受けておるところでございます。

しかしながら、嬉野にせっかく来ていただく以上は嬉野を満喫していただきたいというのがおもてなしをする側の心情でもあろうかというふうに思っております。

今後の観光地経営といいますのは、観光客の数よりも顧客満足度、ひいてはそれが観光消費額に結びつくと考えておりますので、その満足度に力点を置いて経営をしていく必要があるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

そういった意味では、今回のセミナーというのは大いに勉強になったところでございます。

具体的に申し上げますと、消費額を上げるための方策といたしまして、私は常々申し上げておりますけれども、土産物屋で単にモノを買うというモノ消費ではなくて、御当地でしかできない体験を通じて、その地にほれ込み、またモノも買っていただくというようなコト消費への転換が大事であります。

嬉野市はそちらの対応というのが今後の課題になってこようかというふうに考えておるところでございますけれども、セミナーの報告でインターネットを使いました国際商取引の越境ECという報告がございました。非常に興味深いものではなかったかなというふうに思っ

ております。

お茶を例えに出しますと、今までお茶をお土産屋さんで買っていただくということであれば、1つ100グラムで1,000円というふうに仮にいたしますと、そこで終わってしまうわけがありますけれども、今、市内の若い人が手がけられている嬉野茶時といった取り組みで、例えば、茶畑の中での茶室、そういったところでお茶を飲んで感動していただければ、その体験料はもちろんのこと、そこでの購買意欲というのも2倍3倍増しになるのではないかなというふうに考えておまして、帰りの土産物屋であの感動をお土産に持ち帰りたいということであれば、2つ3つというような形になるのではないかなというふうに考えておまして、さらに家に帰って、あの御当地でしか体験できなかったお茶、本当においしかったなど。また買って飲みたいということであれば、越境ECというインターネットサイトを使ってお茶の購入につなげるということも可能ではないかなということで、観光消費額を爆発的にふやす可能性というのを秘めている、そんな報告もいただいたところでございます。

ちなみに、中国の消費者がインターネットを通じて日本から商品を購入する市場規模というのは、もう既に1兆円を超えておるところでございます。

今後、導入に向けてはさまざまな課題をクリアする必要があるかと思っておりますけれども、お茶を真っすぐ中国に輸出するということになれば、検疫、残留農薬のリスク等々もある中で、早く、そして確実に中国の皆様にお届けできるというような可能性も秘めておりますので、今後、研究をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、お隣の鹿島市においても、祐徳稲荷神社の鍋島宮司から御報告をいただきました。新たに設置をいたしました外貨との両替機でございますけれども、人民元やウォンに加えて、タイのバーツであったり、ユーロまで、さまざまな地域の通貨が入っているということで、外国人の人気の高さを改めて見せつけられたというところであります。

嬉野市の年間観光客数を優に超える300万人の方が祐徳稲荷神社には参詣をいただいているということですので、今後、広域の観光ルートを形成する上では非常に手を組んでやっていくべき相手だなというふうにも考えたところでございます。

以上、多少長くなりましたけれども、セミナーの概要、またそして、所感を述べさせていただきました。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

このセミナーにはほかには誰か出席されたんですか。部長か誰か、課長か。（発言する者あり）ちょっと短く、一言ずつでも結構ですけど、少しインバウンドを。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

私もそのセミナーに参加をさせていただきました。

その中で、先ほど市長が申しましたように、祐徳神社の権宮司さんがなかなか買い物客の消費が伸びない中でそういった両替機等を導入したところによって、非常に景気回復と申しましようか、消費拡大につながったというようなお話を頂戴いたしまして、確かに嬉野のほうもカード決済は進んでおりますけれども、なかなかそこまで多くはないという中で非常に参考になったというようなセミナーでございました。

以上です。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

私もその講演会等参加をいたしました。

印象に残ったのが、インバウンド対策の重要性というのはもちろんですけども、インバウンド対策の経済的な対策だけではなくて、地元の文化であったり、人であったり、そういったのも同時に育てるのが必要ということで、そういったのが印象に残っているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ありがとうございます。今、課長が申されたことを私は言いたかったんですけど、この中村好明氏、この方は佐賀県白石の有明出身ですよ。私も4月にある研修会でこの方の講演をお聞きして、その後に中村氏と直接お会いして本をいただきました。直接ですね。「儲かるインバウンドビジネス」、新しいやつですけど、同郷のよしみでこれを君に上げると言ってくれましたので、私もこの方をちょっと覚えていたんですけど、今回、嬉野でそういうインバウンドの講演会があるということでこちらにお見えになったので、私も行きたかったんですけど、ちょうどそのとき、私たち議員と語る会をやっておりまして、私もそっこのほうで精いっぱい、つい忘れて、ああ、きょうだったなと思って、残念だったなと思っていたんですけど、私、この方のお話を聞いておりまして、この本も読みまして、先ほど課長がおっしゃった地元の方ですね、ただ単にインバウンドで海外の人に来てもらう——今、どこに観光の話聞きに行ってもインバウンドです。どこの観光地の話でもインバウンドを主力に話される方が多いです。

ただ、あと10年したらわからないと。じゃ、どこが違うのかとおっしゃったら、先ほど課

長がおっしゃったように、地元の方がどれだけそれを受け入れるか、やはりリピート、そういう感じでリピーターをふやさないで、今は来ていただいているけど、先々が1回来たら二度と行かないとか、そういうこともあると思いますので、そこを私は感じ取ってほしいなと思ったんです。

中村さんは、安売り王のドン・キホーテ、あの会社の経営もされておりますので、インバウンドに関してはいろんな開かれた意見を持っておられます。私も今回、この話も聞きたかったんですけど、先ほど課長がおっしゃったように、ただ取り入れるだけではなく、地元の方をそのインバウンドにどう巻き込むかがこれからの観光の課題ではないかと私も考えているところでございます。

そこで、今後、嬉野市も観光に力を入れていかれると思います。もうインバウンドしか頼りがないんですけど、嬉野市自体としては人口が減少していきますのは、これはいたし方ない自然現象ですので、それは皆さん方も頭に入っておられると思います。

それで、もし嬉野市の人口が減って、言葉としては縮小という形になるんですけど、そしてたら税収も何でも小さくなっていくんですけど、ただ観光で今の状態を維持して落ちないようにしていこうと思ったら、このインバウンドですよ。これしか頼るところがないというのは、どこの自治体の観光地でもおっしゃっておられるところでございます。

だから、これから嬉野市がどちらを目指すのか、私はお聞きしたい。少し縮小してもいいから、少し小ぢんまりとしたまちづくりをやっていくのか、いや、今の規模を維持して、そういう税収をふやして、減らさないように、インバウンドを主にしてまちをつくっていくとか、そのところを市長のほうに、どちらを目指すのか。もちろん、縮小よりも拡大を目指す、人口増とかそういうのを目指すのが本当でしょうけど、実際のところは人口は減るんだから規模としては小さくなると思うんですよ。

いろんな施策を今やっておりますけど、それはそれでしなくはもっと減りますので当然のことですけど、それもありますけど、今の状態を維持していこうと思ったら、観光客のよそからの交流人口、そういう人口とか関係人口ですかね、この中村さんも佐賀県出身ですので、こちらのほうに結構いろんな意味で関係を持って、こういうセミナーなんかをしても頑張っしてほしいとおっしゃっておりますので、そういうところを今後、市長、もちろんそう目指されると思いますが、その辺のところをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後の観光産業をどのように市の中で位置づけるかという御質問ではなかろうかというふうに思っておりますけれども、私といたしましても、議員御発言のとおり、人口が減少して

いく時代でもございます。そこをなるべく緩やかにしていくという努力は求められますけれども、やはり交流人口を増大していく中で観光消費額を伸ばして、観光地として栄えるという方向を目指すのが当然の進路ではなかろうかというふうに思っております。

さらに観光業界というのは、はやればやるほど人が必要になる産業でもございます。そういった意味では、観光地としての振興は、また企業誘致に匹敵する雇用施策の面でも進めていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。そういった意味では、地域を巻き込むというのは私も当然のことであろうというふうに思っております。

観光協会が7月31日付でDMOの仮登録を済ませたところでありましてけれども、そもそも私も民間にいたときからDMOを提唱させていただいたその理由は、やはり地域の人たちが地域の経営として考える、観光はその一つの手段であるというふうに理解をしていただくところからスタートしなければいけないというふうに思っております。

農産物、そういったものを一つとっても、農業をやっている皆さんも市場に出して終わりとかではなくて、地元の中で消費をしてもらって、そして、地元の魅力として訪れていただいた方に受け入れていただく、そういった努力も含めてやれば、今やっている経済の循環を爆発的に伸ばすことができるというような考え方に基づいておるところでございます。

皆さんの市民協働のまちづくりを進めていく中でも、観光もそれも例外ではないというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

市長の思いはよくわかるんですけど、ただ、それが本当に市民の方々に、地元の方々にどこまで受け入れて、その気になっていただくか、その辺のところを今後いろんな施策を通じて頑張っていっていただきたいとお願いしておきます。

それでは、次の質問に移ります。

2番目になりますけど、バリアフリーツアースセンターを持つ嬉野市はオリンピック・パラリンピック東京大会のホストタウンとして名乗りを上げておられますが、その効果はどうなっているのか、また、どのような誘致活動を行っておられるのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野市は、現在、内閣官房オリンピック・パラリンピック準備委員会よりオランダ、フィ

ジー、ニュージーランドのホストタウンとして登録をされております。

現在、これまでの誘致活動の成果としては、オランダの空手代表チームが2020年の東京オリンピックの際に事前キャンプを嬉野市で実施されることについて佐賀県と協定を締結されておりますし、現時点でも毎年、もうそろそろの時期になると思えますけれども、選手団に来ていただいております。

また、そういった御縁から、オランダ最大のウオーキングイベントである王立ウオーキング協会が主催をいたしまして、オリンピックの開催国で全国何カ所か舞台を設けてウオーキングをするウオーキングチャレンジの2022年日本開催の際には、全国6個のコースがあるんですけれども、その1つに嬉野市を選んでいただいたということで、今、内定をしたところでございます。視察団もことし初夏に受け入れをさせていただいて、私からも嬉野市の魅力をプレゼンテーションさせていただきました。

そういった中で、お茶畑の景色に感動していただいたということで、視察の時間の大半が大茶樹であったり、また、反対側の立岩の展望台のほうに行かれて、ずっとお茶畑ばかりを見ておられましたけれども、その後の懇談の中でおっしゃっておられたのが、オランダは平地ばかりですので、山の景色は非常に珍しいということで感激をさせていただきまして、ぜひ私どももでき得る限りのおもてなしをさしあげなければいけないというふうに思ったところでございます。

また、パラリンピック種目につきましては、非常に難航しておるのが現実ではございますけれども、現在、ボッチャや障がい者サッカーの国内組織とのコネクションづくりを行っております。ボッチャ日本代表チームが嬉野市において、ことしもキャラバンを実施していただくなど、障がい者スポーツへの市民関心を高めることに今注力しております。

また、バリアフリーツアーセンターの取り組みとして、beyond2020プログラムで嬉野温泉「日本おもてなし」文化発信プログラムというのが平成29年6月9日に認証されております。具体的には8つの取り組みを提案し、かゆいところに手が届くおもてなし文化の発信を図っていくこととして認証したものでございます。

このことで、beyond2020プログラムの優良事例集、観光地域づくり事例集、グッドプラクティス2018にも掲載されることになり、誘致活動の一環になるというふうに考えております。

今後とも、世界中が注目するオリンピック・パラリンピックというビッグイベントに対し、最大限の効果を発揮できるように誘致活動に取り組んでいく所存でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ありがとうございます。ぜひ一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

ただ、先ほどパラリンピックですよね、障がい者スポーツ、これに関して嬉野は早くからほかの市町と違って、バリアフリーツアースセンターを設けて、一生懸命障がい者のためにも宿泊とか、そういういろんな面でできるような取り組みを行っているところでございますので、ぜひそういうスポーツ大会も誘致したらどうかなと私は常々考えているところでございます。

というのは、そういう障がい者のスポーツ大会が地元であれば、よく教育のほうでも、インクルーシブ教育でいろんな障がいを持った方たちも一緒に共生という教育をわざわざしなくても、そういうスポーツ大会があることによって、見ることによって、参加することによって自然とそういうのは生まれてくるので、嬉野市もそういうバリアフリーツアースセンターもあることですので、そういうところにぜひ力を入れて、参加をしていただきたいと思います。

ちなみに私も、これも研修会の折にお話を伺ったんですけど、旭川市におられますパラリンピックのスポーツの、この方はパラアイスホッケーに出られて、バンクーバーパラリンピックで銀メダルかな、そういう選手が旭川におられて、地元のほうでいろんな障がい者のスポーツを一生懸命やっていたら話をお伺いいたしました。車椅子の方ですけどね。

やはりそういうのをじかに私も見させていただいて、そういうことが地元でもあれば、そういう方がいらっちゃって、中心になってやっていけば、別にインクルーシブ教育がどうだこうだということじゃなくても、そういうことがあることによってちゃんとした教育になるんじゃないかと思っておりますので、ぜひそういう取り組みをしっかりと市長のほうにお願いしたいと思っております。

それでは、次に行きます。

次に、嬉野デザインウィークについてお伺いいたします。

今年度の内容はもう決まっているのか、まだなのか、その辺のところをわかる点で結構ですのでお答えください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今年度の嬉野デザインウィークのコンセプトということでございます。

今年度の嬉野デザインウィーク事業につきましては、今のところ、来年2月末ごろに忍者をテーマに開催する計画で進めておるところでございます。

私も嬉野市としても日本忍者協議会に加入をしております、昨年、忍者も一つのテーマ

マパークの取り組みではなくて、この嬉野のまちに確かに忍者がいたという歴史的な確たる証拠が出てきたということで、せんだって9月8日、9日に国際忍者学会を開催していただいたところをごさいます、いわゆる忍者というものがまちの歴史の中にどのようにかかわっていたか、もっともっと掘り下げて、地域のシビックプライド、市民と市の誇りの醸成にもつなげていきたいというふうにごさいます。

また、忍者というものは、非常に裾野の広いものでごさいます。サブカルチャーとしての忍者、そしてまた、オリジナルコンテンツとしてもアニメ、そういったところでも人気でありますし、何より外国人観光客に対してのインパクトというのは非常に大きいということでごさいます。

グーグル社の検索ワードで、日本語がそのまま外国でも通じるような検索キーワードの中でも、温泉、すしを抑えて忍者が断トツで図抜けております。検索の数が物すごくありまして、非常に興味を持っていただいているのではないかなというふうにごさいます。

ある意味では、クールジャパンの一つの象徴でもあるというふうにごさいますので、東京オリンピック・パラリンピック、そういったものも見据えながら、世界に嬉野をアピールできる絶好の機会と捉えて今回のデザインウィーク事業も進めてまいりたいというふうにごさいます。

以上ごさいます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

短くずばりお伺いたします。

このデザインウィーク事業は、弘前市、あちらのほうと連携した事業ですよ、今回もこれまで。単刀直入に申しますと、忍者の話もいいんですけど、せっかく弘前市、あちらの東北のほうと連携をしているので、ねふた祭りのねふたを、本物をこちらに引っ張ってきたらどうかなと私は提案したいんですけど、いろんなクリアする問題もあるでしょう。輸送費とか、そういうのもありますけど、いろいろ考えなくて、そういう向こうの本物をこちらに持ってきたら、それはみんな見たことありませんし、行った人もおるでしょうけど、そういう企画も思い切ってやっていただいてもいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、連携しているまちが弘前、田舎館村、大鰐、いろいろありますけれ

ども、そういったところとの連携効果を皆さんにもお示しをするという意味で、御当地のものを、本物の祭りを、しかも、全国的にインパクトのあるものを持ってくるというのは、非常に興味深いのではないかなというふうに思っております。

武雄においても秋田の竿燈祭りを持ってきたところ、7万人の客の入りがあったということで聞いておりますので、その辺、議員御発言のとおり、いろいろクリアすべき課題はあるかというふうに思っておりますが、いろいろその辺は相手あってのことでもございますので、協議は進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

このデザインウィーク事業は単独じゃありませんし、補助金もあるはずですから、そういういろんな委託もされておられると思いますけど、こちらの嬉野市の意向も反映してできるような事業をぜひお願いしておきます。

次に行きます。

観光問題、最後の問題ですけど、まち歩きの観光案内板に外国語表記をふやすべきではないか。これも先ほどから申しておりますインバウンドですね。こういう形で嬉野市にも結構外国人の方がまちを歩いておられまして、私の身近なところで実例を挙げますと、川沿いのまちから歩いて轟の滝の公園に行かれるときに、国道じゃなくて川向こうの歩道を歩いていかれて、ずっと来て、途中で切れていますので、橋を渡ってまた国道に出て行くんですけど、どうもその辺で外国人の方が轟の滝に行くのはどっちだろうかというお尋ねを近くの方にしょっちゅうお見えになるから、そういう表示をしてくれたら助かるんだけど、そういうお話をお伺いしていますし、またほかにも、ここはインバウンドを本当にやるなら徹底的にやらないと中途半端ではなかなか難しいと思いますので、その辺のところもこれから本当に考えていただきたいなと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

観光案内板の外国語表記につきましては、毎年少しずつ整備を行っておるところでございます。

平成29年度につきましては、まち中ではありませんけれども、キリシタン史跡の説明看板の多言語化、4カ国語化の設置を行いまして、できる限り外国の方でもストレスなく市内観光をしていただけるように整備を進めておるところでございます。

轟の滝についても、非常に外国人観光客が多いというような印象を受けておりますので、今後、予算等も総合的に判断をしながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

一方で、4カ国語をどこでもかしこでもやると、何か今度はごちゃごちゃしてくるというような、外国人観光客の方でもストレスを感じるというようなことも報告をされております。そういったところで、景観その他もろもろも配慮しなくてははいけませんので、ぜひ前向きに検討はしたいと思いますが、さまざまこれから議論を進めていくべきものだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

いろいろ今おっしゃったように、検討していただきたいと。いろんな地元の方と触れ合う機会が、それも一つの観光でしょうから、それはそれとしてよろしく願いしておきます。取り組んでもらいたいと思います。

それでは、障がい者雇用の問題に移りたいと思います。

この問題に関しましては、私は昨年9月議会で質問しておりまして、今回も質問しようと思っていたところ、皆様方も御承知のとおり、東京の霞が関の官庁のほうで障がい者雇用の水増しの問題が大きく報道されておりまして、私もあらっと思って、嬉野市は正直だったなど安心したところでございます。

そこで、昨年もお伺いしたんですけど、ことしの状況を課長のほうにお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

現在の市での障がい者の雇用状況というお尋ねでございますけれども、昨年度の採用試験で障がい者を1名雇用しております。その結果、市で雇用しております障がい者は4名となっております。雇用率が2.15%です。前年よりかは0.5%ほど改善をしておりますけれども、まだ法定雇用率である2.5%には達成しておりません。

これにつきましても、来年からの職員の採用試験の募集において障がい者の枠を設けて、募集を行っているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

国のほうがいろんな問題を起こしておりますので、いろいろあれですけど、本当に障がい者雇用に関しては、正規雇用で雇用するというのは、それは受け入れる側も大変でしょうし、障がい者の方も逆に言ったら働きやすい環境をつくるためにも、いろんな形で雇用の形をですね、時間を区切って採用するとか、そういういろんな——今、働き方改革なんかいろいろありますけど、そういう工夫をして雇用されたら、もう少し障がい者の方もいろんな形で仕事をやってみようかなと思われる方がいらっしゃるんじゃないかなと思うんですけど、その辺のところは、今、正規雇用であれですけど、臨時とか嘱託で採用がないということなんですけど、その辺のところはどのように考えられますか。職種によってもいろいろあると思いますけど。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

まず、法定雇用率につきましては、正規職員のうちに占める障がい者の割合ということになっておりますので、今、下回っております。ほかに臨時、非常勤につきましては、障がい者は雇用しておりません。

ただ、今の臨時、非常勤で募集している職種においては、障がい者での対応する職種というのは持っておりませんので雇用はできておりませんが、法定雇用率にかかわらず、障がい者に対してやさしいまちづくりということであれば、市としてもそこら辺については検討していかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

やはり正規雇用で2.5%ですかね、それをクリアしようと思ったら、なかなか厳しいところがあるんじゃないかなと。受けるほうもそうですし、障がい者の方も、本当にそういう労働環境が整っているのかなと不安になられる方も多いと思うんですよ。そういう形で、まずは臨時とか嘱託とか、そういう形も考えられて、少しずつふやしていくような形もとられて、最初からそういう形じゃなくて、いろんな採用の形をして、雇用率を少し上げていこうという柔軟な考えも必要じゃないかなと思いますが、市長はどんなふうと考えられますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど課長も答弁をいたしました法定雇用率というのは、これはあくまで努力目標的な目標ということで、2.5%というのを定められておるわけでありませけれども、そこに率を達成することが目的化してしまったのが今回の問題の根源ではなかろうかというふうに思っております。

そういった意味では、そういう数字がいかにか設定されていようとも、一人でも多くの方に輝く場所として何かできないかということを不断に考えるというのが市としても大事なことだというふうに考えておりますので、正規、任期つき、そういったことにかかわらず、そういった枠という形の考え方ではなく、一人でも多くという考え方でこちらも業務のあり方というものを見直す必要もあるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

この問題に関しましては、私よりもずっと詳しい梶原議員が後日また質問されると思いますので、この質問はこれで終わりたいと思います。

次に、最後に教育問題についてお伺いいたします。

市内の学校図書の購入はどのような状況かということで、私も資料をいただいております。この数字を見て、どのようなふうに判断したらいいのか、私もこれが妥当な——妥当と言ったらおかしいですけど、よそと比べても多いのか少ないのか、その辺のところはどのように見たらよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

資料をつくってお渡しをしました。

その中では、児童・生徒1人当たりの割合で割ったわけでございますけれども、嬉野市内では1,286円、お隣の両お隣ですが、武雄市さんが1,309円、鹿島市さんが1,620円ということですので、物すごく格差が、幅が多くあるということでもなくて、そこそこいただいているのかなと思う気持ちもありますけれども、読書活動を進めている立場上、ふえるにこしたことはないと思っております。

嬉野市は図書費という形で出すんじゃなくて、消耗品費の中で対応してきておりますので、そのときの事務長さんあたりの動きによっても多少年度によって凹凸があります。そういうのも過去見られるところでございますので、多くいただければいただくほど充足はしますので、ただ、いわゆる予算が決まっておりますから、その中でどうやっていくかというのは非常

に難しい部分があるかと思いますので、これくらいで答えさせていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そうですね、私もどのように判断したらいいか、ちょっと考えていたんですけども、これは第5次学校図書館図書整備等5か年計画、国のほうからこういう計画が実施されて、5年間で予算が来ていますけど、一括して来ておりますので、その分はさっき教育長がおっしゃられたように、どのように充てられるかというのはなかなか難しいところだと思いますけど、これはもともと、ちょっと読みますけど、学校は学校図書館が読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を発揮できるように、学校図書館資料について児童・生徒の発達段階等を踏まえ、教育課程の展開に寄与するとともに、児童・生徒の健全な教養の育成に資する資料構成と十分な資料規模を備えるように努めるという趣旨でございますので、できるだけ子どもたちにいい本を与えてほしいと思っているんですけど、そこでお伺いしたいんですけど、どのような本を、例えば、新書とか文庫とか単行本とかいろいろありますが、そういう金額的に、冊数と、また別に文庫本とか新書版なんかは単価でありますけど、普通の本は2,000円、3,000円と高価なものもございます。図鑑類なんかもいろいろあると思いますが、それは学校図書司書の方がそれぞれのあれが購入されているのか、どのような形で図書館が、いろいろ学校によっても違うと思うんですけど、されておられるのか。その辺がわかれば、少しお教えいただければと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校における図書の購入の仕方ということじゃないかと思しますので、お答えしますと、学校には図書主任というのがおりますので、その先生が学校司書あたりとも相談しながら、子どもたちの希望をとりつつ選定をしております。

そして、この図書については、市内の2つの書店がございますので、そちらのほうにお願いをして納入していただいているという形態をとっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それともう一つ、お伺いしたいのは、毎年本を購入されますと、どんどんふえていきますよね。逆に古い本の廃棄、この辺のところはどうされているのかなとちょっと気になったんです。

以前、自分の子がおるときはちょこちょこ図書館にも顔を出して、どういう本があるのかなと見て、最近はお子がいまないので行っていませんですけど、結構昔の色があせたような本もたくさん置いてあるような気がしたので、その廃棄ですよ、そういうふうなところもどのようにされているのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

この廃棄につきましても、図書主任を中心として学校の司書あたりと相談されながら、廃棄を毎年していただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、そういうふうになんか少しずつ入れかわっていっていると考えてよろしいですかね。はい、わかりました。

それじゃ、次に行きます。最後の質問です。

将来というか、2020年ですかね、小学校でも必修化にされるプログラミング教育、この内容について少しお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

プログラミング教育の内容についてということでございますので、若干紹介をさせていただきたいと思いますけれども、平成32年度から全面実施となる改訂学習指導要領において、小学校でプログラミング教育を実施するようになっております。

この背景には、第4の産業革命と呼ばれるインターネットや人工知能のさらなる普及、進化があります。生活や産業のあらゆる場面で人工知能やロボットが活用されていく中で、プログラミング教育で理論力を培い、IT人材を育成するという狙いがあるように言われております。

したがって、パソコンのプログラミング学習については、これまでも中学校の技術科で指導を行ってはきております。今回、文部科学省が進めようとしているのは、プログラミング教育とは何かというプログラミング的思考などを育むこととしております。

例えば、パソコンをひねる技術だけではなくて、自分が求めることを実現するために必要な動作や記号を考え、組み合わせながら改善していく理論的なプログラミング的思考を育む

のが狙いとされているようでございます。

今後、具体的には小学校の算数、理科、音楽、図画工作を通して、特別活動の時間にパソコンやプログラミングソフトなどを利用して学習をしていくことになるかと思えます。

既に、昨年は塩田小学校である1名の先生が模範的に総合学習の時間にしていただきました。ことしはその先生が吉田小学校に動かれましたので、吉田小学校の先生方に昨年した内容あたりを提示をして、既にしていただいております。

それから、久間小学校では塩田工業の生徒さんに出前授業で入っていただいて、5年ぐらい前から久間小学校ではやってもらっているところです。

そういうぐあいにして、これからのIC化を目指して、いわゆる思考力というんですか、プログラミング的思考というんでしょうかね、そういうものを培っていく必要があるというふうなことで取り組まれようとしていることでございますので、現実的に見ますと、今、英語活動が小学校で入ってきています。それから、道徳が入ってきていますので、それにこれに加わると大変忙しくなるということで、本当は各学校取り組みを進めたいところでございますけれども、まだそこまでは言い切らないで、現実的な英語学習と、それから、道徳の部分について主力を注いでもらっているのが現状です。

そういったことで、今後、先生方にもこのプログラミング学習については、私どもも含めて研修をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ありがとうございます。プログラミング教育ですね、私がなぜ今回こういう質問をしたかという、あるテレビで、このプログラミング教育のモデルにインベーダーゲーム、70年代にはやりましたよね。私がちょうど学生のころで、私は余り興味なかったんですけど、皆さん一生懸命になって、ゲームのはしりですよ。あれをこのプログラミング教育に取り入れて、これをするという話を見まして、えっと思いました。私も正直ですね。

そしてまた、プログラミング教育の大会か何かありまして、小学生か中学生か何かの子が将来何になりたいかという、ゲームをつくりたいという話だったんです。ゲーム、これをやってゲームですよ。ゲームの世界を、今でこそ、みんなそういうITも私たちも身近に使いますが、今、いろんな問題点も指摘されている中で、こういう教育が入り、ただでさえ先ほど教育長がおっしゃったように、英語教育、道徳教育が入ってきて、またこういう教育が必修化されると本当に大変だなと私も正直思っております。

このプログラミング教育は、企業も熱視線と、企業が逆にこういう新たな市場だという形になっているんじゃないかなというところも、本当に大人の都合でこういう初等教育をされ

ているのが私もちょっと心配で、本当にこれが果たして今の子どもたちの将来に役に立つのかなど。全部が全部、誰でも使うわけじゃないからですね、どうかと思って今回ちょっと質問だけをさせていただきました。

市長はどうですか。市長も子どもさんが大きくなられて、この教育に入られると思いますけど、最後に。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私もさまざま議論があることは承知をしておりますが、やはりプログラミング的な思考というのは、この乱世を生き抜く子どもたちには大事な考え方ではないかなというふうに考えております。

ゲームといいましても、ソーシャルゲームでいろいろ課金をして、その辺は社会問題になっていることは承知しますけれども、そこにのめり込むのではなく、つくるというのは物すごい創造力、クリエイティブな力が発揮されなければできないので、私は子どもたちがそういった夢を抱くというのはとてもいいことだというふうに考えております。

そういった中で、プログラミング教育というのも、今、ICTというのは前提の時代になった以上は、読み書きに加えて、そろばんにかわる大事な要素をなすものではないかなというふうに考えておまして、力を入れてまいりたいというふうにも思っておるところでございます。

将棋においても、かつてはそういうコンピューターというものが人間の相手にならなかったわけでありましてけれども、今は膨大なデータ分析の中で結論を見据えて、その中の最短に行く道というのを考える、これもまさにプログラミング的思考の代表的な考え方だと思いますけれども、そういった意味では、今後、現代を生き抜くツールとして私は重要性を認識しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

最後に、時間がありませんけど、人間は考える葦であるという言葉もございますので、ただ技術だけじゃないので、私はそういう情緒とか文学とか芸術とか、そういうのが小さい子どもたちには大事じゃないかなと、それプラス技術問題だと思いますので、そのことを申し上げて、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで山口忠孝議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時25分まで休憩いたします。

午後0時25分 休憩

午後1時25分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、再開します。

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

2番諸上栄大議員の発言を許します。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

皆様こんにちは。傍聴席の皆様方におかれましてはお忙しい中に足を運んでいただきましてありがとうございます。最後までよろしく申し上げます。議席番号2番諸上栄大でございます。議長より発言許可をいただきましたので、ただいまより通告書に沿って一般質問を行わせていただきます。

初めに、先日、9月6日に発生いたしました北海道地震によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし、御遺族の皆様方に心よりお悔やみを申し上げます。また、今もなお昼夜を問わず安否不明者の方々の懸命な捜索がなされておりますが、一刻も早い救出と被災された皆様方の一日も早い復興を心よりお祈りいたします。私個人として、また、議員として、今回起こった災害を今後どう対応していけるのか、今、私たちにできる支援は何なのか、そういうことを痛感した次第ではございました。この教訓を今後の活動にもぜひとも役立てていき、防災に強いまちづくりという視点をさらに深めていきたいと思つたことでございました。そういう点に関してから今回の一般質問においては防災についてもお聞きさせていただきます。

そこで、今回は大きく分けて2つの質問をさせていただこうと思っております。

さきに述べましたように、1点目は先日も数名の議員より出ております災害対策について、この質問を行い、2点目に高齢者福祉施策に関する質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、7月6日に発生しました豪雨災害に関する避難状況や避難所などの状況に関してお伺いしたいと思います。

その中で今回の災害において開設された避難所の場所及び避難者の人数、また、状況などの御質問をいたします。

あとの質問に関しては質問者席にて行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、諸上栄大議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。災害対策についての御質問でございます。

今回の災害で、当初、自主避難場所として嬉野中央公民館と嬉野老人福祉センターを開設いたしております。その後、避難指示を発令したことから、小・中学校などを避難所として開設しており、全部で15カ所ということになります。そのほかにも区長さんなどが地区の公民館を避難所として自主的に開設していただいているところでございます。

避難者の数としましては、7月6日午後8時半に最大343人の方が指定避難所に避難をされておるところでございます。指定避難所以外に避難された方の数は市で把握している分で119人ということになりますが、避難所ではなく、親類宅や知り合いの家など市では把握できていない場所に避難された方もいらっしゃるというように思いますので、詳細には把握はできておらんとところでございます。

以上、諸上栄大議員の御質問のお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど市長の説明の中で、当初、2カ所の準備避難所、その後、指定避難所というような御説明をいただきました。すみません、自主避難所と指定避難所という説明をいただきましたが、自主避難所及び指定避難所、この違いと申しますか、そういうところの御説明をいただきたいと思いますが、お願いします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

まず、自主避難所でございますけれども、これにつきましては危険を感じられてというか、避難をするような大雨の警報等が出たときには、まず、避難を気にされる方がいらっしゃいますので、そこに対しては市としてまず自主避難所を開設しております。これにつきましてはいろんな用品等は用意しておりませんが、まず、そこに逃げていただくというのが自主避難所でございます。指定避難所となりますと、その後の対応についても市できちんと最後までやっていくということで、まず、自主避難所のほうには最初には飲み物とか、薬とか、毛布とか、自分で持ってきていただくというふうなことでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど担当課の説明でもありましたように、自主避難所においては、住民が危険を感じたときに避難をしたいと、そういうときに避難所を開設されるというようなところだと思います。確かに私もこれはどんな違いがあるんだろうかということで確認しました。原則、飲料水や食料品、日用品、寝具等の提供は行わないので、各自の判断で最低限のものを持っていくというようなことで書いてありました。

その中で、今度、7月5日、6日の資料をいただきましたところで、市の体制のほうを見ているところではありますけれども、7月6日の15時15分、避難準備、高齢者等避難発令、これを24地区、3,863世帯、1万1,149人に対して発令されております。その同時刻、避難所開設、これが先ほど説明をいただきました塩田公民館、嬉野老人福祉センターというところだろうと思いますが、この24地区の人数に対して避難所開設の2カ所という数、まず、これが妥当だったのかどうか。もう少し避難所開設というところのエリアをしてもよかったのかと私は思っていたんですけども、さきの議員とかたろう会、このときに来ていただいた方からお声をいただいたんですけども、わざわざ荷物ば準備して、そいでまた、遠かところまで行かんばらんやったと、あぎゃん雨の降る中で荷物ば抱えて持っていくとにも、なしそぎゃん避難所に行かんばいかんやったとやろうかと、もっと近くには公民館とかあつとこい、なしそぎゃんところに行かれんやったとやろうかという意見も多数いただきました。

こういう観点から、早くから対象地域及び対象世帯の方には自主避難ができる場所の提供を設置できなかったのか、そういうところの判断と申しますか、そういうところに関してお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私自身も同様な御意見もさまざま承ったところでございます。やはり医療センター前のあそこの嬉野の老人福祉センターということになりますと、じゃ、山の上のてっぺんのほうからというのと、車で20分等かかりますので、その辺よく理解もできるところでもあります。

しかしながら、それを初期の段階で余りにも広げると、本当に大事なときの職員の初動対応等にも支障も出る可能性もありますし、なかなか難しい部分もあるのではないかというふうに思っております。

そういった意味では、地域の中で声をかけ合って早目早目の避難を心がけていただくという中で地区の公民館を利用していただくといった一つの合意形成といいますか、話し合いの場を持つことというのが大事ではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

確かに各地区の公民館を早目にあけるというようなことも大事だと思いますが、合意形成に関してももちろん十分必要なことと思います。ただ、その前に、そういう情報、危険なリスクをどんだけ住民、市民にわかっていただけるのかという広報というのも大事なことから私は思っております。市の体制の中で7月5日の15時12分、このときに災害対策連絡室ができたということで書かれています。そのときにいろんな情報収集をされる中で、いや、やっぱり今回ちょっと危なかかもしれないねと、自主避難所ばちょっと先につくったほうがよいかかもしれないと、そいぎ、ちょっと各区の公民館の区長さんたちにメールば流して、心構え、準備でもちょっとあるぎ、ちょっとさっとあけられるごとしとってくんしゃいというような事前の連絡というか、事前の注意喚起とか、そういうふうなのがもう少し大事じゃないだろうかというところをちょっと実感したところではございますけれども、その点に関しては市長の考え方はいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、被害が非常に深刻になるであろうということが予想される場合の対応というのは、またマニュアルどおりということを超えて何らかの対応をとらなければいけないということは重々承知をしておるところでございます。

そういった中で、地区公民館を早目早目の避難場所として利用をしていただけるというのも、これもやはり地域の力にかかっておると思います。そういった意味では、私どもから今回、非常に危ないということはきちっとそういうことが事前に予見ができるような材料がそろえば、そういった情報の伝達の仕方をしていかなければいけないというふうに思っておりますし、実際の運用と職員を配置してまでということだと、やはり難しいというふうにも思っておりますので、今回の災害を踏まえて、その辺の地域との協議を進めていくべきものだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

確かに地域の力、この分に関しては私たち一地域住民としても行政にお願いするところがあつたかもしれないというところがございます。ただ、やはり地域の力をいかに醸成していくか、こういう観点から考えた場合に、それが今回は災害の話になろうかなというところで

すけれども、安全にできるだけ早い避難をしていただく、それは第一の本当にミッションだと思いますが、そういうところに的確な情報を早くつかんで市民に周知する、これが必要だと思います。

市民の方々からすれば、逆に避難所というのはわかっていたとしても、自主避難所、あるいは指定避難所、そういう違いだとか、あるいは今回もありましたように、高齢者避難準備情報から、今度は勧告はなかったんですけど、そういう説明用語のとり方、理解の仕方、こういうところによっても市民一人一人によってちょっとニュアンスが違うところもあると思います。

そういう中で、私が何を言いたいかというと、そのような避難用語、あるいは指定避難所、そういった区分、今度ハザードマップを出すということもおっしゃっていますが、そういう教材を生かした防災教育の必要性、これも地域によってはかなり必要じゃないかと思います。その防災教育の必要性、このことに関して市長はどのようなお考えを持たれているのかなど、お聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

防災教育、それは市民から子どもに至るまでだというふうに理解をしておるところでございますけれども、やはりコミュニティの中でやっただけというふうには思っておりませんので、そういった取り組みをしっかりと支援していくものだというふうに思っておりますし、非常時での情報伝達のあり方でも、区長さんの携帯電話を今までは把握をしておりませんでしたけれども、今回、災害を受けて把握するようにもいたしました。ですので、非常時については真っすぐに区長さんにもお伝えするような形で機動性のある対応ができると思いますので、そこを踏まえた訓練も大事ではなかろうかというふうに思っております。

また、教育現場においても、今、国土交通省がカードゲームの方式で水害のときに命を守る選択をしていくような取り組み教材も作成しておるといふふうに聞いております。もしかしたら、これは大人も盲点になっていることがたくさんあるかと思っておりますので、そういった親子、また、地域の人と一緒にそういった防災教育をやっていく中で、命を自分で守るという意識を身につけていただくということは私も大事だといふふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

防災教育、この必要性は私も非常に感じたので、話をしたんですけれども、市長はカードゲームとかを例えに出して説明していただいたんですけれども、市の教育委員会で（資料を示す）こういう冊子をつくっていただいております。防災対策の保存版のですね。これ非常に見やすく、子どもたち、いろいろこういうことがあるんだよ、こういうものを用意しないといけないんだよということで、今回ちょっと私もちょっとだけ自分の子どもたちにも話をしたんですけれども、やはりそういう地域でそういう教育する場というのも非常に大切かと思うんです。そういう計画云々に関しては恐らく自主防災計画云々の中でうたわれてくるかとは思いますが、この自主防災計画の策定に関しての進捗状況等々は今どうなっているのかなということをお聞きしたいと思います。（発言する者あり）

すみません。地域防災計画は市がつくっていらっしゃる、コミュニティ単位で恐らくその防災計画みたいなのがないのかなというところをお聞きしたいとは思いますが、その辺の把握ができていらっしゃったら教えていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 1 時44分 休憩

午後 1 時46分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

自主防災組織の中で地域防災計画をつくられているかということだと思っておりますけれども、今、毎年避難訓練とかを計画的にされているコミュニティのところもいらっしゃいます。2カ所ほどちょっとあるんですけれども、そこがそういう防災計画まできちんとした形でつくって、こういう避難訓練を毎年2カ所だったり1カ所だったりそういったことでしているかどうかというところをもう一度確認をさせていただいて、改めて後でお答えしたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

わかりました。実際取り組まれていらっしゃる地域というのは多分あると思っておりますし、私も現に拝見させていただいた機会もありました。

そのような中で、もともになるものが何なのかというところもあったほうがいいと思うし、それを随時見直す必要性もあるということも私は思っております。そういう中にまたその地域でのリスクがどんなところがあるか、また、そういうところと一緒に防災教育として高めていくという観点も盛り込んでいただいたら、すばらしい自主組織における防災計画ができて、それに基づいての訓練等々ができるんじゃないかなということを思っていましたので、ちょっとお尋ねしました。ありがとうございました。

そういうふうにして各コミュニティにおいて計画が確実にでき上がって、それに基づいて各地域で防災に関しての訓練、教育ができるようなまちづくり、これも必要にはなってくると思います。そういう状況でこの点についての質問は終わらせていただきます。

次に移りたいと思いますが、今回の7月6日の豪雨災害の後にちょっと実は障がいを抱えられているお母さんと話をする機会がございました。そのときに、せんだっての雨はひどかったですねと、そがんととき、どがんしょんしゃったですかということでもちょっとお話しになったところ、いや、私たちはちょっと避難場所もわからんやったというようなところで、そいけん、家にしかおられんやったというような話も伺いました。

その中で次の質問をお聞きしたいんですけれども、高齢者、要介護者、あるいは障がい者などの避難場所、避難方法、これについてはどのようになっているのか、まず、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本市では小学校などの指定避難場所のほかに、福祉避難所として7カ所の施設と協定を締結しておるところでございます。平成28年の熊本地震の際に、熊本県では福祉避難所に多くの方が避難をされて、いわゆる本当に支援が必要な要支援者が避難をできなかったということも聞いておりますので、本市では積極的に福祉避難所について公表をしていないところでございます。今回の災害時には、嬉野高校の塩田校舎、旧塩田工業でございますけれども、避難所として開設をいたしまして、そこに避難された要支援者はここでの避難というのは支障があられる方ということでございましたので、別の福祉避難所に移っていただいております。

要支援者が避難をされた場合には避難所に入るまでも介助が必要となります。避難所の開設や運営に市の職員は詰めておるわけではございますが、人数が少ないということもありまして、要支援者の介助については他の健常な避難者とともに協力を求めていくのが現実ということになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

7カ所の福祉避難所があるという説明を受けました。そして、先般の答弁の中でも、嬉野高校塩田校舎、旧塩田工業高校ですね、あそこも福祉避難所になっているという状況で、その情報は初めて私も恥ずかしながら聞いたんですけれども、老人ホームとか、そういうふうな施設が福祉避難所に実際になっているというところで、この中でも前回のいただいた資料では、今度の7月6日のところでも福祉避難所も3カ所ですかね、塩田が福祉事業所が2カ所、嬉野町のほうが福祉事業所が1カ所、今度、福祉施設として避難された経過がありますけれども、これは高齢者施設が主なもので、あと障がい者施設と提携を組まれていたりとか、あるいは医療的な対応も必要になってくる方もいらっしゃると思うんですけれども、そのような方で病院と、避難所じゃないけど、ちょっとここに避難させてよみたいないな協定締結、こういったところを結ばれている状況なのか、ちょっともう少し詳しくお聞きしたいと思っています。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

まず、障がい者の福祉避難所ということですが、県立のうれしの特別支援学校とは協定を結んでおります。

それから、医療機関との連携ということでございますが、医療機関のほうはやっぱり治療を専門にされるところでございますので、ちょっとそこに避難者が殺到した場合、治療のほうも難しくといたしますか、ちょっと影響が出てくるんじゃないかと思っておりますので、そこは慎重に検討しなければいけないと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

確かに医療は私も非常に悩むところではございます。でも、この間、資料請求をさせていただいた中で、在宅で生活されている障がい児、障がい者の方、また、在宅で医療機器を使用されている方をちょっとお聞きしたところ、主な医療機器を使用されている方が約67人、障がい者、障がい児の中で、これは子どもなんですけれども、小児慢性特定疾病医療受給者、いわゆる常時医療機器を使いながら在宅で生活をしなければならないような障がいを持っている子どもたち、これが統計として47人いる状況で、やはり避難所はあっても、そこをうま

く利用できないというギャップが物すごくあることをちょっと実感しました。ですので、非常にハードルは高い問題だと思うんですけども、そういうところにも目を向けて今後の対策ということを講じていかなければならないとは思っておりますが、その辺の考え方を市長どのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 1 時55分 休憩

午後 1 時56分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この地域防災計画の中にはその可能性を否定するものではない文言が載っております。そういった中でありましたけれども、課長の答弁にもありました。風水害の場合であれば、医療機関が麻痺するということはちょっと余りないかもしれませんが、地震となったときには、医療機関がそもそも受け入れを限定し始めたり、そういった事態も想定されますので、やはりさまざま課題はあろうかというふうに思っております。しかしながら、御提案として受けとめながら、可能な限りそういった受け入れができるかどうかという検討をしていくのは私どもの当然の責務だというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

なかなかこの分に関してはハードルが高いとは思いますが、ぜひともそういうところにも考えていただいてほしいと思っております。

先ほど市長のほうから答弁の中で、地域防災計画、この文言が出ました。午前中の諸井議員の質問の中でも避難行動要支援者ということで幾らか質問が上がりました。私も地域防災計画を読ませていただいたときに避難行動要支援者に関して改めて勉強させていただいたんですけども、このことに関して、避難行動要支援者名簿に載せる方、これは一体どのような状態の方、あるいは対象者の選定など、こういうのは基準があるかどうか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

避難行動の要支援者名簿に登載をしている人数ですけれども、8月末現在で1,444人が名簿に登載をしております。これは在宅者に限る数字ですけれども、これに載せている方については、まず、障がい者の方と要介護認定を受けられている方の2種類なんですけれども、障がい者については身障手帳とか知的障害者手帳などのそういった手帳を保有されている方で、この方が712人おられます。あと介護認定については要介護1以上の方で1,099人ということで、足せば1,811人ほどになりますけれども、先ほどの1,444人との差の367人については両方の該当者となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

私がいただいている資料の中で、身体障がい者、これは身体障害者手帳をお持ちの方ですけれども、これが1,582名いらっしゃるという状況で記載されていますが、先ほどの答弁の中ではトータルで1,444名。ということは、障害手帳を持っていらっしゃる方でも要援護名簿に載っている方と載っていないというような状況があるということと理解していいですか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

先ほど言いましたように、その1,444人の中には在宅者だけということで申し上げましたので、長期入院患者とか施設入所者とかの方ももちろん手帳を持っていらっしゃる方はおりますけど、その方たちは省いた数字となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

わかりました。

それでは、1,444人名簿に記載されている、これは副市長の先ほどの質問に対する答弁の中でも情報を公開していいよというようにして同意をいただいた方が名簿の中に記載されているというような理解でよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

先ほどの1,444人の中で名簿提供に同意をされている方は、そのうちの750人となっています。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

名簿提供に同意をさせていただいている方は750人というような状況ということでしたが、じゃ、名簿の見直しと申しますか、定期的に見直しをされているのかどうかというところをまずお伺いしたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

名簿については年1回、住民基本台帳とかの介護情報から情報を取り込んで更新をしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

年1回更新をしているという状況なんですけれども、これは私も現場にいたときにちょっと行政のほうからも問い合わせがあったことがありまして、実際、何かと申しますと、要援護者避難名簿に載って在宅生活をされていらっしゃるようだが、実際このような雨の中で行ったところ、在宅にはいないと。じゃ、どこに今いらっしゃいますかというようなところで、タイムリーな名簿の見直しというのがなされていないんじゃないかなというようなところをちょっとお聞きしました。

私も現場にいたときは民生委員さんとか関係者には情報を共有するんですけども、じゃ、果たして福祉の関係者がいわゆる防災を担う関係者との連携というのがうまくいくのかいっていないのかというところがちょっと心配になったので、今回もちょっとお聞きしているんですけども、今、子育て支援課の所管でこれをされていらっしゃいますけれども、例えば、そういうふうなどここの名簿に該当されている方はちょっと施設にいついつ入りんしゃったけん、もう今からはおいしゃれんですよ、そいけん、ここから外そうかというような情報交換の場というのは持たれているのかなというところをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

先ほどの答弁で回答すればよかったんですけども、基本的に年に1回ということで更新をしているんですが、行政嘱託員とか民生委員さんのほうから名簿登載者の異動関連の情報があつた際には随時更新をしているところです。その異動関連というのは、死亡とか、転居されたとか、さっき言った施設入所されたとか、入院されているとか、そういったことは情報提供が上がったときには随時更新をしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

随時更新をそのときそのときにしていращやるところでありますけれども、ちょっと現場の経験をしていた者として、先ほどの答弁の中でも、どうしても住民票が移ってしまう、それはわかるんですけども、ソフトな宅老所に入ったり、それは住民票は変わらないですね。だから、いわゆるそういう現場の方々、一番そういう情報をつかむのは地域包括支援センターだとか、各事業所のケアマネジャーさんというのも情報を持っていращやると思っていますので、そういう方にもそのような避難のときには避難行動要支援者名簿というのがあって、ひょっとしたらおたくが抱えていращやる対象者の方もいると思うので、もし、何かありましたらお声かけしてください、そういうふうな横の連携というのも、今後、大事になってくるのかなとは思っていますので、ちょっとお聞きしたわけですけども、今、現時点ではそういうふうなソフトな会議じゃないですけども、横のつながりができるような会議みたいなのは行われているかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答えします。

名簿の掲載については子育て支援課のほうでやっていますけれども、年に1回、避難行動支援者連絡会議というのを開催しておりまして、そういうふうな委員相互の意見交換なんかを行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

年に一遍そういう会議はあっているということをちょっとお聞きしたので、少しは安心したんですけども、実際名簿があっても活用がうまくいかない、何の名簿なのか何なのかというのがわからなくなって、あればいいじゃなくて、それをどう使っていくか使いこなしていくかというのは、特に災害の現場なんて非常に大事なことでと思いますので、ぜひともそういうふうな横のつながり、これが必要になってくるんじゃないかなと思っておりまして、有効活用できるシステムづくりというのを改めて検討していただけたらと思っております。

それでは、次の質問に移ります。市内の災害備蓄倉庫に関して、この件に関して数点お聞きします。

せんだって、これも資料請求をしたときに、市内備蓄物資数量という資料をいただきました。これを拝見したところ、保存量、飲料水がゼロになっておりましたが、これは水がないと、水が備蓄されていないということで理解してよろしいものなのか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

提供しました資料につきましては、備蓄倉庫に備蓄している備蓄品の数量を報告させていただいておりますので、水に関しましてはペットボトルの飲料水は水道課のほうでつくっております。それは水道課のほうの倉庫に別に保管しておりますので、そこで必要に応じて出してもらっているという状況ですので、今回の一覧表のほうには載せておりませんでした。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

そしたら、水は水道課の倉庫で、そのほかは備蓄倉庫、2つの倉庫があるということではないですかね。すみません、そこをちょっともう一回お願いします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

通常の防災の備蓄品は塩田と嬉野の備蓄倉庫にそれぞれ保管しておりますけれども、水に関しましては、あれが賞味期限が備蓄の非常食に比べて短いというのもございますので、水道課のほうで随時入れかえを行ってもらっておりますので、嬉野の倉庫のほうで備蓄といい

ますか、水道課のものとして保管をさせていただいているという状況でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

状況はわかりました。これはそこ、あれはあそこと、いろんなところに備蓄されている状況だと、いざ災害があったときに、あそこにこれ取りに行かには、あそこにこれ取りに行かなくちゃならないというところで、支援をする側の人の負担も大変じゃないかなと思ってちょっと確認をさせていただきました。そういうことで理解しました。

あと、備蓄すべき物資の品目、これが資料の中には記載されております。例えば、保存食、炊事用品、排せつ等関係、こういう中で用品がいろいろ書いてあるんですけど、これに関しては何か根拠があるかどうか、その辺をまずお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

必要数といたしましては県のほうの考え方を参考といたしております、人口の5%が避難したときに、その人数の3日分ぐらいを賄えるような量ということを目標として備蓄を行っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

一応これは3日分を想定されて備蓄するというところで、じゃ、これは全て今のところ3日分達成して備蓄されているという状況でしょうか。それとも、何かこれはちょっとどうかというようなどころがあるんでしょうか。その辺の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

ただいま備蓄倉庫に備蓄している品目につきましては、正直申し上げて、3日分のところはまだ完全には賄っていない品目もあると思います。随時補充等を行いまして、これが充足数を満たすように努力をしていきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

備蓄に関してなんですけれども、先ほど紹介した保存版の防災対策、私たち個人に対しても、食料、飲料水、これに関しては3日分用意したほうがいいよと、用意しなさいみたいな感じでほとんど書かれています。確かに防災に関しての備蓄というのは本当にいろいろ難しいところがあるとは思いますが、いつ何どき、どういう大きさでの災害が来るかわからない昨今、やはり備蓄に関しては早く、3日分とは言わず、余分にあれば余分にあるほど被災者は助かると思いますので、その辺に関しての検討をお願いしたいと思いますが、その辺、市長、お考えをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、それは災害ということであれば、地震とか、そういったものも含めれば、あすにも、きょう今のこの瞬間にもということは可能性としてはあるわけでございますので、早い段階で充実をさせるということは私も当然のことだというふうに考えております。

ですので、今回、予算の中でも少しお願いをしている部分もございますし、早急に体制が整うように私どもも努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも検討のほうをよろしくお願いしたいと思います。

それで、これをずっと見させていただきました。今回の北海道の震災において、皆さんも報道等でかなり御存じだと思いますが、全域での停電、これがかなり深刻化、問題になっております。その中で自家発電の必要性というの也被われております。その中で防災の自家発電機、現在4台所有されていますけれども、果たしてこの4台という台数でいいものなのか、もう少しふやさなければならないものなのか、それとかあと、この自家発電機の燃料はどのようにして確保していくのか、そういったのがちょっとタイムリーなところで気づいたんですけども、その辺のお考えをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

非常用発電機につきましては簡易な、簡易といいますか、大規模でないですけれども、持ち運びができる非常用発電機を4台持っております。停電のときにそれで賄えるかというところ、ちょっとそこまでは全部は行き渡らないかと思っておりますけれども、ただ、大規模な停電になりますと、ちょっとやっぱりどうしても小規模な発電機では間に合わないと思っておりますので、北海道でもあっておりましたけれども、大規模な発電装置を手配してもらうようお願いして全体では賄わないといけないかと思っております。

それから、燃料につきましては非常用発電機の分をある程度賄うだけの燃料も備蓄をしております。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

早くというか、予算の関係上もあると思うんですけれども、やっぱり電気がないと、今回も本当に電気がないという怖さというのは、今、現に体感されていらっしゃる被災された皆様思っていることだと思うんですけれども、例えば、小学校、中学校の避難所も停電したらもちろん電気が使えない状況になってくると思うんですけれども、そういうところにも貸し出されるような配備をする必要性もあるのかなということを思っておりましたので、ぜひとも早く対応のほうをしていただければいいのかなと思っておりますので、検討のほうをお願いします。

いろんなことを質問させていただきましたけれども、その中で、いつ発生するかわからない災害に対して、今後どのようにお考えになられて対策を講じていくのか、総括的なところの最後を市長にお願いしたいと思っておりますけれども。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

行政機関のトップとしても、市民の皆様の生命、身体及び財産を守るということを責務として職務に当たっておるわけでございます。そのために3つの柱を心がけておるところでございます。

1つ目が平時の備えだというふうに考えております。災害が発生し、そしてまた、そのときの対応だけではなく、復旧・復興に当たる場合の責任というのは法的にも実態的にも第一義的に市長である私に負わされているものでもありまして、そして、そういった不手際があった場合の非難というのは私が真正面から受けとめるという覚悟を持ってみずからの研さんに努め、平時の訓練と備えを十分にすべきだというふうに考えております。大規模災害発生時の意思決定、特に深夜の避難勧告、避難指示の発令などは躊躇しがちな部分もございま

すけれども、日ごろから市民の皆様と対話をして、人命最優先の観点から躊躇なく発令をするようにするんだということを伝えて、理解をいただくようにしておく必要があると思いますし、例え空振りになっても納得をしていただけるような市長でありたいというふうに考えております。

また一方で、行政にも限界があるということもお伝えをしなければいけないというふうに思っております。みずからの命はみずからで守るという意識も皆さんの中に植えつけていただくということも大事だと思いますので、平時の備え、そういったところを心がけてまいりたいと思います。

2つ目といたしましては面前の危機への対応ということでございます。やはり判断のおくれというのは文字どおりの命とりということになります。私としましても何よりも早い決断というのを大事にしたいというふうに思っております。命を守ることというのが最優先でございますので、避難勧告、避難指示を真っすぐに出すというのは、こうした観点からも行うべきだというふうに思っております。

今回、避難指示を発令いたしましたけれども、避難をされた方は人口の約1.7%ということで再三指摘をされておりますけれども、なかなか人は逃げないものだという事も再認識をしておるところでございます。そういった意味では、今回の教訓を踏まえて、状況によっては私自身が防災無線のマイクをとって、そして、私の言葉で、そして、肉声でもって危険が差し迫っているということをお伝えするというような工夫も必要ではないかなというふうに考えておるところでございます。

また3点目といたしましては、救援、復旧・復興の対応でございます。市長としてできる限り市民の前に姿を見せるということが大事だと思っております。現場の視察を行い、そして、市民の皆様の意見を聞く、そういうリーダーでなければいけないというふうに理解をしておるところでございます。

また、今回は立ち上げをいたしませんでしたけれども、ボランティアセンターというのも立ち上げてボランティアを受け入れて復旧作業を進めていく、そして、ボランティアが入ってくることで、まちの復興を前に進めるということも果敢に行う必要があるというふうに考えております。被災地には大量のごみや瓦れきというものも出てまいりますので、これを廃棄するための一時広場の手配とか、そういったこともふだんの地理というものを把握しながら、初動においての動き方を常にシミュレートして頭に入れておかなければいけないというふうに考えております。

また、復興については財政負担も伴いますけれども、そういったときに支出を惜しむのではなく、市民の目線に立って、そして、市民の生活が平穏を取り戻すため、その1点に判断基準を絞って果敢に実行してまいりたいというふうに思っております。

私自身、嬉野市民2万6,500人の命を預かる者として、災害時において救えたであろう命

を救えなかったとすれば、これは行政最大の不幸事であるというふうに考えて職務に当たってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど市長のほうから、今後の対応をどのように考えていこうか、大きく分けて、常時の備え、危機への対応、復旧・復興への早急な対応、それと、ボランティアセンターの立ち上げというようところで答弁をいただいた次第です。

常時の備えという観点でいけば、先ほどちょっと備蓄倉庫に関して1つ言い忘れとったところがあったんですけども、今回の7月6日の災害のときに、塩田の備蓄倉庫がちょっと水没したので、取りには行けたんですけども、回って取りに行かなきゃならなかったというようところで、ちょっとそういうふうな話も聞きました。もし、そういう立地条件的なリスクもあるのであれば、発想をがらっと変えて、じゃ、避難所、例えば、学校が避難所なら、学校に分散して置こうよとか、今後そういうふうな発想も必要になってくるんじゃないかなと思うので、これはやっぱりどんどん見直して考えていくところでもあるのかなとは思いますが。

また、常時の備え、最初に説明しました障がいを抱えられているお母さんとお話をしていたんですけども、医療機器を在宅で使用されていらっしゃる子どもさんたちは停電ですら大きな災害なんですよ。電気がとまったら、命が絶たれてしまう。じゃ、その命をどうやって救っていくかというようなことも考えなければならぬ。災害規模が個々によっても捉える災害というのは違って来る。そういう中で、私としてはぜひともそういう方に対して小型の発電機でも給付で何とかしていただきたいなどは、それは研究していきたいんですけども、そういうふうな考え方、そういうふうなところも今回の災害を通して私もいろいろ勉強させていただくこともありました。

確かに日常の備え、地域のコミュニケーション、これは非常に重要になってくると思われまます。そして、市長が最後におっしゃられたボランティアの立ち上げ、これに関して1点だけ。

大規模災害においてボランティアを立ち上げるんですけども、受援計画書、ボランティアを受け入れる計画、こういうのは市として、今、作成されていらっしゃるか、それだけちょっと1点だけ聞きたいと思えます。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

災害の受援計画でございますけれども、市の地域防災計画の中にはそういったところもうたっているところがございますけれども、詳細についてと言われますと、まだそこまでは詳細な計画は持っておらない状況でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

やはり先ほど市長の答弁の中でも4つ目としてボランティアセンターの立ち上げ等々、サービスの受け入れ、これが必要になってくるという視点も持っていらっしゃるみたいですので、ぜひとも被災したときの受援計画書というのも早急に検討していただき、非常に激務の中、いろんなことをお願いするばかりではございますけれども、検討していただけたら、非常に幸い、地域住民も幸いだと思っておりますので、何とぞよろしく申し上げます。

次の質問に移ります。認知症高齢者の施策についてお伺いしたいと思います。

まずは1点目、市内においての認知症高齢者の数字的などところをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答えします。

認知症高齢者と判断される方の人数ということでございますけれども、なかなか把握が難しい数字だというふうに認識しております。

ただし、介護認定を受けるときに痴呆性老人の日常生活自立度判定基準というのがございまして、その基準の中に、全く痴呆がない方がいるとか、ある程度日常生活に支障がないほどの痴呆があるとかという方を除いた分は痴呆性がある患者なのかなという判断できますので、要介護の認定を受けている方が現在1,558名いらっしゃいます。全く自立できる方が185名、少し障がいはあるけれども、ほぼ自立している方が334人。ですから、1,558人から185人と334人を引いた1,039人の方が痴呆性がある高齢者の方というふうに推定できるのかなというふうには思いますけれども、ただし、これはあくまでも介護認定を受けておられる方の中でのことですので、全く認定を受けていらっしゃらない方にも認知症の方がいらっしゃると思いますので、あくまでも推定という形に、あくまでも目安にすぎません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほどの答弁の中で、認知症高齢者、ざっくり、根拠は説明を受けたとおりですけれども、

その中でも約1,039人ほど。ただ、これは介護保険を申請されていない方がまだ含まれていないので、ちょっと不明だということもつけ加えていただきました。現在、約1,039人、介護保険での申請及び認定者の中での認知症を持たれている方ということで説明がありましたが、この人数も踏まえ、ちょっと番号は変わっていくんですけども、認知症高齢者、認知症対策の体制整備及び取り組み状況、課題、そういったところで市長はどのように考えられているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

体制整備といたしましては、認知症サポーターを養成し、その数をふやすことが急務だというふうに考えておるところでございます。地域で、学校で、そして、職場でなど、いろいろな方を対象にして養成講座を実施してまいりたいというふうに思っております。

今年度は認知症疾患医療センターの協力を得て、認知症基礎講座を開催予定ということになっております。認知症についての正しい知識と理解を市民の方々に深めてもらうことを目的としております。

また、今年度から御案内でございますけれども、嬉野市徘徊高齢者等見守り事業ということで見守りシール事業を開始いたします。この事業というのは、あらかじめ登録をされた情報が読み取れるQRコード付きのラベルシールを申請された方に1人50枚お配りをして、靴であったりバッグであったり、わかるところに張っていただくわけでありましてけれども、張ってあるということで、もし、お困りだというふうに周りの方が判断をなされたら、スマートフォンなり携帯電話でQRコードを読み取れば、その人の住所であったり、そういったこともわかるような仕掛けになっております。お声かけをするきっかけにもなりますので、そういった家族、そういったところにも読み取った瞬間に自動発信もされるような仕掛けにもなっておりますので、早期発見、そしてまた、事故の手前での未然防止ということにもつながるのではないかとというような期待をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

体制整備、あるいは課題など、取り組みに関して現状の課題など説明していただきましたが、先ほどの答弁の中で認知症サポーターの話が出ました。

そこで、ちょっと担当課にお伺いしたいんですけども、認知症サポーターとはどのようなものでしょうか、また、どのようなシステムになっているか、ちょっとお聞かせいただき

たいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

認知症サポーターにつきましては、認知症の啓蒙、それと、認知症の方へのお声かけをメインの仕事としておりまして、研修自体を通じて市のほうに登録いただいております。現在、平成29年度末で登録者数は1,479人でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。私の手元の資料では、認知症サポーターの推移というところで資料をいただいているんですけども、平成30年1,504名という状況にはなっているんですけども、これは先ほど説明の中でいただいた数字と違いがあるのはなぜですか。お願いします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

本年度既に研修会を1回しておりまして、25名プラスしていただいて1,504名という形になります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。そういう状況での人数ということで理解できました。

この認知症サポーターの件に関しては、高齢者保健福祉計画の中でも書いてあるんですけども、先ほど答弁をいただいた数、これがもう平成31年度の目標値を超えている状況なんですよね。超えているというのはすごいいいことだと思うんですけども、これに関しては目標設定値の変更とか、そういうのはお考えじゃないのかということをもっと聞きたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

議員が申されるとおり、既に目標値をオーバーしている段階でございますので、ますますふえてくる状況であれば、見直しも当然検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

非常に目標値を超える状況で認知症サポーターがどんどんふえている、これは非常にいいことだと僕は思います。

ただ、私なりにサポーター養成講座も私も参加させてもらったことがあるんですけども、認知症サポーターを養成して数をふやすのはいいと思うんですけども、じゃ、その後、サポーターがどういう活動につながっていくのかという、今度は仕掛けづくりが必要になってくるんじゃないかと思うんですけども、その点のお考えは市長はどのように考えていらっしゃるのか、お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、取って終わりではないというふうにも私も思っております。かく言う私も7年ほど前に認知症サポーター講座を市の職員の皆さんと受講させていただいて、オレンジバンドも持っているわけではありますけれども、それをやはり実地に生かしてこそ、そういった知識というものも本当に身につくものだというふうに思っております。

そういった意味では、今後の取り組みの中でも市の職員も、その当時、取った職員も含めてでもございますし、また、その後に採用された職員の中でまだ認知症サポーターの認定を受けていない職員も多分おろうかと思えます。そういった中では、庁舎の中でもそういった認知症の皆さんを地域全体で見守るという先頭に立ってやるべき立場の市職員としてやはり研修に組み込むなりなんりの工夫が必要ではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひともそういうふうな状況で取り組んでいただけたらとは思っております。

この認知症サポーターの資料をいただいた中で、実はトータル1,504人、でも、内訳を見

たら、やはり70歳以上の高齢者と、その次に多いのが10代の方々、一番少ないのは20代、30代、40代。我々的に見たら、この割合が一番1桁台で少ない状況なんですよね。いかにしてこの20代、30代、40代の方のサポーターをふやしていくのかということも今後大きな課題だと思うし、最近では認知症高齢者じゃなくて、最近じゃないんですけど、若年性認知症、これがやはり問題化されているところもありますので、ぜひとも若い世代の方にもこういうサポーター養成講座等も受けていただく必要性もあるのかなと実感しております。

先ほど活動に関して、講座でサポーターにはなったのはいいんですけど、その後の活用に関して私もいろいろ考えてはみたんですけども、平成30年度までに国は市町村に認知症地域支援推進員の設置をなさいたいなことでちょっとお聞きしましたが、嬉野市において認知症地域支援推進員の設置、これは現状としてどなたがされていらっしゃるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

認知症地域支援推進員につきましては、今のところ設定はできていないというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

平成30年度から全ての市町村に配置されるというところでちょっとお聞きしておりますが、その辺の認識はいかがだったのかと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

平成30年度からということでございますけれども、詳しい内容についてはまだちょっと私の認識ではありませんので、1回お調べしてからお答えすることよろしいでしょうか。失礼します。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

よろしく申し上げます。

先ほど課題になっている認知症サポーターを今後どうやって生かしていくかというところ

の中のキーになるのが、この認知症地域支援推進員じゃないだろうかとは考えております。というのは、今現状として、市のほうも計画に上げていらっしゃる認知症カフェの設置、現状、今1カ所で運営されていらっしゃるんですけども、目標値で平成30年度から32年度まであと1カ所ふやすというような状況で目標設定がされていらっしゃるんですけども、この認知症カフェの設置に関して、実は推進員の業務みたいなところでも入っているんですね。その中で、推進員さんが現状、養成講座が終わったサポーターさんを、じゃ、地域に点在されていらっしゃるんで、ここで認知症カフェやろうよというような何らかの仕掛けづくりができれば、居場所づくりの一環として、そういうふうなこともできるんじゃないかということもちょっと考えたんですけども、そういうことに関して、もし、していただけるようであれば、検討も踏まえてお願いしたいところではございますけれども、その辺の考え方を担当課及び市長のほうからお願いしたいと思っております。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

先ほど議員が申されたとおり、地域支援推進員の方が中心となって認知症カフェの推進を図ってまいりたいというふうに思います。ただいま1カ所しかないんですけども、もう一カ所、ある病院内に設置の話はあるというふうに聞いてはおりますけれども、当然それだけでは足りませんので、数多く認知症カフェができることを願って推進してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も実は携帯電話の県の防災メールあんあんに登録をしております、そこに最近頻繁に入ってくるのが、こういうふうな高齢者の行方不明情報でございます。嬉野市というのが市内での発生件数が非常に少ないのが本当奇跡的ではないかなというふうに思っております、そう遠くない未来に、そういった不明、徘徊情報というのも入ってくるということは念頭に置きながら、やはり声をかける、そして、そういった人たちを社会の死角にはじき出さないという取り組みが必要だというふうに思っております。

そういった意味では、カフェ、そういったもので認知症そのものを知ってもらう、そしてまた、認知症の方を抱える家族の皆様同士でどのようにしているかというような情報交換する中で、徘徊をなるべくしないようにもするような取り組みにつなげていただけるというふ

うに思っておりますので、私どもとしましても、これから先の時代を見据えたときに非常に重みを増す施策だというふうに思っておりますので、力を入れてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひともその辺に関してはお願いしたいところもありますので、私も勉強はしていきたいと思っておりますけれども、また、検討のほうをよろしく申し上げます。

それともう一点、認知症サポーターに関して、以前からこれはちょっと思っていたんですけれども、小学生を対象にした認知症講座を何とかできないかということで、小学生が認知症に対して学習することによって、その家族も認知症に関しての理解、あるいは高齢者と一緒だったら、高齢者も認知症に対しての理解とか、そういう話もできる状況で、例えば、小学校5年生ぐらいで1回認知症講座を受けて、中学校2年生ぐらいになったときに再度フォローアップ研修みたいなのをやって、それで、若いときからの認知症に対する理解、あるいは啓発、もし、そういうふうなところもやっていただけたらなと思っておりますが、昨今、教育現場に関してはかなりきちぎちの状況であるとさっきの議員の方の答弁の中でも教育長がおっしゃられていたので、どこかそういう案もあるというところも片隅に置いて、この認知症サポーターに関しては進んでいただけたらなと思っております。

そういうことで、認知症に関しての質問は終わらせていただきます。（発言する者あり）

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

すみません、追加で、地域支援推進員のことを答弁の中で、ないかもわからないということで回答申し上げましたけれども、職員が1名地域支援推進員という形で任命されております。今1名です。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。実は職員さんに推進員がいらっしゃったというような状況ですね。わかりました。

本当、認知症地域支援推進員さんの今後の働きというのは大きな鍵になると思っておりますので、ちょっと大変な仕事ではありますけれども、ぜひとも頑張ってくださいと思っております。

す。

では、最後の質問に移ります。養護老人ホームについての質問です。

まず最初に、養護老人ホームの話をするときに、特別養護老人ホームと養護老人ホームの話がこんがらがってしまいますので、その要件を一旦整理していただきたいと思えますけれども、担当課のほうからの説明をよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

空床についての問題視ということでありますけれども、養護老人ホームは環境的、経済的、身体的に在宅での生活が困難な高齢者のための施設でございます。介護保険が始まるまでは入所予定者も多かったんですけれども、介護保険が始まってからは介護保険の適用となり、入所者が減少している状況でございます。しかし、高齢者の貧困や虐待などでどこにも行き場のない高齢者にとっては必要な施設であるというふうに認識しております。

このような有料老人ホームや宅老所などがふえたのも減少の要因ではないかと思えます。

○議長（田中政司君）

いやいやそうじゃなくて、まず、特別養護老人ホームと養護老人ホームの違いやろう。

○福祉課長（諸井和広君）続

ちょっと今、資料がございませんのでですね。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

特別養護老人ホームにつきましては、介護認定が現在4以上（218ページで訂正）かと思っておりますが、養護老人ホームにつきましては、先ほど言われましたように、環境とか、住居の状況とか、住む場所、あと、親類縁者の介護の状況とか、そういった住む場所がない方と言ったらおかしいですけど、そういった方が入所の対象というふうに理解をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

すみません。特別養護老人ホームは要介護3以上と私は理解しておりまして、申しわけご

ざいません、4という説明だったんですけども。

要は、特別養護老人ホームは介護保険適用の施設、養護老人ホームはもともと老人福祉法が適用している生活に支障がある、置かれている環境では生活が難しい、経済的にも問題があらわれる65歳以上の高齢者が入所して生活をされている施設というところを前提として、そういう状況で理解しております。そういう状況で話をしていきたいと思いますが、これはなぜかという、高齢者の方からよくお聞きするんですよ。老人ホームのあいとつとばってん、あそこは入られんとやろうかという声をよく聞きます。いやいや、違う違う。こういうことがこういうことで、こうこうこういう要件があつてこうですよ。それが発端となったんですけども、全国的に見ても、養護老人ホームにおいての空床というのが非常に問題視されているということを新聞記事等々で見ました。

嬉野市においても養護老人ホーム1カ所あるんですよ。この問題に関して市長のお考えというか、どういうふうなお考えを持たれているのかなというところでお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、養護老人ホームを開設していただいている事業所が1カ所ございまして、そこは大体100床を用意している中での7割、8割といったところでございまして、残りが空床というふうになっているのが現状ではございます。

ではありますけれども、実際にいわゆる困窮者であったり、そういった入所の対象になり得る人の中にも、いわゆる一般的な宅老所であったり、そういった有料老人ホームといった高齢者施設に入所されていらっしゃる方もいらっしゃるしまして、そういったところで全てが埋まっていないという現状は認識をしておりますけれども、それがいわゆる社会問題ということで、今、報道なされております措置控えといいますが、自治体からそういったそちらに行かないようにしているというような性質のものではないというような認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

確かに、今、市長の答弁の中で措置控えというような言葉が出ましたけれども、一部報道ではそういうふうな動きもあるみたいな話を聞いております。この分に関しては私も特にきょうの一般質問の中でもどうしようかなと迷ったんですけども、市長の答弁の中でそうい

うことじゃないよと、今の状況を考えていけば、その方が該当者になっても、いろんな施設がある中でその方にマッチングしたところがふえてきたんだよというようなところでちょっと理解はしたつもりではございます。

でも、現状として見れば、私、県内の養護老人ホームを一応見たんですけども、市長のほうからもありました、県内で一番入所率が低いと申しますか、そういうところがありまして、そこの入居率が65.7%ですね。例えば、100床あって65人ぐらいしか入っていないと、40床ぐらいあいているよと。市長の答弁の中でもありましたように、嬉野市にある養護老人ホームに関しては約七割ぐらい。ただ、これ不思議なもので、唐津にあります市営の養護老人ホームなんかは95%ぐらい、100%に近いんですよ。この原因は何かというのはまだ今後、研究をしていく必要性は僕はあるとは思いますが。

ただ、今回ちょっと質問で出したのは、現状として養護老人ホームはこういうふうな状況の中で空床があって、これは社会資源として考えた場合に、この空床は本当もったいない空床なんですよ。だから、この空床をどうにかして、うまいぐあいに新たなサービス向上に持っていけないかというところをぜひとも着目していただけたらなというところで提案しました。

私としては、今まで養護老人ホーム事業をしていただいた法人さんに、じゃ、今までの推移を見て、こういう状況で今後の推移もこういうふうになっていくだろうと予測されますけれども、定員削減、そういうふうなことで残りのベッドを受けていらっしゃる事業所さんの有効活用ができる方法もありますので、一緒に検討してみませんかというような御提案をするだとか、あるいは今現状、高齢者福祉サービスの中で短期宿泊事業がありますよね。あれも要件を見ていると、おおむね原則的に1週間しかない。ただし、要件がちょっと日常生活上、社会的適応ができない方みたいな感じで書いてありますけれども、ことしの猛暑で結構お年寄りの方、熱中症になりかけの方いらっしゃったと思うんですよ。そこのサービスの見直しをして、じゃ、元気な方が要はミドルステイみたいな形で夏場の避暑地みたいな形で利用できる方法を考えてみようとか、そういうふうな発想も必要だと思うんですよ。せっかくあいている社会資源を無駄にしないと。そういうところで今回お話をさせていただいているんですけども、担当課のお考えとしてどのようなお考えをお持ちか、お願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

確かに議員申されるとおり、空床であるということ自体がもったいないということが言えると思います。施設側とも協議をしている段階ではございます。有効利用ということに関し

て今後とも協議を進めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

以上で終わります。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。確かに今、検討されていらっしゃる中でどンドン話を進めていってもらったらいと思います。養護老人ホーム自体が本当に職員がバラエティーに富んでいるんですね、専門職は。看護師もいれば、相談員も、介護士もいる、栄養士もいれば、調理師もいる。こういうふうなところでこういうふうな施設がある中で、空床でも誰も市民が何も利用できないという状況がまずはおかしいんじゃないか。そこは何とかして知恵を出しても使えるシステムをつくる。じゃ、嬉野システムをつくっちゃったよ。じゃ、県でもこういうふうな方向で行きましょうかというようなところもアピールできると思うんですね。そういったところでどンドン着眼して、事業所さんとも協議していただいて、いい方向に向かっていただけたらなと思っております。

最後に、市長の考え方をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

議員御発言のとおり、養護老人ホームに係る人材をその事業者においては経営資本を投下した上で確保をしていただいている、そこが空床になっているということは非常に私としても社会的な損失であるというふうに考えております。

そういった意味では、今後、担当課のほうからも申しあげましたように、協議の中で人員の適正配置、そしてまた、有効活用というのも探っていきながら、社会全体、そして、事業所全体として最適化を図っていただいた上で、福祉サービスの提供に幅広く対応できるようにしていく、その手助けをするのも私ども市の務めではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

この問題に関してはぜひとも市民の幸福につながっていることだとは思いますが、ですので、本当に前向きにいろんな発想を持って取り組んでいただけたらなと思っております。よろしくをお願いします。

以上をもちまして私の一般質問を終わらせてもらいます。

○議長（田中政司君）

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時5分まで休憩いたします。

午後2時56分 休憩

午後3時5分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

引き続き一般質問の議事を続けますが、その前に、先ほどの諸上議員の質問に対し、市民福祉部長のほうより訂正がございます。市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

申しわけございません。先ほど特別養護老人ホームの入所要件で、要介護認定が3以上と言うところを4以上と申し上げましたが、3以上の間違いでございます。訂正させていただきます。どうもすみませんでした。

○議長（田中政司君）

諸上議員、よかですか。

○2番（諸上栄大君）

はい。

○議長（田中政司君）

それでは、一般質問の議事を続けます。

10番辻浩一議員の発言を許します。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

議席番号10番辻浩一でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

先般の北海道胆振地方の地震を含め、近年多発しております自然災害によりお亡くなりになられた皆様方に哀悼の意をあらわすとともに、御遺族の皆様方に心よりお悔やみを申し上げます。

そして、今般7月の豪雨により被災された市内の皆様を含め、多くの災害にて被災された全国の皆様にお見舞いを申し上げますとともに、一日でも早い復旧・復興をお祈りしております。

さて、今回の質問は大きく3項目であります。

まず1点目、今回7月の豪雨災害において、幸いに人命に影響はなかったのでありますけれども、あと30分も雨が降り続けば甚大な被害になったということが想定できます。

そこで1点目の質問でございますが、近年の自然災害は異常気象と言われ続けてきました

が、近年の気象状況をどう認識しているのか、所感をお伺いいたします。

次に、現在工事が進められております嬉野下宿塩田線は着工から長い年月が経過しておりますけれども、現在の進捗状況と供用開始時期をお尋ね申し上げます。

最後に、地域にとりましてコミュニティの中心であり、福祉を初め、行政にとっての施策を執行するために重要な役割をしているのが公民館であると思っております。公共施設の統廃合を含め、公民館の存続は大きな課題であります。

そこで質問でございますが、吉田公民館の耐用年数はどう考えるのかお尋ねし、再質問は質問席で行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、辻浩一議員の御質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

まずは、先般の豪雨災害の所感についてのお尋ねでございます。

今回の災害は7月6日に、1時間降雨量が84.5ミリと本市観測史上最大の雨量というふうになっております。全国的に見ましても局地的短時間に豪雨が降るなど、まさしく異常気象と言っていいというような状況でございますし、それが全国どの地域でも、そしてまた、この本市におきましても、いついかなるときに起こってもおかしくないという状況であります。そういった意味では、ふだんからの備えが何より大事だというふうを考えておきまして、災害に強いまちづくり、今回さまざまな御質問をいただいていることも念頭に、初動からの対応、そして避難所の運営、そういったところも含めて、今後の地域づくりの第一歩につなげていきたいというふう考えておるところでございます。

2点目、県道嬉野下宿塩田線の進捗についてのお尋ねでございます。

県道嬉野下宿塩田線の進捗率といたしましては、28年度末で72.8%となっております。また、供用開始時期につきましては、山切り工事での岩盤掘削などが残っており、それからの仕上げ工事ということになっておりますので、供用開始は今のところ未定というふう聞いておるところでございます。

3点目、吉田公民館の耐用年数についてのお尋ねでございます。

吉田公民館は昭和58年に建設をされまして、現在まで築35年経過をしております。耐用年数につきましては、国税庁の減価償却資産の耐用年数でいきますと、鉄筋コンクリートづくりであれば50年というふうになっておるところでございます。

以上3点、辻浩一議員の御質問に対するお答えとさせていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

ありがとうございました。

この災害に関しましては、先般の同僚議員、ずっと同じテーマで質問があつておりますし、かぶるところ、かぶらないところ、あるかと思ひますけれども、いましばらくおつき合ひをいただきたいと思ひます。大分時間が押しておりますので、一生懸命巻きでいきますので、簡潔にお答えよろしくお願ひします。

まず、今1問目で異常気象というふうに最近の気象状況を言われておりますけれども、この被害が出るスパンが非常に短くなつてきているなど私自身思つてゐるんですよ。そういった意味では、もうこれは異常気象じゃなくて、これが通常の気象になつてきているんじゃないかなという認識を私は今持つてゐるんですが、市長はどうですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御発言のとおり、北部九州というくくりで見れば、昨年の朝倉の豪雨に続いて、また今回もということでありまして、これが毎年毎年続いていくとなると、もはや異常気象ではないというような状況になるんだと思つておりますし、そういった認識のもとで災害に強いまちづくりを進めなければいけないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

地球の長い歴史の中で、要するに氷河期から温暖期、ずっとそういったサイクルで来つてゐる中で、今回は温暖化に向かつてゐるんだという意見と、もう一つ、CO₂の温室効果で上がつてゐるんだという意見もあります。

いずれにしろ、温暖化に向かつてゐるということは間違ひないわけで、今後もっと温暖化が進めば、日本列島近辺での台風の発生がもっと多くなるし、大型化し強力化する、そういったことで災害は必ずふえてくるというふうに思ひます。

それとあわせて、もう一つ、温暖化になつてくれば、昆虫、要するに蚊によるウイルス媒介によつて大きな病気等、感染関係が出てくるんだというふうに言われております。今、世界中で一番致死率が高いのは、戦争でもなく事故でもなく、蚊による伝染病の媒介で人間が一番死んでゐるというふうに言われております。近い将来というのか、遠い将来になるのかわかりませんが、そういったこともまた対応に入れなければならない状況になつてくるかと思ひます。そういったことも含めて事に当たつていただきたいというふうに思ひますけど、市長の見解をお伺ひします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、いわゆる蚊を媒介にした伝染病というのも日本国内でも報告をされております。近年では、都心でもデング熱といったものもありますし、マラリアという熱帯のジャングルでかかるような病気も国内で感染をする方がふえているということも聞いております。

そういった意味でも、ボウフラの湧かないような水管理の徹底とか、そういったところも含めて、やはりこの温暖化対策をやっていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

今回多くの同僚議員がこのテーマについて質問されたということは、やっぱり今回の豪雨が防災を考えるいいきっかけになったんだなというふうに思っておりますし、この機を逃さず、市民への啓蒙も非常に重要だというふうに思います。

そういったときに、今回1.7%の避難率だったというふうな答弁がずっとあっておりますけれども、この避難の情報の出し方ですね、気象庁でいえば、多分、特別警報が一番マックスだというふうに私は認識しておるんですけども、それで間違いないでしょうか。

それと、各自治体で出す避難情報の段階、これについてちょっとお尋ねを申し上げます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、議員御発言のとおり、特別警報というのが災害が既に発生していてもおかしくない状況であるということでされております最上位の警報のことだというふうに思っております。本市の避難状況についても、5時10分に気象台から大雨特別警報が発せられておりまして、ほぼ同タイミングで市内全域にも避難指示の発令を出させていただいております。

しかしながら、議員も御指摘のとおり、それでも避難される方は1.7%だったということ踏まえまして、やはり伝達の仕方、そしてまた前倒ししての身を守る行動をとるようという呼びかけ、そういったことも今後の課題になろうかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

今、市長答弁のとおり、前市長のときもこういった議論をしたんですけれども、要するにオオカミ少年であってもいいから早目早目の警告を出しながら、そして、被害がなかったらよかったねというような市民の意識の醸成というか、認識の共有、啓蒙、ここら辺も非常に大事だなということを議論してきたわけなんですけれども、今、気象庁では特別警報、嬉野市では避難指示が一番マックスのところを出されているんですけれども、この言葉自体に非常に緊迫感がないと私は今回思ったわけなんです。気象庁が出すのは特別警報が一番マックスだとして、自治体が出す避難指示の言葉、これというのは各自治体で自由に変えることができるのかどうか、まずそこをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

避難指示の上で、この国の法律の用語ではありませんけれども、外国では避難命令というのもございます。しかしながら、この国の憲法下においては、命令というのは非常に難しいというのが法学者の見解でもございます。

そういった意味では、言葉の意味で段階を伝えるのではなくて、もう少し具体的にどのような危険が差し迫っているのかという情報伝達の段階で工夫をする必要があるのかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

それでは、次に移りたいと思いますけれども、きょう避難場所についてもずっと議論があっておりましたけれども、昨年の防災パトロールの折に、最後、取りまとめのときに、私は総務委員長ということで参加しておったので、そのとき副市長も、今の部長も多分参加されていたと思うんですけれども——出ていないですかね。去年……（発言する者あり）もうやめとんさっですかね。

そしたら、去年発言したんですけれども、避難場所ということで、もちろん行政がする、先ほどあったように自発的に逃げる避難場所と指定避難場所ですね、それプラス、きょうも話が出ておったんですけれども、例えば——検証した後の話なんですけれども、絶対この

自治公民館は地形的に非常に安全だという確認がとれておれば、自分の自宅から一番近い避難場所ということで、そこにまず逃げるのが一番簡単で、一番やりやすい方法だというふうには私は思いますけれども、そういったことを去年発言したわけなんですけど、そういったことの検証はされましたか。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

88区ありますけど、個別にどこどこということでの検証はいたしておりません。ただ、今回のハザードマップ等には住宅の形あたりも載ってきますので、土砂災害の特別区域に入っているとか、河川に近いとか、こういったところについては、その行政嘱託員、区長さんとお話をした上で、近隣の公民館等への避難というようなことで調整を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

よく避難所のことについて市民の皆様方から言われるのが、自宅から近いところだったら、自主避難にしても指定避難所にしても行きやすいんでしょうけど、遠かったらわざわざあそこまで行くのが危険だというふうな話を聞きます。そういった意味では、今の検証を含めながら、一番近いところの指定というか、そういったことを今後やっていただければなというふうに思っております。

それで、全体的なことなんですけれども、実は今回の豪雨のときに、私の親戚が筑後地方に住んでおまして、筑後川沿いの地域なんですけれども、その避難所が、筑後川が越流するので避難所を閉鎖しますというふうな通報があったそうなんです。これはもう避難所に指定する以前の問題だなと、非常に問題だなと話をしておったんですけれども、要するに避難所の設定をなささいという通達の中で、とりあえず公共施設とか、そういったところを避難所にしてあるんじゃないかなというおそれがあるなと私は思うんです。

今、嬉野市内において避難所を指定している中で、避難するところに川を渡らなければいけないとか、いろんなところがあると思うんですけど、そういったところの検証がいま一度必要じゃないかなと思うんですけど、そこら辺についてはいかがですか。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

確かに避難する際に、川を越えてとか、土砂災害の危険があるとか、そういったところがあるかと思しますので、そこも含めて検証していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

今回避難された中にも、やっぱりそういったことが非常に気になっているというふうな意見もありますので、これはしっかりと再度検証し、しかるべき場所の避難所の設定というんですかね、そこら辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に行きます。

今度は不幸にして災害が起こった場合の話になるんですけども、復旧・復興に対しまして一番大事な手順というか、そこら辺をどういうふうにご考へておられるのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

復興に対して一番重要となるポイントは何ぞやということでございます。

やはり災害前の生活を取り戻していただくということが肝要かというふうにご考へておまして、そういった意味では、市民の個人的部分では、物理的、肉体的、精神的な部分のマイナスをなくすこと、そして、施設・設備においては、ハード面、ソフト面の復旧になろうかというふうにご考へておりますが、なかなかよその被災の現状を見てみると、そこはスムーズにはいかないのも現実であろうというふうにご考へております。でありますので、私どもも嬉野市民のため、行政でできるものについては、やれることはやるという姿勢を示しながら、できないことというのもきちんと仕分けをしながら、市民の皆様と常時から、平時の段階からそういったところで合意を形成していくということでご交通整理をしておく必要があるのかなというふうにご考へております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

私はその後のことをちょっと言いたかったんですけど、特に水に浸かったような災害については、災害の瓦れきの撤去が復旧・復興には非常に重要になってくると思ひます。

そういった意味では、前市長のときに大草野の防災広場、要するに瓦れきの一時置き場と

ということで今進捗しているというふうに思いますけれども、まず現状、多分おこなっていると思いますが、その状況を教えていただけますか。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今、各所有者の方から同意を得まして、間もなく名義変更等——所有者の変更ですね、こういったものができましたら、それ以降についてはこちらのほうで、次年度の予算にはなるうかと思いますが、整備の方向で今進めているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

それで、その後のことについてなんですけれども、各校区ごとにそういった場所を設定するというふうな答弁がございましたけれども、そのことについて変わりがないのかどうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

大草野防災広場のときにそういう方向性をお示ししております。それについては変わっておりません。ただ、各地区を見ておきますと、やはり狭いなというような——既存の施設等ですね、例えば農村公園とか、そういったものがあるとなれば、狭いのかなというような考えも持っておりますので、必要な場所等を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

近年の災害が起こったような場所の状況を見ておると、とりあえず一時置き場を一生懸命探して、そこに設定をしても、それ以上の荷物があふれてきて道路を封鎖してしまうような状況というのがあるわけですね。そういった意味では、そういったことも含めながら、各校区別にそういったことを設定していくという前提において、早期にそれをしないといけないと私は思うんですよ。

というのは、今、市長等言ったように、本当に嬉野もいつどこで何が起きるかわからない

というふうな気象状況になってきておりますので、ここら辺は計画的に順次速やかにこれを進めていただきたいと思います。市長どうですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、復旧・復興の中で瓦れきがその場にあれば、心理的な面でも復興が進まないということで非常に大きな問題だというふうに思っております。

そういった意味では、今、大草野防災広場のことも出ましたけれども、各地域においても、そういった瓦れきというのが生じたとき、災害廃棄物をどのようにするのかというのはしっかり検証していかなければいけないというふうに思っておりますので、今後そういった防災計画を再度見直す中でも、そこはしっかり位置づけたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

よろしくをお願いします。

それでは、次です。

被災された方が自宅に戻られるような状況だったらいいんですけども、不幸にして家に住めないような状況が生まれたときに、仮設住宅の問題が出てくるというふうに思いますけれども、仮設住宅設置の場所選び、これも災害が起こった後では非常に困難を来すんじゃないかなというふうに思っております。端的に言えば、すぐ学校施設のグラウンドに仮設住宅が往々にして建てられるんですけども、これは後の学校の経営に関しては非常に困ることだというふうに思います。

以前も、多分、副市長が総務企画部長のときに議論したと思うんですけど、この仮設住宅に適したような民地と、そういった災害があったときにすぐに仮設住宅が設置できるように協定を結んでおってはどうですかというような質問をしたとき、それはもう前向きに考える時期に来ているんじゃないかというふうな答弁だったと思いますので、そこら辺について副市長どうですか。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

そういう指摘がありました。思い出しました。確かにそういったところを検討する時期に来ていると思います。早急にやりたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

よろしく申し上げます。

それでは、次に行きたいと思います。

それで、防災という観点からもう一つ、公共土木のほうになると思うんですが、急傾斜地崩壊防止の事業があるわけなんですけれども、こういったのにはいろいろな採択要件があって、国、県等、いろいろ採択要件があると思いますけど、簡単に結構ですので、その採択要件を教えてください。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えさせていただきます。

市町のほうで行う事業に急傾斜地の崩壊防止事業というのがございまして、申請額が60万円以上だったと記憶しておるところでございまして、要件といたしまして、民家が5戸以上ということで、うちのほうに急傾斜地に指定しているカルテがございまして、その地区において急傾斜事業を行うことができるということです。

ただ、これにつきましては、25%の地元分担金がございまして、その辺の要件を満たして、かつ予算措置、うちもございまして、それと県のほうの予算措置、そういうふうな条件を満たされますと行うことができるということでございまして。

また、県事業としても、急傾斜地の対策事業を今、上岩屋のほうで行っていますけど、そういう事業もございまして。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

それで、その額に見合わないような軽微な状況というのもかなり市内を見回せばあるんじゃないかなというふうに思います。そういった中で、例えば高齢者の二人暮らしだとかのところの裏山が崩れそうであっても、結局、戸数が1戸だとか金額的に少ないというようなところを、例えば農林の事業の中で環境整備という事業があったと思いますけれども、最高額50万円——土木やったかな、工事額の半額、最高が50万円という補助がありますよね。ああいった感じで、軽微な防止対策でそういった補助事業というのが市独自で創設できないかどうかというふうにいつも思うんですけれども、そこら辺、市長どう思われますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

市独自の採択要件を設けてということになりますけれども、余り緩くし過ぎると際限なく支出が出ていくというような部分もございますので、ほとんど国、県に準じた採択要件に近づいていくような形になろうかというふうに思っております。結局のところ、市独自で設けても、なかなかそこら辺が、国、県の事業から漏れたもので、なおかつ重要なものというところで手当てができるかどうかというのは非常に不透明な部分もあります。

しかしながら、やはり今回の件を受けて、これからも絶えず災害が頻発するという中で、毎度毎度、国、県の事業が当てにできるかといったら、そうではないというふうにも思っておりますので、その辺、事業の見直しの中で検討はできるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

採択要件をゆるゆるにするということは余りできないとは思いますが。ただ、そういったことで非常に困っている高齢者、特に山間地域には多いわけですよ。前もこういった議論をしたんですけれども、例えば、裏山が危ないから自分たちの娘や息子のところに移住してしまうということであれば、軽微な工事で済むのであれば、そこで補助してやれば、そこに住み続けてもらえるわけですよ。そういった意味では、定住対策になるんじゃないかなという観点からの質問なんです。そこら辺どうお考えになりますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいというふうに思っております。

議員御発言のとおり、やはりそこが多額の費用負担がかかって、どがんもされんということであれば、残念ながら流出をしてしまうというような事態は想像できるわけでありまして。その辺は、なるべく国の事業の採択を目指して、親身になって私どもも現場の職員が相談に、今対応しているところではありますので、まずは、現状は国の事業の採択に最大限努力をするということでありまして、今後そういったところも念頭に置きながら制度の検討はしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

それとプラスして、川内議員も融資の話をされておりましたけど、ちょっと若干、私はニュアンスが違うんですけども、市が融資するんじゃなくて、利子補給によって低利で借りられるような制度、商工費にそんな利子補給の制度か何かあったと思うんですけども、そういった形で低利融資の制度がそれとあわせてできないものかというふうなことなんですけれども、そこら辺についてお尋ねします。

○議長（田中政司君）

誰が答える。（「暫時休憩を」と呼ぶ者あり）

暫時休憩をお願いします。

午後 3 時35分 休憩

午後 3 時36分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

議員質問の件は、そういった簡易な工事に対しての融資とか利子補給というところがございますけれども、今のところ制度としてはないと思っておりますが、そういった市民の皆さんの気持ちもありますので、もうちょっと調べて研究をしてみたいと思います。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

人口減少時代に入って高齢化社会になってきております。もう時期が時期だけに、昔の状況とは変わってきていると。状況が変わってきているということだけは十分御理解をいただきながら、研究をしていただければなというふうに思っております。

それでは、7番目書いておりましたけれども、さっきの話と一緒にですね。前回、前市長とこれを議論したときには、要するに個人の資産に対して行政が補助をするのはなかなか難しいということだったんですけども、いわゆる定住対策と移住対策、そういった部分で現実に個人の資産に対しての補助をやっているわけですね。そこら辺も考慮しながら研究していただきたいということだけを言って、もう答弁は結構ですので、次の質問に移りたいと思います。

それでは、次の質問であります。

県道嬉野下宿塩田線の進捗状況についてでございます。

今、進捗率が72%ということで、供用開始時期はまだ未定だというふうなことなんですけれども、私が質問したい区間というのが国道までの区間なんですけれども、そこもあわせてまだ未定なのかどうか、まずお尋ねします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えさせていただきます。

今言われている嬉野下宿塩田線、延長が約2,000メートルということで、起点から終点まで含めまして、供用開始についてはまだ未定だというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

未定ということではなかなか言いにくいところもあるんですけども、ただ、もしここが供用開始になったときには、教育委員会にお尋ねしますけど、ここは通学路として想定しているのか、いないのか、まずそこをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

通学路として考えているかということでございます。

ちょうど今寺ルート、34号線のところから今寺の公民館を經由していくと約2.1キロぐらいあります。それが真っすぐ行けば1.7キロぐらいなるわけですね。400メートルぐらい短縮をされます。ただ、かなり奥まったところを行きますので、通学路とするときにはやっぱり一定の条件が必要ではないかというふうに思っておりますので、その条件の整備の状況によっては考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

その条件というのは現時点でわかる部分でどういったことを想定されるのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。

通学路の指定は最終的には校長が判断をするわけでございますけれども、通常、子どもたちの家から学校までの最短コースを指定しております。しかし、場合によっては、安全が保たれないときにはちょっと回り道をして指定するということがありますし、小学校の低学年がいらっしゃるところでは、いろいろ集団登校のメンバーによってですね、そういうこともあります。

したがって、この嬉野下宿塩田線については、今言いましたように約400メートルぐらいは短縮をされることになりますので、指定をする際に最優先で考えなくちゃならないのは子どもたちの安全面ですね。県道ですから歩道は多分十分にあるだろうと思っておりますけれども、そのほか防犯上の問題もあるかと思っております。いわゆる街路灯といいたいでしょうか、そういう問題、それから、結構奥まっていますので、そういうところで市民の方の目が頻繁に行き届くかどうかですね。新潟のほうで起こった子どもたちの事件等もありますので、そういうことが満たされないと非常に難しいのではないかなというふうに思っております。

したがって、今工事中でございますので、今後の状況を見ながら、そういう条件を満たしているかどうか、そこら辺を十分見ながら検討していく必要があるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

まだ供用開始時期が未定ですので、道路の街路灯というか、防犯灯というか——県道ですから街路灯ですよ、街路灯の設置状況についての計画というか、概要というか、そこら辺わかりますか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

申しわけございませんけど、私が持っている資料では、道路照明灯関係がどの位置につくとか、何基つくとか、そういうふうな資料を持ち合わせておりません。後だってその計画が入っているのをもらえたらお渡ししたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

今、教育長の答弁であれば、街路灯の整備ができて、周りの目が届けば通学路として指定したいというふうな話だったんですけども、例えば、街路灯に関してこちらのほうから申し入れをして、ある程度の申し入れがきくのかどうか、そこら辺どうなんですかね。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

要望という形ではできるとお思いますので、その辺のお話を杵藤土木のほうと検討というか、お話をさせていただきたいとお思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

ちょっと追加の答弁になりますけれども、以前、嬉野中学校の正門あたりを工事したときに、当時のPTAのほうで通学路になるだろうということで街路灯の要望をしようというふうな話が上がったというふうな記憶がございます。そのとき、土木事務所のほうにもちょっとおつなぎをしたというふうに記憶をいたしておりますけれども、道路のほうとしても連続照明等はなかなか考えづらいだろうというような返答だったとっております。

ただ、今、課長申しましたように、通学路となるような可能性は十分ございますので、引き続き強く要望していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

いわゆる通学路というふうな想定のもとに教育委員会と話をしながら、もしそういった意向であるならば、そういった申し入れをしっかりとですね、要するに供用開始時期にはできているように要望していただきたいとお思いますけど、再度お答えをお願いします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

議員御発言のように、その辺については土木事務所のほうと打ち合わせをさせていただきたいとお思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

それでは、最後の質問に移ります。

毎回毎回すみません、吉田公民館のことばかりで。はっきり言うて、非常に要望が多い事項なんですけれども、いわゆる耐用年数、今、話を聞きましたら、今35年で、あと十何年あるわけなんですけど、その中においては、高齢者対策をどうするかということが非常に今課題となっておりますよ。そういったことで、エレベーターの設置だとか言っておりましたけれども、耐用年数、残りの年数を考えたりした場合どうなるかというふうな議論が前の議会のほうであったわけなんですけれども、その後どういった方向に進むのか検討されたのかどうか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

以前も議員のほうから吉田公民館のあり方ということで御質問をいただいていたと思います。冒頭に議員御発言のとおり、吉田地区の住民の方に関しましては、生活の重要拠点ということで今、大変御利用をいただいております。

先ほど申し上げましたとおり、耐用年数は50年とされておりまして、今現在まで35年経過をしておりますけれども、こちらのほう、かなり老朽化も進んでおりますので、今後、耐震診断を行わないとちょっと結果はわからない状況なんですけれども、そのような感じで耐震診断を進めていくような方向で今検討しているところであります。

また、今後あり方についてということでございますけれども、以前ちょっと御質問の中にもありましたけれども、エレベーターが今現在ついていない状況ということで、それをどうにかできないかということも考えられますので、今現在の1階のレイアウトをもう一回見直して、バリアフリーにちなんだ建物にできないか、今現在検討をしておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

その件に対しても現在検討が長く続いておりますので、非常に要望が来て困っているんです。

ただ、耐用年数等、その当時は耐震診断をしなくていいような設計だったというふうな答えだったんですけれども、耐震診断をするというふうな話なんですけれども、はっきり言って、クラックが大分入ってきているんですよ。その辺も考えて、今後この吉田公民館のあり方としてどういうふうにするのか考えたときに、今、各地域でコミュニティセンターができておりますけれども、そういった意味では、ユニバーサルデザイン——エレベーターを考えなくていいような平家建てのですね、公民館を兼ねたようなコミュニティセンター、こちらのほうが長い目で見たらいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そこら辺について市長どうお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、今の現状の公民館であれば、そういったユニバーサルデザインの観点から、そしてまた駐車場、さまざまな問題があるということは承知をしておるところでございます。そういった意味では、より市民活動を幅広くやっていただくということの中で、そういったことも検討しなければいけないというふうに思っておりますが、何分やはり財源の確保といったところが、まずは大事だというふうに思っております。

今年度コミュニティセンターを2つ建てましたけれども、今回は自主財源で全て賄った形になりました。そういった意味では、また有利な起債事業、また交付金事業、そういったものもしっかり活用していくということも大事になってまいりますので、今後、全体的な公共施設の整備計画の中でも位置づけてやってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

言われることも十分わかります。そこのはざまだから非常に困っているんですよ。建物は古い、しかし、新しい建物は建てにくい、でも、ユニバーサルデザインは進めなきゃいかんというふうなことで非常に困っております。そういったことで、いろんな知恵を絞っていい方法を出していただければなというふうに思っておりますので、今後の検討をよろしく願いたいしまして、私の質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで辻浩一議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

12番山下芳郎議員の発言を許します。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

皆さんこんにちは。12番山下芳郎です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

この夏も異常気象で、梅雨前線の影響を受けまして、本市も豪雨に見舞われました。梅雨明けと同時に真夏日が連日続き、各方面で影響を及ぼしました。先日の近畿地方を中心とした大きな被害を出しました台風21号が去らぬ間に、6日の早朝、テレビから北海道での地震発生のニュースが飛び込みました。時間の経過とともに、日高の山々が一変している写真と山裾の集落がつながって崩壊に遭っている姿を見て驚きであります。

まず、被害に遭われて困難に直面している方々へ心よりお見舞いを申し上げます。とともに、亡くなられた方々へ深く哀悼の意を表します。

平穏に日暮らしをしています。このような自然の猛威をテレビを介して見ていると無力を痛感するわけであり。しかし、無力の中にも市民の命を守る役目を負っているものの一人として、防災の大事さを痛感します。

では、本題に入ります。今議会では、1点目に、7月の豪雨対策及びその被害状況につきまして、2点目は、農業振興につきまして、3点目は、地域おこし協力隊の活用について、4点目は、事業の継続の中止につきまして、5点目は、百年桜の要望書の対応につきまして、6点目は、チャオシルの運営について、7点目は、電子自治体の推進について、以上7点につきまして、市長及び教育長の考えをお聞きするものであります。

まず、7月の豪雨対策及びその被害状況についてお聞きします。

今議会で災害対策についての質問は、私も含め13名の通告があつて。関心の高さのあらわれと思つておりますので、重なる分については御容赦をください。

7月初旬の梅雨前線による豪雨は、西日本を中心に広範囲にわたり大雨特別警報が発令されました。本市も急激な集中豪雨により大雨特別警報が発令されて嬉野市災害対策本部が設置されました。議会も執行部に準じ情報収集と対応に努めました。結果として、土砂災害等ありましたが、生命にかかわる被害がなかったことは何よりと思つているわけであり。

最初の質問は、市内全般の被害状況と対応についてということで質問をしていますが、さきの質問で理解をいたしましたので、割愛いたします。

では、情報提供について、嬉野市の災害対策本部と現地との情報交流について確認をいたします。

私は、当日、地元の見回りを豪雨の中しておりましたが、地元の落合橋、川原橋も17時過ぎには橋桁のぎりぎりまで激流がかかっておりました。あと30分も豪雨が続いていけば、決壊はなくても堤防を超えることが想定され、近くにあります避難場所までの洪水のおそれを大変懸念いたしました。

塩田地区におきましては、平たん部が多いので洪水が心配されるわけであります。結果論ではありはしますが、有明海の満潮時間が気象庁の記録によりますと13時58分と、豪雨のピーク時間であります17時と重なっていて、3時間ほどの時間差がありました。とにかくこのぎりぎりの状況でありましたが、人災がなかったことが幸いであります。大きな災害につながらなかったことを材料にして次の反省につなげればと思うわけであります。

まず、災害になる前の満潮時間の情報が大事だと思っておりますが、事前の入手はできていたのか、壇上からの質問で、関連質問は質問席よりいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山下芳郎議員の御質問に対してのお答えをしたいと思います。

有明海の満潮時刻についての把握ができていたかという御質問でございます。

私ども災害対策本部を立ち上げたときに、総務課の前にホワイトボードを準備させていただいたわけでありますけれども、そこにはしっかり、ここ数日、1カ月間の満潮、干潮の時刻それぞれ書いてあるものを張りつけて災害対応に当たっております。

古来より塩田川流域というのはやはり河川の氾濫に苦しめられた歴史があるわけでありまして、そこでは、やはり満潮、干潮の時刻を把握するというのもう基本中の基本、イロハであるというふうに認識をしておりますので、今回それを念頭に職員も私自身も災害対応に当たった次第でございます。

以上をもちまして、山下芳郎議員の御質問のお答えとさせていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、対策本部の情報も事前に受けていたということでもあります。それじゃ、その情報を市民、特に塩田地区はそういった、先ほど言いましたように、洪水に、歴史的にあつておるわけですがけれども、その関係地区あたりにはその情報が満潮時間というのは届いていたのか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

防災無線等での呼びかけをしたかということではなかろうかというふうに思いますが、そこまではしてはおりませんが、あらゆる避難指示の判断、またはそういったさまざまな災害対応の動作の中にもその満潮干潮、そして大潮小潮であるといったところは念頭に

置いて対応したものだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、告知、お知らせについてはパトロール等ですする必要もあったんじゃないかというのですが、それは実際どうですか、結果論として、しておけばよかったと思われませんか、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

情報は当然伝えておいたほうが良いという、特に若い方であれば、もしかしたら満潮といったところでは、満潮時刻とか、そういった潮の大きさというのはお伝えをしておいたほうが良いのかもしれませんが、ただ、今回におきましては、満潮に向かう時刻で、そして、なおかつ大潮という最悪の事態ではなかったわけでありまして、ただ満潮で、しかも大潮というような最悪の条件下においては、そういったことも含めて今後はお伝える必要があるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

いろんな情報が対策本部には入ってくるかと思えますけれども、基本的にどんどん刻々と情報が変わってくるわけですね。そういった中で、その情報源というのは大体主にどこから入ってくるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

被害の状況ですか。（「現地の状況」と呼ぶ者あり）現地の状況といたしましては、情報は、主たるものとしては個人の方からの連絡がございます。それから消防団を警戒に当たらせておりますので、消防団が連絡をすることもあります。それから、行政嘱託員の方が回られてそういう状況を伝えていただくということがございます。大体そのような感じで情報は伝わってまいります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

個人または行政嘱託員、また消防団員さん、各それぞれの立場で情報が入ってくるということですね。そうしたときに、対策本部そのものは、私も確認はしておりませんが、市のほうで一覧できるような、市のホームページで立ち上げましたと、連絡先はこちらですよという形の発信といいたいまいしょうか、そういったことはなされたのか、今後どうされるのか、確認をします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げます。

緊急時の情報発信ということで、防災Webを見てくださいということで市のトップページのほうにせり出してくるような形にはなっております。しかしながら、その辺もっと平時においてもこういった災害、豪雨災害が予想されるときには市のホームページを閲覧いただくようお願いをしていく、そういった不断のお声かけも必要ではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

特別警報でしょうから、緊急のぱっぱぱっという形で発信をなさっていると思います。私は見ていませんから、すみません、情報が疎いんですけども。

と同時に、各地区、各場所、各箇所からいろんな方から上がるときにどこに電話していいのか、どこに通報していいのかわからない方が相当おられると思うんです。そういった点で特に、今先ほどの質問では、各行政の区長さんの電話番号は聞いているということでしたけれども、区長さんが、行政嘱託員さんが災害対策本部の連絡先を御存じなのか、一般の市民でもわかるような形の掲示ができないものか、確認をします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

災害対策本部ということで、総務課の代表番号におつなぎいただければ、そこに行くよう

には当然なっておるわけではありますけれども、今回の対応の中でさまざまそういう情報の一元化を図るといった意味では、受け口というのを一つに固定をする。そういった意味では、専用ダイヤルというのも検討に値する一つの事項ではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

専用ダイヤルというのは是非と思いますが、通常でしたら、5時過ぎは警備員さんが出られますけれども、今回の緊急のときには総務課というのはダイレクトにつながるんですか。それとも、警備員さんから経由してつながるんですか。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

塩田庁舎につきましては、直通で代表電話につながります。我々おります、総務課の番号のところにつながってまいります。嬉野庁舎については、5時15分過ぎは警備員のほうにつながって、そこから回すというふうなことになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

情報の一元化という意味では、できるだけ一本に集中して、そして一般の方でもすぐわかりやすいような形、市役所の電話帳を見てから云々じゃなしにですね。そういったところをぜひ自戒を含めて今回の反省材料として取り上げていただきたいと思うわけであります。

そういった中で、さきの山口忠孝議員からも質問があったんですけども、今回の非常時におきまして、塩田庁舎の本部には議長が、また嬉野庁舎のほうには私を中心に待機しながらいろんな情報の入手をしたわけでありまして、そういった中で、途中で橋山入口で土砂災害があつて通行が非常に厳しい状態にありました。そういった中で、今回のことを糧にしながら、対策本部が設置されたときに塩田地区は主に洪水、嬉野地区については土砂災害が多いんですけども、こういった中で、内容が違ってくる中でやっぱり速やかに情報を吸収するために、また発信をするためには塩田庁舎に本部を置きながら、嬉野庁舎についてもこれを一つの設置を前提としながらお互いに共有をすると、まとまったものは本部でまとめるといった形の体制ができないものか、確認をいたします。再度です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

両庁舎に寄せられた情報というのは、共有化を図るということで口頭で、電話等々の連絡で情報は共有したところがございます。ただ、先ほどの議員の御質問の中でも答弁をいたしましたように、やはり伝達する情報の質という点では、そういった画像、現地の動画、そういったものも含めてやりとりをするという意味ではインターネットであったりテレビ会議システムを使った情報のやりとりというのも今後の一つの検討の課題にはなろうかというふうにも思っておりますので、今後そういった見直しの中でも、議員御指摘を踏まえて対応したいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

あと避難所についてお尋ねをいたします。嬉野市の指定の避難所、また各集落の自治で運営しています公民館等を含めた避難所ですね。大きく分けたら2つの体系があるかと思えますけれども。この災害が終わった後、避難状況の分を議会事務局から議員としてファクスでいただいたわけでありまして。21時45分現在で300名の分がありました。あと同僚議員からこの避難状況の統計を記録としてあった分を見させていただいているんですが、同じ情報ですが、若干時間は違うんですけれども、数字に大きなぶれがあることにちょっと私驚いているわけでありまして。

まず、市指定の分で議会事務局の分は合計300名ですけれども、嬉野市が持っている統計については345名ということで、これは時間が8時半なんです。各いろんな施設の人数が大きくずれていますところが、ちょっと紹介しますと、吉田公民館は議会事務局からの情報ではゼロになっていますが、19名になっています。大草野小学校につきましても、議会事務局のほうはゼロ人ですけれども、8時半の分は19名ということになっています。細かい点は若干、時間差がありますから出入りがあるんでしょうけれども、あと嬉野図書館が議会事務局からの情報でありますと16名ですけれども、もう一つの資料からいきますとゼロ人となっているわけでありまして。これの大きな差というのは出入りの問題なのか、これ時間の問題なのか、これは非常に大事な情報じゃないかと思うんです。ここの確認ができますか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

避難の状況でございますけれども、やはり刻々と状況が変わっておりましたので、随時そこに避難された方の情報というのは変わっております。それで、今おっしゃられた中で見ますと、吉田公民館につきましては、最初、吉田小学校のほうに避難していただいておりますけれども、そこを吉田公民館に移ったということで数字が若干変わっていると思います。あとにつきましては、やはりその時間帯によってということで人数が動いているものとなっております。一番多かった状況というのは、7月6日の8時半現在の数字が一番、その時点を30分台ぐらいしか把握しておりませんが、その時間が一番多い避難者数になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

場所の移動等あったということと時間の差があったということですね。それでは、嬉野図書館の16名という方はどこに行ったんですか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

ちょっとその資料があれですけども、図書館といいますか、文化センターですね、嬉野市の文化センターのほうに避難をいただいておりますので、その人数になっております。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

若干のそこら辺の誤差はあったんでしょうけれども、一応こういった面でちょっと確認をいたしました。

それでは、嬉野市の指定の避難所につきましては、こういった情報の管理というんでしょうか、それぞれの報告については、市の職員がするんですか。それとも誰か別におられるんですか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

市の指定避難所に来られた方につきましては、全部来られたときに名簿を作成します。名

簿で名前等もわかっておりますので、それぞれの時点ごとに数字等を報告させているところ
でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

名簿をつくって把握をしているということですね。承知をいたしました。

それでは、自主避難につきましては、ここに資料がありますけれども、この分についての
各それぞれの、全体からしますと少ないんですけども、上がっております。この分の各自
治、例えば私の所在の下野公民館でありますと、どなたが責任を持って案内とかその人数
把握はなされるんですか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

自治公民館につきましては、行政区の方、地区の方が心配してあけられておりますので、
その地区で開設をしておられます。そういうことで、うちのほうで把握している分につき
ましては、防災無線等で行政嘱託員さんとかが呼びかけになられたところは把握できますけ
れども、その他の方法で開設をされているところについては情報はわかりませんので、もう
それぞれの地域での判断ということになります。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

課長の答弁によりますと、自治公民館でも防災無線を自主的に市のほうに依頼されたところ
がここに載っているということで、それ以外はもうそれぞれ、言い方は悪いけれども、勝
手に使っておられるという認識でよろしいんですか。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

あくまでも防災無線は、行政嘱託員の方とか、ある特定の方をあらかじめ決めております。
そういったことで、それを利用された場合に総務課でその音声等で確認ができるということ
で、例えば山口公民館とか牛坂公民館とか、こういった公民館から発信をされた、行政嘱託
員の方だと思えますけど、発信をされた場合に総務課で確認できるのでその把握ができると

ということになります。それで、それ以外の独自で呼びかけをされた場合にはこちらの総務課のほうでは確認はできないということで、把握は全部はできておりませんというような答弁にしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

さきの質問の中で、ちょっと話ぼつと飛びますけれども、自主避難所については次のハザードマップにも記載する、掲載するという話を聞きましたが、その確認ですが、いかがですか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

自主避難所というのは、市で開設する分については塩田と嬉野と1カ所ずつになります。各地区の公民館ですね、そういったところについては、その地区の管理になりますけれども、重要なところとか、公民館の位置をしてどういう危険があるのかという情報は載せることはできると思います。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、再度市指定の公民館等に順じて質問いたしますと、各集落の自治公民館でありますところの避難所については、各自治区で管理してくださいと、把握してくださいという認識でよろしいんですか。行政のほうはそこはタッチしませんということでもいいですか。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

これ、当初から各地区の行政嘱託員さんのほうには、そういった場合には、災害等が発生した場合はお願いしますというようなところはこちらのほうは持っておりますけど、あくまでも自主的に公民館をあけていただいているという認識を持っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、その場所が安全と思って案内したところ災害に巻き込まれたということになりますと、行政の分の指定じゃないから、当然その分は、対応は、行政の指定の分と対応が違ってくるという判断でよろしいんですか。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

災害に遭った場合は、そこが自治公民館であろうと、各個人の家であろうと、公共の施設であろうと対応は一緒だと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、各自治公民館の分は、最初、議会事務局からいただいたときにあっと思ったのは、大草野の自治公民館とか、また吉田の小学校、公民館がゼロだったもんだから、地区によってえらい隔たりというかな、そこら辺のあれが違うなと思ったんですけれども、それはあくまでも時間差とか場所を、会場を移動したからそうなったんだということで認識をいたしました。

それでは、次の質問に行きますと、このハザードマップによりますと、塩田地区の市指定の避難所が12施設あるわけですが、そのうち4施設しか洪水時の利用が可能ではないんです。といいますのは、2階以上が、例えば塩田の中央公民館、また塩田の小・中学校も2階以上という形になっておるわけですね。そういったことからしますと、2階以上が完全に使えるというのは4施設しかないわけでありまして。そういったことで、そしたら住民、市民の方にはどこに避難すればいいかということが、かたろう会でも何回も出ていますんですけれども、この分についての対応については現実的に災害があったときには、この4施設しか実際ないということで認識してよろしいですか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 4 時19分 休憩

午後 4 時21分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

確かに、洪水時にはこの白抜きの施設、4施設ございますので、ここしか使えないということになります。ただ、洪水時には、2階を利用されるという場合には、保健センターと塩田町の公民館ですね、こういった等の使用が可能となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、一応これで読んでみたら理解はするんですけども、やっぱり緊急時になりますと、なかなか一般住民、市民はその部分の判断が非常に難しいと思うんですよ。そういったときに、その判断というのは誰がどこで判断して切りかえをするわけでしょう、最初はここよかったけれども、やっぱり洪水がひどくなったから向こうに行ってくださいとか2階以上に行ってくださいとかいう形の案内というのは誰がどこでするんですか。現場で。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

職員がその際には、張りつけいたしておりますので、職員が本部等の指示によって指示をするということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

職員がということで答弁をされました。これは学校、教育施設もあるんですけども、学校もそういったことで職員さんがするのか、許可は学校教育関係でするんでしょう、使っているのですかと、一番最初の分で。災害状況に応じながら施設を使い分けするんですから、そこら辺の判断は市がするんですか、教育委員会がするんですか、学校施設において。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

確かに、災害の状況でどの施設を使うというふうな判断は本部のほうでいたします。あらかじめ学校等の施設については依頼をいたしておりますので、その際に本日使うというよう

なことで、確認をした上で職員を派遣いたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、そういったことも含めて、もう本当刻々と変わってくるわけですから、状況の判断が非常に難しいし、逆に決まったらそれに徹底せにゃいかんから、そこら辺のあり方を、今回はそうなかったからいいんでしょうけれども、今後の中でそこら辺をシミュレーションしながら、情報の受ける分と、発信と、行動ですか、そこら辺が円滑にいくような形で持っていたきたいと思っております。

あと、私も翌朝避難場所を回りまして利用者の声を聞きましたところ、相当の方が災害に遭わずに早目に避難してよかったと、家にいると不安ばかりで非常に来てよかったということですけども、特に市役所の職員さんから声をかけられまして、いろんな物資、水とかパンでしょうか、それとか毛布なんかをいただきまして、皆さんと一緒に一晩過ごしましたということで、ありがとうございましたという方がおられました。

そういった中で、備蓄倉庫の物資ですけども、この前資料をいただきましたんですけども、この分が平常時になかなか中の内容が、担当は当然わかるんでしょうけれども、一般の市民がわからないわけですね。備蓄倉庫で書いてあるけど、中に何が入とっとやとわかりませんので、こういった分の平常時から、いつも市長がおっしゃっています平常時から、平時からその分が、内容がわかるような形の備蓄倉庫の前に掲示板をすとか、その物の写真を張るとか、言葉だけじゃなかなかわかりにくいので、よかったですら現物が一番いいんでしょうけど、それは難しいので、写真でも含めて掲示をしていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

備蓄倉庫の物資の中身をもう少し市民にお知らせをすべきではないかという御指摘だというふうに捉えますけれども、あらかじめその辺を詳細に余り示し過ぎると今度はそこに、非常時に殺到したりとか、なかなか分配が思うようにいかないというような事態も想定をされておりまして、市の保有する備蓄物の内容等の公表については、現在のところはちょっと積極的に行う考えを持ち合わせていないというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

開示すると、それに来て集中するからと、開示は難しいということの答弁であります。

あと、次の質問ですけれども、対策本部、嬉野庁舎におきまして、これは本部とも共有でしようけれども、西川内の土砂の件が出ました。そこで、あそこでは一応市道にかかる土砂は地元の業者に早朝5時半からお願いして除去にして、とりあえず生活道路だから通行できる状態にしておきましょうということで、そのうちに解散、私は最後までいなかったんですけども、そうしたことで私は帰りました。翌朝行ってみますと、本当膨大な土砂でありまして、これは半日とか何時間の話じゃなしに、逆に、業者さんに聞いてみると、変に動かすと上から来ると、二次災害に遭うという、本当にすごい土砂が堆積していたわけであります。そういったことを含めて、確かに夜ということはありませんけれども、やっぱり言葉とか電話だけじゃなしに、現地の状況が、現地に行かんまでも情報として、データとしてわかるような、そこで正確に近い状態で判断できるような形ができないかと。それ以外にも含めてあるんでしようけれども、特に本部においてそういったところが気になりましたので、そういった刻々と変わる状況において、先ほどの避難場所の移動とかなんかも含めて、やっぱり本部長である市長が判断できるような形の生に近い情報をタイムリーに出していくというのが、そこで判断をするということが大事じゃないかと思うんですが、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、やはり判断をしていくに当たっては、さまざまな情報に私も触れる必要があるというふうに思っています。

今回の私の所感として、情報として欲しかったというのが吉田川から塩田川の合流地点である落合橋の状況というのがライブカメラの中にはありませんでした。浦田川と塩田橋というのは塩田庁舎周辺になりますけれども、さらにその上流域での水の状況、そういったものも情報としてあれば、また判断としてもっともっと雨が上がってきたときの確度というのも上がったのではないかなというふうに考えております。

そういった意味では、今後必要な地元のケーブルテレビであったり、そういったところとも連携をしながら情報伝達のあり方、そしてまた、情報収集のあり方というのもしっかり検討をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

嬉野市の地域防災計画、この中に、何回も出てきますけれども、防災情報システムの整備というのが大きく入っていますね。その中に、画像情報システムということで上がっております。そういった点では、現地に行かんまでもそこら辺は現地におられる方がタイムリーに寄せられるような形の仕組みをつくっていただきたいし、今の落合橋についても私も5時過ぎぐらいから、上の川原橋も含めて見ていましたけれども、非常に、何回も言いますが、あそこに水でえぐられたところがありますが、このくらいですよ。通称嬉野川（塩田川）という吉田川の合流点、以前は、昭和37年の水害のときには人家が流されて何人か亡くなっておられる、本当に水の集まる場所です。そういったところについては特にポイントでありますので、注意を払っていただきたいと思っております。

再度ですけれども、画像情報システムの整備というのがありますが、それについてもう一回、再度答弁をお願いします。情報の発信の中での画像、ここにあります画像情報システムの整備というのが防災計画に入っているわけですね。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 4 時30分 休憩

午後 4 時34分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この画像情報システム、この防災行政無線を導入の際に一部導入をいたしております。ただ、その現在の活用が常時ではできていないという状況でございます。

以上です。（発言する者あり）

今後は当然こういった災害発生が多くなってきておりますので、通常時使用できるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、同じ項目の次の質問であります。ドローンの活用であります。

被害調査、これが終わってからでしょうけれども、済んでからですけれども、その分の被害調査の段階、もしくはその際も含めてでしょうけれども、人命の救助あたりのためにドロ

ーンを活用してはいかがかと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、ドローンの被害調査における活用というのは、非常に有用であるというふうに考えておるところでございます。

今回も大字吉田の西川内の災害においても、これは民間の地元の建設会社の方にとっていただいたドローンの空撮画像では被害の全容というのが一目でわかるような形でございますし、私どもとしても、そういった積極的に活用をしていく上でやはり研究をしていく必要があるのかなというふうに考えております。そういった意味では、操縦できる、自前で持っておくということもまた考えなけりゃいけないと思えますし、また、民間事業者、そういったノウハウの持つ建設会社等との連携も欠かせないというふうに思っております。

また、そういった避難者への支援物資、孤立した地域への支援物資の運搬、それから常時においては、観光、そういったPR動画の撮影、そういった等々でもドローンの活用というのは見込まれるというふうに思っておりますので、さまざまそういった費用対効果、そういった面でも検討を加えながら導入に向けて研究をしてまいりたいというふうに考えておるところです。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

防災の最後の質問をいたします。

今後、市民への防災の啓蒙につきまして、こういった形で伝えていかれるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まさに防災の基本としては、自助、共助、公助をいかにベストミックスをしていくか、そして、それぞれを高めていくかということに尽きるわけでございます。そういった意味では、特に今回、避難指示という形でも、避難をされなかった方も多かったということも踏まえて、自分の身は自分で守るという自助の精神を強く育てていく、そして、地域の力の中でその感覚を養っていただくということが重要になってまいろうかというふうに思っております。

また、行政の機関としても当然共助、公助、そういったところも私どももしっかり充実をさせていかなくてはならないというふうに思っておりますので、地域の自主防災組織であったり防災訓練の取り組みをしっかりと支援させていただくとともに、私個人の資質も磨いていくことが大事であろうというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

特に今回、大きな災害につながらなかったということが幸いであります。ぜひ今回の状況を踏まえながら次につながるための現場と対策本部との情報相互交換、相互連携、これを事前の対策の中に講じていただきたいと思うわけであります。

次の質問へ入ります。農業振興についてであります。

国土面積が日本は狭く中山間地域が多い日本では、アメリカなど外国の大規模経営と農業そのものは比較が難しいわけであります。日本独自の各地区の実態と時代に合わせた農業を進化させていくことが今後の農業のあり方だと思っているわけであります。特に嬉野の特徴であります中山間地区の農業を中心とした産業をいかに豊かにするかということが私のもう一つの政治の信念と思うわけであります。

そこで質問をいたします。政府はこれまで農業におけるさまざまな対策を講じてまいりました。雇用政策につきましても同じことであります。農業離れがそれでも進んで抑止がほとんど見られない状態であります。8年前から始まった青年就農交付金は新規就農が目的でありまして、今までになかったすばらしい政策だと思うわけであります。ある面では目玉的な政策だと思っております。

農林水産省の統計によりますと、当初の利用は8,200人を予定していたところ、1万5,400人と大幅に応募があったと記載があります。それを受けまして、財源の問題もありましてか、今は高齢者の進む地方の集落などを優先するよう各自治体に指示があっているわけでありまして。そういった中で、本市の新規就農交付金、昨年からは農業次世代人材投資資金事業となっておりますが、本年の該当状況について、2つの形がありますが、準備型、経営開始型に分けてまして状況をお聞きします。

○議長（田中政司君）

そいぎ、今んとは1番ですか。（「1番です」と呼ぶ者あり）農業次世代人材投資資金事業の活用状況でよかとですかね（発言する者あり）でよかとですか。（発言する者あり）農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

今年度の状況といたしましては、準備型につきましては、県のほうで採択をされておりますので、ちょっと今資料を持ち合わせておりません。経営開始型につきましては、30年度予算では5名を予定しております。そのうち新規が1名の予定としております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

準備型は直接県からダイレクトに入ってくるんですが、この情報というのは地元の市のほうには情報として入ってこないんですか、それとも年度末に入ってくるんですか、中間では入ってこないんですか、確認します。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

情報としては入ってきております。ただ、今現在ちょっと資料を持ち合わせておりません。申しわけございません。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

今予算が上がっています分も経営開始型で上がってきていまして、ずっとさかのぼって見ますと、本年度、30年度はまだ時間は若干ありますけれども、例年よりかは金額が、補助額が少なくなっているわけですが、この分の、直近でいいんでしょうけれども、推移なり反応なりはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

まず推移につきましては、当市がこの事業を対象として交付を申請したのが平成24年度からになっております。その後5年間の給付となっておりますので、その間、休止、あるいはその5年満了された方等々おられまして、29年度で5年間の交付が済んだ等ありまして、一番ピーク時では平成26年度で17名おられましたけれども、昨年度、29年度では7名の交付対象となっておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

年々減っている傾向にあります、26年から比較しまして。本年度がどのくらいいくのか、今の状況では多分減ってくるんじゃないかと推測を、課長が一番詳しいんでしょうけれども、減っている傾向にあるんじゃないかと推測します。準備型につきましても、現実的にはほとんどないんじゃないんでしょうか。近年では結果として準備型はどうやったですか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

すみません、準備型の……（発言する者あり）過去の、すみません、その準備型の資料を持ち合わせておりません。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

準備型もちょっと聞きたかったんですけども、今持ち合わせがないということでありませぬ。

いずれにしる、制度としては非常に素晴らしいんです。ホームページあたりを見てみますと、特にへんびておかしいんでしょうけれども、中山間の代表的な地域、山陰とか四国とか、そういったところにおきましては、この分を有効的に使いながらしているところもたくさんあるわけでありませぬ。ぜひこれについては、よその例を見てみますと、どういったことをしているかといいますと、山形県の飯豊町では、民間の事業者と一体となりまして、その受け皿を行政がしているわけでありませぬ。その中には、就農者、先輩ですね、就農者と町長あたりを交えながら新しく就農しようとする人を囲んでの意見交換会をしてみたり、そういった方は当然就農した経験がない方でありませぬので、そこに農業委員会が入って農地の相談とか資金の問題とか、いろんな面でアドバイスをするというのも一つ載っております。福井県の坂井市では、農機具の整備奨励金とか、空き家の活用支援とか、新規就農の住宅確保支援など盛りだくさんの支援をしておられるところも自治体としてはあるわけでありませぬので、この制度が、先々はわかりませぬけれども、非常に、150万円の5年間ということがありませぬので、準備型より期間が短いんですけども、こういった補助があるのを有効的に生かしていただきたいと思うわけでありませぬ。そのためには、それをそのままじゃなしに、そういった事例もありますので、今の次世代就農の分とあと組み合わせた、抱き合わせながらセットとして、パッケージとしてそういった対応ができないのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

今の御質問のように、例えば農業大学校であるとか、ほかの研修施設等で準備型は活用できると思いますが。ただ、これ準備型から経営開始型まで最長7年間の給付制度となっております。その制度を十分利用されて活用できればと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

ぜひ近くの専門の教育、学校施設あたりと、また、農業委員会あたりと一体となって、要するにお迎えするという思いで商品をつくって、ただ国にのっかっていだけじゃなかなか厳しいと思うんです。そこにやっぱり一つの味つけをしながら、嬉野独自の就農につながるような形を持っていただきたいと思うわけであります。

次に、農水省の中に一農ネットというのがありますけれども、私もちょっと存じておりませんでしたけれども、これも非常に新規就農についてはすばらしい分であります。

農水省のメルマガ配信でお互いに新規就農を志される方のいろんな悩みがあってみたり、問題をお互いに共有しながらネットでつながっているということがありますがけれども、この一農ネットについては、嬉野市では考えられませんか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

今御質問の一農ネットにつきましては、今回、今回と申しますか、制度が農業次世代交付金に変わったときに、要件として、一農ネットに加入していることが必須条件となっております。これは新規、この交付金を申請される方には御紹介もしながら、そういうものを利用してくださいということと呼びかけはしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、この制度を利用された方が一農ネットに入っていたいただきたいということは声をかけながら、実際加入しておられる方が嬉野市にはおられますか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

この制度が変わってからの新規の方はまだいらっしゃいませんので、その加入はなされていないのかと思っております。（269ページで訂正）

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

確かに制度が変わってまだ1年ちょっとですかね、新しいのでまだ少ないかもわかりませんが、ないかもわかりませんが、ぜひこういったところをお勧めしながら、行政も一体となって進めていただきたいと思います。

あと、農業をするためには農地がないとできないわけです。これは当然ですね。そういった中で、日本の農業の中で農地法で農地が守られてきたわけでありまして。そういった中で、9年ほど前ですか、農地法が大きく改正になっております。ポイントといたしまして、農地が今まで所有から農地の有効利用ということと、農地の権利の見直しで要件緩和であります。

そこで、本市につきまして、農地の利用、権利でありますところの5反要件が、これは各自治体の中で農業委員会、もしくは首長の判断の中で緩和ができるようになっておるわけでありましてけれども、嬉野市においては、現状の要件を守っていくということで答弁を、さきの議会で2回ほどしたんですけど、あります。村上市長が新市長になられて、この農地法の要件緩和について、5反要件についてお考えを

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

せんだっての議会でも答弁はさせていただきました。そういった中で、私は5反要件、非常に移住施策につなげる取り組みとして周辺の市町で今、ある意味ではちょっとブームのような状況になっているということは情報として把握をしておるところではございます。しかしながら、5反要件にも制定された背景というのはありまして、そういった中では、しっかりそれなりの経営規模の中で農業をしていただくということが持続可能な農地活用ということだというふうに思っておりますので、原則としてはやはり5反要件というものも運用しながら、当面はそのような形でいきたいというふうに思っております。

そもそも、この決定については農業委員会の決議事項でもございますので、そういったところの議論も注視をしたいというふうにも思っておりますし、しかしながら、その5反で自宅に隣接するような農地がある場合の物件については、また別個検討の余地はあるのかなと

いうふうには思っておりますけれども、私としては新規就農、そちらのほうをしていくほうが農地の有効活用が図られていくのではないかという考えに立っておるわけでございます。以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

農業委員会事務局長がお見えいただいておりますけれども、農業委員会としての考えはどうか、事務局長御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（白石伸之君）

面積要件の緩和につきましては、前期農業委員会でも課題としておりました。新規就農者等の受け入れを促進するための農地の有効利用を図るという観点から、今期の農業委員会においても、別段の面積を定めることが有意義な効果をもたらすものなのかということの研究しながら検討していくというふうに考えていらっしゃいます。

先ほど議員がおっしゃられました別段面積を定める際の決裁が市長にあるという、これは特区を定めた場合にたしか市長が判断できるかと思えます。現在、平成21年に農地法が改正された後は、農業委員会がそれぞれの地域の実情に合わせて別段面積を定めることができるようになっているというふうに理解しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、農業委員会についても審議をしているということで理解してよろしいわけですかね。

○議長（田中政司君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（白石伸之君）

合議体ですので、議題として正式にまだ上がっておりませんが、総会を毎月開いております。議題の審議終了後に皆さんで勉強会みたいな時間を設けております。その中で別段面積を定めることも一つの方法ではないかということで、審議にまだ正式に上がっておりませんが、農業委員の皆様それぞれに意識なさっている課題であるというふうに事務局長として認識しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

議論は大いに議論を重ねて結構ですから、ぜひ議題に上げていただきたいと思います。御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（白石伸之君）

農業委員会会長、副会長のほうに、議会でそのようなお話、一般質問の中であったということでお伝えしまして、私の立場で議案を提出するという権限はございませんので、そのようなお話があったということで会長、副会長のほうにお話ししておきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

なかなかこの分が進まないわけですね。いろんな事情はあろうかと思いますが、それ以上にどんどん環境が変わってきているのも事実なんですね。本当にそういう点では守るというのも大事なんでしょうけれども、と同時に、やっぱり中山間が厳しくなっています中で、一つのブームとか流れじゃなしに、嬉野市がこのままでいいのかと、どう持っていくのかということについて、こういった門戸を開いていかないといろんな対策を受けられないわけでありますので、そのためには、あとの質問いっぱい用意していますけれども、これはまだ検討ということになりますと、承知しました、検討しますといたらいいんですけども、次の議題に入っていくわけですね。前回もそうだったけれども、これについては特に、これは農業委員会が決めることだからという市長の御答弁もありはしますが、ぜひ一体となった形で、この分のまず一番の緩和要件について重く思っていたきたいと思います。そうしないと、後に農業法人等々と言っていましたけれども、その分については、もうそれがない以上は話を持っていけませんし、いろんな商品、パッケージなんかも用意していましたけれども、割愛をさせていただきます。

それじゃ、農業振興関係からちょっと飛びまして……

○議長（田中政司君）

それでは、議事の途中ですけれども、会議時間の延長についてお諮りします。

お諮りします。一般質問の途中ではございますが、本日の会議時間は議事進行の都合により、あらかじめ1時間延長をいたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を1時間延長することに決定いたしま

した。

山下議員すみません、一般質問の議事を続けます。山下議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、同じことであと一、二点質問いたします。

耕作放棄地、茶畑の耕作放棄地がどんどんふえてきていまして、現実的にはイノシシのすみかとなってどんどんふえていっております。この分についての伐根についての補助なり市の考えがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

議員御指摘のとおり、荒廃茶園というのは非常に頭の痛い問題というふうになっております。イノシシのすみかになったり害虫の温床になったりとかして、周辺の優良茶園にも影響いたしまして、そういったところで若い茶農家のほうからもどうにかならないかという提案を受けまして、せんだって8月に行われましたチャオシルマーケットでもそういった問題を提起するという意味合いも込めて、伐採茶樹でつくりましたDJブースでさまざま情報発信をさせていただいたところでございますし、せんだって県選出国會議員の紹介で自民党の茶業議連に参加をさせていただきました。お茶の産地の国會議員、京都、鹿児島、いろんなどころから集まった、そういった場で発表させていただきましたけれども、この耕作放棄茶園の伐採についても産地を越えた取り組みの中で支援制度を国の中でも協議をしてほしいというようなことを申し伝えましたし、私どもとしまして、今後市内にどれほどの耕作放棄茶園があるのかという実情の把握の中でこうした補助制度も検討をするべき課題だというふうに認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

一昨年か質問したときに、さきの市長だったんですけれども、伐根した後の営農計画がないと、そこには補助対象にならないということでありました。新市長についてもそういったことがありましたら、次の計画があったら補助対象になるのかどうか、確認します。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

まさに、それは改植事業についてはそのとおりということになっております。改植ということでもありますので、当然新しい茶樹を植えるということを前提にそうした支援ということでも10アール当たり12万円という、そういった補助事業を利用いただいております。しかしながら、もっと柔軟に考えてそういったお茶以外の耕作物、景観作物も含めたことも考えられるというふうに思っておりますので、その辺の運用も含めて産地を越えて協議をしましょうという呼びかけをしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

お茶も含めて、お茶以外のことについても積極的に対応を考えていただきたいと思います。それじゃ、あと何点か残っていますけれども、時間の都合上割愛します。

次の事業の継続の中止について質問をいたします。

事業の継続中止につきまして、ホームページにも載っていますけれども、九州フラフェスティバル、またリレーマラソンが中止になっております。ホームページを見ますと「事情により中止します」とありますけれども、まず、その理由をお聞かせください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたします。

御指摘いただいている九州フラフェスティバル及びリレーマラソンの中止についての考えをということのお尋ねでございます。

本年6月議会に一応各課から今年度の予算計上について提案はあってはございましたけれども、市長査定ということで私の中で事業の継続をしないということで判断をさせていただいたところでございます。その理由について一つ一つ説明をさせていただきたいと思いますが、九州フラフェスティバルについては、非常に効果があったということは率直に認めておるところでございます。やはりフラダンスを親しまれる方にとっては非常に楽しい場でもあったかというふうに思っておりますし、さまざま観光客の流入にも一定程度効果があったのではないかというふうに考えております。

ただ、一方で、みゆきドームというところの開催でございまして、町なかから遠い場所でありまして、町なかへの回遊効果はいかにといったところでも効果の面で疑問符がつく部分もありましたし、また、巨額の費用投資に対して宿泊についてどれほどつながるのかといったところでもありましたし、大手の旅行代理店が中に入って、前もって宿泊枠を確保に走るわけでもありますけれども、開催時期の10月の前半の土曜日、日曜日というのは非常に普通

にお客さんも予約を入れたいという方も多い中で、少し機会損失という点でも問題があったのではないかなというふうに思っておるところでございます。

さらに、やはり観光地の宿命でもありますけど、イベントを次々ふやしていく中で、さまざまスクラップ・アンド・ビルドも図っていかねばいけないというふうに思いまして、そういった決断をさせていただいたところでもありますけれども、やはりフラフェスティバルのこの中でできてきた遺産というものもでございます。さまざまチャオシルマーケットでもこの前フラダンス、フラ教室の方にも披露をいただきましたし、フラというものをまた違うイベントの中でまぜ込ませていって、嬉野のフラ文化振興には別途努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、リレーマラソンにつきましても、最大時で1,000人を超える参加者を誇るイベントではございましたが、ここ数回は減少傾向にもありまして、また、同様のイベントもふえてきたということでございます。そういった中で、みゆき公園内をメインコースとしたみゆきパークランを体育協会のほうから御提案をいただいております。そういったところと、ある意味では一緒にするような形で一本に絞ってリレーマラソンで培ってきたノウハウであったり、顧客情報というのも共有しながら盛会に導きたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

市長査定で中止をいたしましたということですが、当然これは市役所の中での幹部会議で諮られたと思いますが、その中で、各立場で意見はなかったのか、副市長、これはずっとできた当初から御存じですが、これについて意見はございませんか。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えをいたします。

先ほどの市長の答弁の中にもありましたけれども、スクラップ・アンド・ビルドを徹底しているというところもありましたので、私も賛成をした立場です。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

主催は市であるんでしょうけれども、そこに関係される団体が、地元の方が何団体かおら

れます。その方から聞いた話ですけれども、例えば封書が来まして中止にしますということであったということでもあります。その後に話はあったかどうかわかりませんが、一方的な意見だけじゃないんでしょうけれども、やっぱりこれをつくっていく中で観光地嬉野として遠方から来ていただきたいので、そういった点では準備から片づけ、ごみ拾いまでしてましたと、そういった中で、封書でぽつと来られて、非常に手前での協議なり話し合いができなかったのか、意見を聞いてくれなかったという意見があっておりますが、そこら辺についてはいかがでしょうか。そういった協議の場というか、決定する前の話は何回かあったものか、ないのか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいというふうに思います。

事前の協議ということではありますが、当然、事業を中止ということになれば多方面に影響が出るということは私も考慮いたしておるところでございます。

そういった意味で、私どもといたしましては、大手の旅行代理店への影響がないかということも原課に確認をいたしたところでもございますし、また、こうしたフラをここまでやってきて、そこで全くなしよということにするのではなくて、そういった皆さんに熱心に取り組んでいただいた方が次なるところでさまざま活躍をしていただけるような仕掛けもあわせて原課のほうに指示をしたところでございます。

そういったところもありまして、今月末、温泉公園でも開かれるイベント等でも出ていただいておりますし、先ほども申し上げたチャオシルマーケット、そういったところにもフラの要素というのを市のまちの中とかにぎわいの中にまぜ込むような形でフラの振興を図っていくというようなことをさせていただいているところでございます。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

このフラフェスティバルについては、フラフェスティバル開催実行委員会というのが開催をしていただいております。その中で、先ほど市長が申しましたように、関係団体等については、まず市の考え方を事前にお話をして一応了承していただいた中で今回、今回というか、6月議会のほうで予算の計上を見送ったという次第でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

私も長年観光におりましたけど、やっぱりどうしても天然資源の温泉とか、そういった分の観光素材というのは十分わかるんですけども、今から人がつくっていく、育てていくというのは非常に時間もかかるし、費用もかかるし、軌道に乗るまで大変な労力が要るわけがありますので、そういう点では、今から新しい観光を育てていくというのは非常に大事じゃなかろうかと思えますけれども、そこら辺の基本的な、もう市長は十分おわかりでしょうけれども、再度この場で確認したいんですが。育てる観光についての意義はどういった形で思っておられますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

まさにこの観光というものは、多様な人がかかわってこそいいものができるというふうに私も理解をしております。そういった意味では、私の政策全体を貫く思想の中にも次世代の人づくりというものを念頭に置いているわけでありまして、さまざま観光の素材の磨き上げにも人の力というのは重要だと思っております。こうした取り組みも無駄にはしないような努力をしております。しかしながら、事業の費用対効果、そういったものもからく見積もらなければならないというのも、これも市財政を運営するリーダーとしての責任だというふうに理解をしておりますので、そういったところの総合的な判断というふうに御理解いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

事前の協議の中で関係する団体あたりから、今市長が言われた会場までの遠距離とか宿泊が土曜日に重なったりとか、いろいろ理由があったり、もちろん予算も400万円ほどありますので、大きな財源を使っていくわけでしょうけれども、そういったことの話の中で、継続していくじゃないけれども、今の課題について続けるならこういったことをしていきますよとか、いきなり中止じゃなしに次の2弾目の方策がなかったのか、それならばこうという、そういったことはなかったですか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

やはり協議をする中では、なぜというふうなもちろん御質問はありました。その中で、先ほど市長が申しましたように、回遊性という部分で、どうしてもそういったみゆきドームで開催ということもありましたので、まちの中に人の流れが少ないというふうな御意見もあるということもお伝えしながら、今回こういったことになっているわけですが、そのかわりというわけではございませんが、やはり今まで6回開いておりますけれども、それにかわる事業を何らか今後検討していきましようというふうなお話をさせていただいたこともありまして、今月末に温泉公園のほうでイベントを開催するような計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それは、主催はどこですか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

この主催につきましては、一応観光協会、旅館組合等が主催になっているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

これは財源の問題もありますから、一概に言えないんでしょうけれども、やっぱり行政のほうは側面からのサポートをして、やっぱりそこに関係する団体なり市民が中心になって動けるような形を今後持っていただきたいと。できるだけ育てるような、皆さんが意識しながら率先できるような環境づくりをぜひしていただきたいと。市が真ん中に入っとったら、こんなことを言うたらいけませんけれども、さっと引いてしまったら次の人材が育っていきませんので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それじゃ、次の質問に入ります。次の質問は、百年桜の維持に関する要望書を、新市長になられまして上げておられますが、この分につきましては、現実的にはいきいき吉田会が百年桜まつりというのを12年間続けております。全国からたくさんの方が来ていただひてお茶でもてなしをしているんですが、毎年きれいな桜で楽しんでいただひているわけでありまひす。

常連客もたくさんおられまして、そういう点では集客としては嬉野の中でも、人数としては統計として上げてはおりませんが、有数の集客があるんじゃないかと思っているわけでありまして。

そういった中で、毎年来場の方から苦情もいただいているのも事実であります。ほとんど同じような現象がっております。その都度、全てじゃありませんけれども、我々でその分については極力お客様の侵害をしないような形で対応しているわけでありまして。例えば、側溝に落ちたのを揚げてみたり、業者を呼んでみたり、トイレの分についても我々でレンタルから、ニッケンから借りて、そのくみ取りまでして、そのほかもろもろありますけれども、しているわけでありまして。改善を今まで何回か言っていますけれども、なかなか現実的には対応していただけていないのが事実であります。

そういったことで、今回1月に新市長誕生の中に、吉田地区の区長会の会長、地域コミュニティの会長、そしていきいき吉田会の会長の名前で要望書を提出しております。8カ月ほど経過しようとしておりますが、まだ返事があっておりません。どう検討なさっておられるか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

1月に提出された要望書の中身について、またちょっと協議をされていないので、それについてまずお話をさせていただきますけれども、まず道路が狭いといったところで道路の拡幅とか、また脱輪を側溝にされる方もいらっしゃると思いますので、そういったところのグレーチング設置といったような要望だったというふうに思っております。また、駐車場の問題も非常に深刻でありまして、またきれいなトイレといったことも含めてさまざま要望をいただいたわけでありまして。

そういったところで、一つ一つ解きほぐしていく必要があるかというふうに思っておりますので、今まさに関係課の中で協議をしている最中でもありますし、また、駐車場の候補地というのは県の管理の敷地でもございますので、杵藤土木事務所に協議をしている段階であります。返事がないというような趣旨ではあったと思いますが、決してそうではなくて、あれはどうなったというふうに今のところではお伝えをしたところでございます。

しかしながら、一足飛びに解決に向かうものではないということも理解をいただきながら、いましばらくの時間をくださいというふうにお伝えをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

佐賀県のほうに、土木事務所の所長を含めて3名の方に立ち会いしていただいて、我々各種団体と一緒にあって要望をお願いしております。これも1回だけじゃなしに、今でもずっと並行しながら県と市と両方で言っていましたので、内容は十分わかっておられましたけれども、結論といたしまして、県のほうは嬉野市のほうがそういったことで認可いただいたらそれに沿っていきますということで聞いておりますので、それに基づきながら今回一般質問をしているわけでありまして、6項目上げています。全てとは言いません、今の市長の答弁のとおり、できることから結構ですから、ぜひお願いしたいと思います。今まで12年間ほとんどできておりませんので、期待しておりますので、以上で、よろしく申し上げます。

じゃ、次の質問に入ります。次はチャオシルの運営についてであります。

先般の6月議会でこの分が無料化ということになりました。事業計画、または収支計画をつくっていただいておりますけれども、その内容説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

交流館は議員御指摘のとおり、7月から入館料を無料といたしております。今後の事業計画につきましては、関係機関、団体を通じ国内外の旅行会社等に向けたPR強化を図るとともに、観光部署との連携を密にしながら情報発信に力を入れまして、入館者の増につなげてまいりたいというふうに考えております。

収支計画についても、関係機関、団体を通じて体験をしていただける団体のお客さんをふやしていただくということで、売店、喫茶ルームの商品に関しても好まれるものを提供してまいりたいというふうに思っておりますし、集客のためにそうした広場を活用したイベント等も積極的に行うという考えのもと運営をされているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

計画書、また実績を何カ月か入れた分をいただいております。金額的には大きな差異はないんでしょうけれども、問題はその中身、内容ですね、今市長から答弁があったように、体験を中心にしながらお客さんに楽しんでいただくというのが多分継続する中で伸びていくんじゃないかなということでの事業計画であります。

そういった中で、入場料を無料にしてからお客様の声と申しまししょうか、評価はどういった状態であるか、確認をします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

入館料を無料にしたことによって、これまで玄関で帰られる方も数名いらっしゃったわけでありまして、当然そこは入っていただいておりますが、機会損失という点では、そういった部分が解消されたのではないかなというふうに思っております。

また、その後、実際訪れた方のお話を聞いておりますと、入りやすくなった分、やはりその分喫茶スペース等でもいろいろとお茶の種類を変えて飲んでみましたとか、売店でもプラスチックでお茶を買って帰りましたというようなお話もいただいております。実際体験をいただいた方のアンケートも好評でございます、日本茶インストラクターの指導のもとでお茶を入れてみると、やはりお茶の味が変わったというようなことでありまして、そういったところが非常に好評だというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

お客様の声として、今市長はいい評価をいただいているということだったのですが、アンケートは置いておられますかね。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

交流館のほうにアンケートを設置いたしております。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

私も何回か行った中でちょっと、私自身が見たことがなかったもんだからですね。置いてありますね、わかりました。

それじゃ、アンケートの分析というのも、短い期間でしょうけれども、課長は見ておられますか。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今、アンケートも10通以上伺っておりますけれども、今市長から答弁がありましたとおり、やはり無料になって入りやすくなったという意見とインストラクターが入れたお茶、おいしいお茶をいただいているとか、ゆっくりできるとか、そういう意見をいただいております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

特に新しい施設でありますので、今のうちに精いっぱいお客様のお声を聞きながら、これを一つの運営の中に反映していただきたいと、それが大事じゃなかろうかなと思うわけであります。

市長、これからの運営方針、柱的なことをお聞かせください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今までの入館者数というのは緩やかに回復をいたしておる状況であります。しかしながら、これではまだまだ私も不十分だというふうに考えております。もっと飛躍的に入館者を伸ばすためには、周辺、チャオシル、単体で考えるのではなくて、チャオシル周辺の総合的なゾーニングというエリアで考えなければいけないというふうに考えております。

せんだっての議会でも御指摘をいただきました轟の滝との連携というのも大事だというふうに思っておりますし、私自身の構想といたしましては、あの一帯を食と農の体験コーナーと、そういったところを嬉野の食と農の魅力を満喫するスペースとして活用を図ってきたいというふうに考えております。これも再三御質問いただいているような、残り2,000平米、広場の中の店舗の構想というのも今進めておるところでございますので、ぜひ来館客数をもっともっと伸ばす取り組みというのをしっかりしていく、そういった中でこのうれしの茶の魅力を発信する場、拠点としての活用を図ってきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

今の市長の思いは十分わかります。これを運営、経営の中に、特に観光市ですから、一つの経営という視点で見ていただきたいんですけれども、いろんな面で手を打っておられます

けれども、このままでいいのかなというのが一つの大きな危惧であります。そういった中で、いつも市長は、民間でやることと行政でやることは基本的に違うんだとおっしゃいますね。そういった中で、この分官営を民営化ということで、民営に委ねる考えはありませんか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然運営については、前政権のときからも議員の皆様にご説明をしており、数年、二、三年をめどに指定管理ということで民間のノウハウを生かした運営方式という形に持っていくということは予定の変更はないわけでございます。

そういった意味でも、いい形でバトンタッチをするために、今は、私どもとしてはあのエリア一帯をどのように持っていくかということを考えなくてはいけないという中で食と農の体験の拠点とするというふうな考え方を述べさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

指定管理に移行するためには、例えばどのレベルまで上げた方がいいのか、今のままで、延長線上でいいのか、営業的に、運営的に、収益的に、収支的にどのくらいとか一つのめどがあるのでしょうか。それとも営業内容をこういった形で持っていきたいとか、これは今の営業内容でそのまま継続しながら指定管理に持っていくということですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今のままではということでもありますけれども、当然、やはりいろんなものをプラスをしていかなければいけないというふうに思っております。少しずつではありますけれども、今うれしの茶交流館の中でも、ちょっと県境を越えますけれども、長崎のほうの人気のアイスクリーム店とコラボしたうれし茶のアイスクリームの販売も夏季にさせていただいて、非常に好評だったというふうにも聞いております。そういった民間、そういったものの活力を取り組む一つの基点として喫茶コーナーというのも利用をしていただきたいと思いますし、さまざま今回夏季における冷茶のサービスであったり、さまざま商品のバリエーションをふやしていく、そういった方向性を私ども行政の直営の期間に示しておくということは大事であろうというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

考え方なりは行政がしっかりと握って、その中で民間の知恵、ノウハウをいただきながらの指定管理ということで認識していいものか。それとも、私の一つの考えとして、極端な言い方ですけれども、公につくった施設だけれども、民間に売却して何もかも全て民間でお願いしますという考えはありませんか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

施設の売却を考えているかということではありますが、さすがにそれはできないというふうには思っております。国の交付金を相当いただいているという事情もありますし、それは税のそういった活用の方法として不適切じゃないかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

これは、合併特例債なり社会資本整備総合交付金とか国の財源を使っているからというのが大きな要因でもありましょうし、逆に市長としては、考え方そのものはそういったことはなかったにしても、売却する用意はないということで認識していいんでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まだちょっと誤解を招くあれだったかもしれませんが、一般論として、やはり皆さんからお預かりした税金で建てたものを簡単に民間に1年や2年のスパンで売り払うというのが果たしてそれが法的に妥当性があるのかというところは非常に疑問であるというふうに感じておりますので、そのような答弁をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

残り時間もありませんので、以上で一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（田中政司君）

ちょっと待って。先ほどの山下議員の質問に対して農林課長より答弁の修正があります。農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

先ほどの山下議員の前半のほうで、農業振興についての中で、農業次世代人材投資資金交付金の中で、準備型の給付者が何名ぐらいかというお尋ねでしたけれども、県のほうでデータを持っておられましたのが、現在までに制度が始まって7名が給付を受けておられるということです。今現在、武雄のほうにありますトレーニングファームに2名市内から行っておられますけれども、その方々が給付を受けられておるところでございます。

それともう一点、一農ネットにつきまして、私がちょっと誤解をしております、以前の制度から一農ネットに加入は義務づけられておりました。というところで、今まで給付を受けられた方は全て登録をされておる、18名ですけれども、全て登録をされておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後5時27分 散会